

鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

July 2018
No.757

7



夕暮れの淀江港 photo提供者 米子市 故足立史郎先生長女 足立朋子氏

鳥取県医師会新役員紹介

巻頭言

会長就任にあたって

代議員会・会員総会

公益社団法人鳥取県医師会第200回定例代議員会
平成30年度鳥取県医師会会員総会

知事に就任挨拶

アンケート集計結果報告

平成28年度鳥取県におけるニコチン依存症管理料に係る報告書についての集計報告

ようこそ鳥取県へ

初期臨床研修医歓迎の夕べ

病院だより 鳥取赤十字病院

新病院グランドオープン

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

表紙によせて

夕暮れの淀江港

米子市 故足立史郎先生長女 **足立 朋子**

夏のある日、ぶらりと散歩に出かけたら淀江港で島根半島に沈んでいく夕日が目に留まったから、思わずシャッターを切りました。淀江での何気ない日常のひとコマです。

表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）
タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。
※数枚送付の場合は、選定を御一任頂けますようお願い申し上げます。
 2. お顔写真
※撮影が難しい場合はご相談ください。
 3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）
- 以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。
また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て
TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail : kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成30年 7月

巻頭言				
会長就任にあたって	会長	渡辺	憲	1
鳥取県医師会新役員				3
役員の順位				3
地区医師会新役員				4
代議員会				
公益社団法人鳥取県医師会第200回定例代議員会				5
退任役員インタビュー				15
会員総会				
平成30年度鳥取県医師会会員総会				18
理事会				
第3回常任理事会				22
第3回理事会				25
知事に就任挨拶				30
医学会				
平成30年度鳥取県医師会春季医学会				31
諸会議報告				
鳥取県医療勤務環境改善支援センター平成30年度第1回運営協議会				32
都道府県医師会組織強化担当役員連絡協議会	常任理事	明穂	政裕	35
都道府県医師会予防・健康づくり(公衆衛生)担当理事連絡協議会	副会長	清水	正人	37
第1回外国人医療対策会議(都道府県医師会外国人医療対策担当理事連絡協議会)	理事	池口	正英	39
アンケート集計結果報告				
平成28年度鳥取県におけるニコチン依存症管理料に係る報告書についての集計報告				
鳥取県医師会禁煙指導対策委員会委員	安陪	隆明		42
ようこそ鳥取県へ ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～				52
日医よりの通知				
厚生労働省刊行「死亡診断書(死体検案書)記入マニュアル(平成30年度版)」及び「ICDのABC(平成30年度版)」について				58
第2回 生命を見つめるフォト&エッセー作品募集				59
お知らせ				
第49回日本消化器がん検診学会中国四国地方会・第49回中国四国胃集検の会《演題募集のご案内》				60
施設基準等の届出事項の報告等について(ご連絡)				63
「平成30年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」日医TV会議中継のご案内				64
平成30年度専門医共通講習会のご案内				65
第49回全国学校保健・学校医大会のご案内				66
鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ				
鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信				67

訃報	68
Joy! しろうさぎ通信	
～人生いろいろ～	倉吉市 井東医院 井東 弘子 69
病院だよりー鳥取赤十字病院	
新病院グランドオープン	鳥取赤十字病院 院長 西土井英昭 71
特集	
世界禁煙デー・イベントに寄せて	74
健対協	
鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内	79
公開健康講座報告	
ぜんそくと上手に付き合うために	鳥取県立中央病院 呼吸器内科 中崎 博文 80
感染症だより	
鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）	81
わが母校ー徳島大学	
我が母校、徳島大学（医学部）について紹介させていただきます	
米子市 メンタルケア&カウンセリングはまぎきクリニック	山田 武史 82
歌壇・俳壇・柳壇	
コゲラ	倉吉市 石飛 誠一 85
フリーエッセイ	
国歌	特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫 86
イプシロンロケットによる夜光雲：「飛天雲」	介護老人保健施設 ル・サンテリオン東郷 深田 忠次 87
地図の上に線を引く（11）	上田病院 上田 武郎 87
医学部だよりー鳥取大学医学部	
小粒でも存在感のある面白い研究を目指してーin vivo機能を担う脳内回路の解明によってー	
鳥取大学医学部 生理学講座統合生理学分野	木場 智史 89
鳥取大学発オリジナル染色体工学技術で世界を変える	
鳥取大学大学院医学系研究科遺伝子機能工学部門・教授/染色体工学研究センター・センター長	久郷 裕之 91
トライアスロン優勝	
五島長崎国際トライアスロン大会 優勝	倉吉市 藤井たけちか内科 青木 智宏 95
地区医師会報だより	
冬季オリンピックの観戦	三朝町 湯川医院 湯川 喜美 97
東から西からー地区医師会報告	
東部医師会	広報委員 松田 裕之 99
中部医師会	広報委員 森廣 敬一 101
西部医師会	広報委員 來間 美帆 102
鳥取大学医学部医師会	広報委員 原田 省 103
県医・会議メモ	107
会員消息	108
会員数	108
保険医療機関の登録指定、廃止等	108
編集後記	
	編集委員 辻田 哲朗 109



会長就任にあたって

鳥取県医師会 会長 渡 辺 憲

このたび、さる6月16日に開催されました第200回定例代議員会において、鳥取県医師会第15代の会長に選任・選定され、魚谷 純前会長の後継として同日より着任いたしました。大変光栄に存じますとともに、改めまして身の引き締まる思いがいたします。県医師会1,400名の会員の代表として、先生方のご支援、ご指導を賜りまして、県医師会の会務ならびに鳥取県の医療・福祉の発展に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

実は私の医師会の役員歴は長く、平成6年に当時会長をお務めでした入江宏一先生に推薦をいただき理事の末席に加えていただいたのが38歳の時でした。以来、24年間に理事を8年、常任理事を11年、副会長を5年間務めさせていただきました。24年と言いますと、平成6年生まれの方がストレートであればちょうど医学部を卒業して初期臨床研修を開始する年数にあたります。この間、果たして十分に会員の先生方のお役に立てたかどうかについては、いささか忸怩たる思いがいたします。一方、私自身、県医師会、中国四国医師会連合、さらには日本医師会の活動を通じて多くの先生にお目にかかることができ、また、県医師会の会務を通じて、さらには日本医師会のさまざまな委員会にも通算20年以上出させていただき、多くのことを学ばせていただきました。今後は、これらを少しでも会務運営に、さらには県民の医療・福祉の充実に生かしていけるよう努力いたしたいと存じます。

さて、現在、地域医療の喫緊の課題は、地域医療構想に代表される将来の医療需要に合わせた各医療機関の機能分化と医療機関同士の連携を推進することです。また、かかりつけ医を中心とした在宅医療と介護の連携推進を目指した地域包括ケアシステムの充実も大きな医療課題となっています。幸い、当県では、東部・中部・西部の各二次医療圏域と地区医師会が完全に一致しており、両課題に対しても、現在、各地区医師会長を中心に熱心な取り組みがなされており、県医師会としても一層連携を強めてまいります。

医師の働き方改革も昨今、本格的に議論がなされるようになってきました。今般、国会において可決、成立いたしました「働き方改革関連法」においては、医師については省令（施行規則）で別途定めるとして、医師の労働の定義を含め検討を継続する形とな

っております。しかし、病院における勤務医の過重労働対策、さらに健康課題への対応は焦眉の急となっております。これらにつきましては、医師会に併設しております医療勤務環境改善支援センターの取り組みを強化し、各病院への支援を通して、勤務医の先生方の働く環境における負荷が軽減し、病院全体の「健康度」がアップできるようセンターの業務を推進してまいります。

次世代の若い医師の育成も重要な課題ですが、鳥取県において、今年度、初期臨床研修（1年目）を開始した研修医は33名、また、本年、新たにスタートした専門医制度における登録専攻医は45名でした。これらの数は、全国的にみて人口比においても最下位ではないものの少ない群に属し、明日の地域医療を担う若い志のある医師を一人でも多く育ててゆくために、大学、行政とともに協働して積極的な取り組みを行っていきたくと存じます。同時に、若い勤務医の先生方にとって魅力ある医師会づくりにも努力してまいります。

鳥取県医師会員1,400名の約70%が勤務医の先生方です。さらに多くの病院勤務の先生方が、地区医師会、県医師会、日本医師会にお入りいただき、医師会を通じた強固な医療環境づくり、健康な地域社会づくりにご参画いただけましたら幸いに存じます。

勤務医の先生方の話題が続きましたが、長年にわたり医療の最前線においてすべての年代の地域住民の健康を支えていただいておりますかかりつけ医、診療所の先生方の医業が充実し、地域における保健・医療・福祉（介護）のネットワークの要（かなめ）の役割を存分に果たしていただけるよう、医師会としても取り組みを推進いたします。開業医・勤務医の垣根なく、すべての会員の先生方にワーク・エンゲイジメント（仕事に誇りを感じ、熱心に取り組み、仕事から活力を得られる状態）を感じていただけるよう地域医療のネットワークの深化に努力してまいりたいと存じます。

今回、新たに船出しました新執行部の役員一同、多くの課題に正面から取り組んでまいりたいと存じますので、会員の先生方におかれましては、ご指導、ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

感染症だよりでお知らせする日本医師会等からの通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、詳細については、ホームページにてご確認いただきますようお願い致します。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<http://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>

鳥取県医師会新役員

(平成30年6月16日～)



〈後 列〉 池口理事、山本理事、木村理事、小林常任理事、太田理事、岡田（隆）理事
 〈中 列〉 瀬川常任理事、岡田（克）常任理事、秋藤理事、辻田常任理事、新田監事、三上監事
 〈前 列〉 明穂常任理事、清水副会長、渡辺会長、米川副会長、松田理事

役員 の 順 位

(平成30年6月16日)

職名		氏名	職名	氏名
会長	新	わた なべ けん 渡 辺 憲	⑦	あき ふじ よう いち 秋 藤 洋 一
① 副会長		し みず まさ と 清 水 正 人	⑧	やま もと かず ひろ 山 本 一 博
②	新	よね かわ まさ お 米 川 正 夫	⑨	いけ ぐち まさ ひで 池 口 正 英
① 常任理事		あけ ほ まさ ひろ 明 穂 政 裕	⑩	まつ だ りゅう こ 松 田 隆 子
②		おか だ かつ お 岡 田 克 夫	⑪	おか だ たか よし 岡 田 隆 好
③		せ かわ けん いち 瀬 川 謙 一	⑫	き むら しゅういちろう 木 村 秀 一 朗
④	*	こ ぼし てつ 小 林 哲	監 事	みつ た たつ お 新 田 辰 雄
⑤	*	つじ た てつ ろう 辻 田 哲 朗		み かみ まさ あき 三 上 真 顯
⑥ 理 事		おお た まさ ひこ 太 田 匡 彦		

(*印は理事⇒常任理事に新任)

地区医師会新役員

(敬称略)

【東 部】 (任期：平成29年6月25日～平成31年6月開催の定例代議員会終結の時まで)

会 長	松 浦 喜 房				
副会長	石 谷 暢 男	吉 田 泰 之			
理 事	安 陪 隆 明	尾 崎 眞 人	松 田 裕 之	福 永 康 作	
	池 田 光 之	高 須 宣 行	加 藤 達 生	小 坂 博 基	
	尾 崎 舞	森 下 嗣 威	渡 邊 健 志		
監 事	乾 俊 彦	齋 藤 基			

【中 部】 (任期：平成30年6月25日～平成32年6月定時総会終了時)

会 長	松 田 隆				
副会長	安 梅 正 則	森 尾 泰 夫			
理 事	野 田 博 司	藤 井 武 親	山 本 敏 雄	森 廣 敬 一	
	大 津 敬 一	岡 田 耕 一 郎	大 山 行 教	福 嶋 寛 子	
	明 島 亮 二	皆 川 幸 久			
監 事	河 本 知 秀	谷 口 宗 弘			

【西 部】 (任期：平成30年6月25日第7回定例代議員会終結時～平成32年6月開催予定の定例代議員会終結時)

会 長	根 津 勝				
副会長	瀬 口 正 史	安 達 敏 明	小 林 哲		
常任理事	辻 田 哲 朗	藤 瀬 雅 史			
理 事	高 田 照 男	吹 野 陽 一	細 田 明 秀	角 賢 一	
	長 田 郁 夫	瀧 田 寿 彦	越 智 寛	林 原 伸 治	
	多 喜 小 夜				
監 事	小 竹 寛	長谷川 真 弓			

【大 学】 (平成30年5月17日開催の定時総会～平成32年5月開催予定の定時総会終結時まで)

会 長	原 田 省				
副会長	廣 岡 保 明				
理 事	神 崎 晋	浦 上 克 哉	井 上 幸 次	花 木 啓 一	
	黒 沢 洋 一				
監 事	景 山 誠 二	萩 野 浩	原 壽 博 (外部監事)		

新会長に渡辺副会長を選任 公益社団法人鳥取県医師会第200回定例代議員会

■ 開催の期日	平成30年6月16日（土） 午後2時50分～午後4時
■ 開催の場所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 代議員総数	49名
■ 出席代議員数	43名（議決権数43個）
■ 出席の役員等	魚谷会長、渡辺・清水両副会長 明穂・笠木・米川・岡田・瀬川各常任理事 武信・小林・辻田・太田・秋藤・池口各理事 新田・中井両監事

報告事項

(1) 平成29年度公益社団法人鳥取県医師会事業報告

決議事項

次の3議案について原案どおり可決された。

- 第1号議案 平成29年度公益社団法人鳥取県医師会決算の承認について
- 第2号議案 平成30年度公益社団法人鳥取県医師会会費減免申請の承認について
- 第3号議案 平成31年度公益社団法人鳥取県医師会会費及び負担金の賦課徴収について

役員を選任

任期満了に伴い、下記のとおり役員を選任・選定を行った（届出順）。

- ◇会 長 渡辺 憲(新)
- ◇副 会 長 清水 正人(再) 米川 正夫(新)
- ◇理 事 山本 一博(再) 明穂 政裕(再)
岡田 克夫(再) 瀬川 謙一(再)
太田 匡彦(再) 秋藤 洋一(再)

- 池口 正英(再) 松田 隆子(新)
岡田 隆好(新) 小林 哲(再)
辻田 哲朗(再) 木村秀一郎(新)
◇監 事 新田 辰雄(再) 三上 真顯(新)
◇裁定委員 花木 啓一(再) 瀧田賀久也(新)
加藤 大司(再) 幡 碩之(再)
井東 弘子(再) 中本健太郎(再)
木村 禎宏(再) 佐々木博史(再)
坂口 茂正(再)

会長及び副会長の選定

- ◇会 長 渡辺 憲(新)
- ◇副 会 長 清水 正人(再) 米川 正夫(新)

顧問委嘱

入江宏一元会長、長田昭夫元会長、魚谷 純会長

会議の状況

〈明穂常任理事〉

失礼いたします。私、総務担当の明穂でございます。

本日の代議員会は、鳥取県医師会代議員の任期

が本年4月1日より始まりまして、初めての代議員会になります。従いまして、議長及び副議長が決まっておりません。定款施行細則第31条に、「代議員の年長者の中から仮議長を選定し、議長の職務を行わせる」と規定されております。

そこで、37番・中曽庸博代議員に仮議長をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

[[異議なし]]「拍手」

ありがとうございます。それでは、中曽代議員、議長席へ御登壇をお願いいたします。

〈中曽仮議長〉

西部医師会の中曽でございます。議長が選定されるまで仮議長を務めます。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから公益社団法人鳥取県医師会第200回定例代議員会を開会いたします。まず、事務局の方から資格確認をお願いいたします。



〈谷口事務局長〉

事務局長の谷口です。本日受付でお配りしました次第並びに出席者名簿を御覧ください。

資格確認の御報告をいたします。代議員の総数は49名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生方は43名で、過半数の出席でございます。以上、御報告いたします。

〈中曽仮議長〉

ありがとうございました。報告のとおり、過半数の出席ですので、本会議は成立いたします。

次に議事録署名人の選出ですが、慣例により、議長に御一任願えますか。

[[異議なし]]

それでは、3番・吉田泰之代議員、23番・藤井武親代議員の御二方をお願いいたします。

続きまして、議長及び副議長の選定を行います。

定款第21条によりますと、「代議員会に、議長及び副議長各1名を置く」と規定されており、「代議員の中から選定する」とされております。

ただいままでに文書等をもちまして立候補を表明されました代議員がでございます。1番・東部医師会の松浦喜房代議員、御一人ですが、この場で立候補される方がございましたら、挙手をお願いいたします。

[[なし]]

それでは、その他に立候補を表明される方がないようですので、松浦喜房代議員を議長に選定することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

[[全員挙手]]

「全員挙手」と認めます。よって、松浦喜房代議員が議長に選定されました。

[[拍手]]

議長が決まりましたので、以上をもちまして、仮議長の任務を終わらせていただきます。御協力大変ありがとうございました。

それでは、松浦喜房代議員、議長席へ御登壇願います。

[[中曽仮議長、議長席降壇]] [[松浦議長、議長席へ]]

〈松浦議長〉

仮議長の中曽代議員、ありがとうございました。

ただいま、代議員会議長に選定いただきました、東部医師会の松浦でございます。代議員会の果たすべきことは、県内各地で様々な困難を抱えながら活動する医師の考えを集約して、この場で将来に向けた議論を進めていくことだと思っています。責任の重大さを痛感しておりますが、代議員会の活性化のために尽力していきたいと思いま

す。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

〔拍手〕



続きまして、副議長の選定を行います。

ただいままでに文書等をもちまして立候補を表明された代議員が御一人ございます。

20番・中部医師会の松田 隆代議員、御一人ですが、この場で立候補される方がございましたら、挙手をお願いいたします。

〔なし〕

その他に立候補を表明される方がないので、松田 隆代議員を副議長に選定することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、松田 隆代議員が副議長に選定されました。

〔拍手〕

それでは、松田 隆代議員、御挨拶をよろしくお願いいたします。

〈松田副議長〉

ただいま副議長に選定されました、中部医師会の松田でございます。松浦議長を補佐するとともに、代議員会運営が円滑にできますように協力していきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いいたします。ありがとうございました。



〈松浦議長〉

ありがとうございました。松田副議長、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願いいたします。魚谷会長、よろしくお願いいたします。

〈魚谷会長〉

今日は、公益社団法人鳥取県医師会第200回定例代議員会を開催いたしましたところ、御多忙の中御出席を賜り、誠にありがとうございます。第200回ということで、記念すべき定例代議員会です。県医師会の歴史が伝わってきますし、そのような節目の代議員会に会長として臨むことができる幸運を感じております。

本日の代議員会の主な内容は、「平成29年度事業報告」、議事として、「平成29年度決算の承認」「平成30年度会費減免申請の承認」及び「平成31年度会費・負担金徴収」の3議案、さらに、次期役員を選任等であります。詳細につきましては、後ほど担当役員が御説明いたしますが、公益社団法人となってからは、決算の承認を得ることが代議員会の最重要事項となっておりますので、事業報告と合わせて慎重審議の上、御承認を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

さて、ご承知のように、鳥取県医師会は平成25年4月から公益社団法人に移行し、6月の定例代議員会で私が会長に選任されました。先ずやらなければならなかったのは、大変申し訳なかったのですが、会費値上げでありました。平成26年6月の定例代議員会において、A1会員の会費を引き上げることをご承認頂き、その結果、平成27年度以降は、会費値上げと経費節減の相乗効果により、単年度黒字の財政が続いております。

その他、代議員会は、原則定例代議員会1回のみとし、役員選任に関しては、届出の締め切りから選任の代議員会まで十分な期間を確保するとともに、届出の締め切りが平日となるようにして、事務局の負担を減らしました。

さらに、公益法人に移行する際に、本会の役員

任期が日本医師会（日医）の役員任期と1年ずれてしまいましたので、私の2期目、平成27年6月の定例代議員会で選任された役員全員が1年で辞表を提出することによって、平成28年6月の代議員会で改めて役員を選任し、日医に合わせました。

組織強化の面でまだ積み残したことは多いのですが、公益社団法人としての組織体制はそれなりに整備でき、私の役目はひとまず終わったと思っております。

県医師会会長は、鳥取県健康対策協議会（健対協）会長や鳥取県医療審議会会長を始め、様々な役職に就任することになっております。これは、県の医療行政や保険診療の分野において、県医師会が重要な役目を担っていることの反映であります。重責を感じながらも、個人的には貴重な体験をさせて頂いたと思っております。また、縁あって日本医師会の理事と監事の役目が回ってきて、通算2年9か月、月1回の日医理事会・監事会に出席することができましたし、中国四国医師会連合をはじめ、全国の医師会長や医師会役員と交流を深めることができたのは、私の人生にとってかけがえのない体験となりました。これも偏に、県医師会の役職員並びに会員の皆様のご理解とご支援の賜と深く感謝しております。

現在の医療界には、「地域医療構想」「地域包括ケア」「新専門医制度」「医師の働き方改革」「医師の地域偏在」等々の様々な課題が山積しています。そしてこれらの課題は決して独立して存在しているのではなく、互いに密接に関連しています。根底にあるのは人口減少を伴う超高齢化という社会構造の変化であり、医療や介護の供給体制に大きな変革を迫られています。しかしながら、皆様ご承知の通り、鳥取県には、人口が少ないからこそ、行政や会員間の密接な連携が可能だと言う特徴があります。この特徴をいかし、新たな時代に向けて、必ず会員の叡智が結集されていくものと期待しております。

結びに、鳥取県医師会の益々の発展を願って、

開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



〈松浦議長〉

魚谷会長、ありがとうございました。引き続きまして、7番の「報告」に入ります。

「平成29年度公益社団法人鳥取県医師会事業報告」について御説明をお願いいたします。清水副会長、よろしくをお願いいたします。

〈清水副会長〉

副会長の清水でございます。それでは、平成29年度の事業報告をさせていただきます。本事業報告は、既に県医師会のホームページに掲載しております。また、事前に御手元に配付しております冊子がございます。本日、冊子を持参していただいていると思いますが、「平成29年度鳥取県医師会事業報告」を御覧ください。まず、1頁をお開きください。

平成30年3月末日現在の本会の会員数は1,409名で、前年同期に比べて24名の増であります。内訳としては、A1会員が420名、A2会員が20名、B会員が969名で、このうち、会費免除会員は126名です。近年B会員が増加しています。これは、勤務医会員の増加もありますが、開業なされていた会員が閉院して自宅会員になられたことも理由のひとつです。これを地区別に見ますと、東部564名、中部217名、西部544名、大学84名でございます。

次に、物故会員ですが、69頁を御覧ください。平成29年4月1日より本年3月末日に至る間に物故されました先生は、小谷穰治先生、小嶋達也先生、池原正明先生、立川 武先生、重政千秋先



生、福田源次郎先生、渡辺 元先生、石村唯彦先生、林 寛一先生、百村 清先生、横濱桂子先生、錦織 劭先生、桑田岩雄先生、足立史郎先生の14名です。

ここで、松浦議長にお願いがございます。物故されました先生方の生前の御功績をたたえ、黙祷を捧げ、心から御冥福をお祈りしたいと思いますので、よろしくお取り計りくださいますようお願いいたします。

〈松浦議長〉

ただいま、御提案がございましたように、物故されました先生方の御冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。全員御起立をお願いいたします。

黙祷はじめ！

黙祷終わります。ありがとうございました。お直りください。

それでは、引き続き、事業報告をお願いいたします。

〈清水副会長〉

それでは、事業報告を続けます。

[以下、事業報告に基づき説明]

〈松浦議長〉

ありがとうございました。以上で「事業報告」は終了しました。

なお、先程の魚谷会長挨拶のほか、報告事項等に関する質疑は後程まとめて行います。

続きまして、8番の「議事」に入ります。

第1号議案「平成29年度公益社団法人鳥取県医師会決算の承認について」を上程いたします。執行部の御説明をお願いいたします。瀬川常任理事、よろしくお祈りいたします。

〈瀬川常任理事〉

会計担当の瀬川です。それでは御説明いたします。議案書3頁を御覧ください。

[資料「議案書」を説明]



〈松浦議長〉

ありがとうございました。ここで審議の前に監事から監査報告をお願いいたします。新田監事、よろしくお祈りいたします。

〈新田監事〉

監事の新田でございます。去る5月31日、中井監事と共に県医師会館におきまして、監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度における公益社団法人鳥取県医師会の業務及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び定款第64条に基づき監査を行いました。

1. 監事の監査の方法及びその内容

(1) 私たち監事は、理事会、監事会及びその他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

(2) 私たち監事は、財産の状況について理事及び使用人等から報告を受け、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の正確性を検討しました。

2. 監査意見

(1) 計算書類、附属明細書及び財産目録は、法令及び定款に従い、公益社団法人鳥取県医

師会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めました。

(2) 事業報告は、法令及び定款に従い、公益社団法人鳥取県医師会の状況を正しく示しているものと認めました。

(3) 理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めました。

以上です。



〈松浦議長〉

ありがとうございました。ここで、決算に関する質問の他、先程の事業報告、魚谷会長の挨拶等事業全般にわたって質疑を行います。

昨日までにあらかじめ質問は届いておりませんが、この場で質問のある方は、挙手の上、「議席番号」と「お名前」をお願いいたします。

〔なし〕

それでは、ないようですので、議案に対する採決を行います。

第1号議案に対しまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕



「全員挙手」と認めます。よって、第1号議案に対して承認を与えることに可決いたしました。

続きまして、第2号議案「平成30年度公益社団法人鳥取県医師会会費減免申請承認について」を上程いたします。執行部の御説明をお願いします。瀬川常任理事、よろしくお願いいたします。

〈瀬川常任理事〉

それでは、議案書43頁を御覧ください。

〔資料「議案書」を説明〕

〈松浦議長〉

ありがとうございました。ただいまの御説明について、何か御質問はございませんか。

〔なし〕

ないようですので、採決に移ります。

第2号議案に対しまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、第2号議案に対して承認を与えることに可決いたしました。

続きまして、第3号議案「平成31年度公益社団法人鳥取県医師会会費及び負担金の賦課徴収について」を上程いたします。執行部の御説明をお願いします。瀬川常任理事、よろしくお願いいたします。

〈瀬川常任理事〉

それでは、議案書45頁を御覧ください。

〔資料「議案書」を説明〕

〈松浦議長〉

ありがとうございました。ただいまの御説明について、何か御質問はございませんか。

〔なし〕

ないようですので、採決に移ります。

第3号議案に対しまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、第3号議案に対して承認を与えることに可決いたしました。

以上をもちまして、議事は終了します。

〈松浦議長〉

続きまして、9番「役員を選任」、10番「会長及び副会長の選定」に入ります。

ここで、理事者の説明を求めます。魚谷会長、よろしく願いいたします。

〈魚谷会長〉

現在、就任しています役員並びに裁定委員の任期につきましては、平成28年6月18日開催の第196回定例代議員会で選任されましたので、定款第31条の規定により、本日開催の代議員会終結の時をもって任期が終了いたします。

このため、定款第32条並びに第33条の規定に基づき、新たな役員及び裁定委員の選任、会長及び副会長の選定についてお諮りする次第です。

また、定款施行細則第9条では、「理事会は、前条の規定に基づく役員候補者を役員選任の議案として代議員会に提出する。」となっておりますので、本日、議案として提出するものであります。役員候補者名簿はお手元に配布してあるとともに、ただいま議場に掲示しているとおりであります。

なお、任期は、定款第31条で「選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定例代議員会の終結の時まで」と規定されています。

以上、よろしく願いいたします。

〈松浦議長〉

ありがとうございました。

ここで、新公益法人制度における理事の選任・選定について簡単に御説明いたします。

法律では、理事を選んだ後、その中から代表理事や業務執行理事を選ぶとすることが規定されております。その際、理事を選ぶことを「選任」、そして代表理事を選ぶことを「選定」と言葉を使い分けております。

鳥取県医師会の場合、定款第28条において、会長と副会長を代表理事に、常任理事を業務執行理事にすると定めております。また、第32条では、理事の「選任」方法について、役職（会長、副会

長及び理事）毎に分けて行うこと、そして第33条では、会長及び副会長の「選定」について、選任された理事の中から「選定」することが定められております。

この選任と選定は、いずれも代議員会決議をもって行います。

なお、候補者数が定数を超えないときは、定款施行細則第18条の規定により、投票によらない方法によることができることになっています。

さて、本日選任いただくのは、会長候補たる理事、副会長候補たる理事、理事、監事及び裁定委員であります。理事を選任した後に、会長、副会長の「選定」を行うことといたします。

役員及び裁定委員の候補者の氏名は、お手元の候補者名簿及びただいま議長席後方の議場に受付順に掲示しているとおりでございます。

それでは、役員「選任」を行いますが、ここで、役員候補者の方は議場から退席をお願いします。お手数ですが3階の研修室でお待ちいただきたいと思っております。

顧問の先生、退任される先生は、そのまま結構です。

理事（会長候補）の選任

〈松浦議長〉

それでは、まず、会長候補たる理事1名の選任を行います。

定数1名に対し届出の候補者は、ただ今議場に提示してありますとおりで1名でございます。

渡辺 憲君を会長候補たる理事に選任することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

[[全員挙手]]

「全員挙手」と認めます。

よって、渡辺 憲君が会長候補たる理事に選任されました。ありがとうございました。

[[拍手]]

理事（副会長候補）の選任

〈松浦議長〉

続きまして、副会長候補たる理事の選任を行います。

副会長の定数2名に対し、届け出の候補者は、ただ今議場に提示されておりますとおり2名でございます。

清水正人君、米川正夫君を副会長候補たる理事として、両名を選任することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、清水正人君、米川正夫君の両名が副会長候補たる理事に選任されました。

〔拍手〕

理事の選任

〈松浦議長〉

続きまして、理事の選任を行います。

理事の定数12名以内に対し、届け出の候補者は、ただ今議場に掲示されておりますとおり12名でございます。

山本一博君、明穂政裕君、岡田克夫君、瀬川謙一君、太田匡彦君、秋藤洋一君、池口正英君、松田隆子君、岡田隆好君、小林 哲君、辻田哲朗君、木村秀一朗君、以上12名です。なお、この順番は、候補者届け出順です。候補者全員を理事として選任することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。

よって、12名の候補者全員が理事に選任されました。

〔拍手〕

監事選任

〈松浦議長〉

続きまして、監事の選任を行います。

監事の定数2名以内に対し、届け出の候補者

は、ただ今議場に提示しておりますとおり2名でございます。

新田辰雄君、三上真顯君の両名を、監事として選任することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、新田辰雄君、三上真顯君の2名の候補者が監事に選任されました。

〔拍手〕

裁定委員の選任

〈松浦議長〉

続きまして、定款第52条の規定に基づき、裁定委員の選任を行います。

裁定委員候補者は、定数9名に対し届出の候補者は、ただ今議場に提示してありますとおり9名でございます。

花木啓一君、加藤大司君、幡 碩之君、瀧田賀久也君、井東弘子君、中本健太郎君、木村禎宏君、佐々木博史君、坂口茂正君、以上9名全員を、裁定委員に選任することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、9名の候補者全員が裁定委員に選任されました。

〔拍手〕

会長、副会長の選定

〈松浦議長〉

次に、定款第33条の規定に基づき、会長、副会長の選定を行います。

同条第2項の規定に基づき、先程会長候補理事、副会長候補理事として選任されました方々を、それぞれ会長、副会長として一括で選定することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。

よって、渡辺 憲君を会長に、清水正人君、米川正夫君を副会長にそれぞれ選定いたします。

〔拍手〕

ここで、一旦退場いただいた新旧役員の方々に再び議場に入っていただきます。

〔再入場〕

新役員のうち、本日御出席の方々をご紹介します。新役員に選任された方は、前にお並びください。

〔新役員が一行に整列する〕



では、代表して、渡辺 憲次期会長から御挨拶がございました。よろしくお願いいたします。

〈渡辺次期会長〉

ただいま御紹介いただきました渡辺でございます。この度は、公益社団法人鳥取県医師会の会長に選任・選定していただきました。大変光栄に存じます。また、改めまして、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は、入江宏一元会長の時に初めて理事に就任しまして8年間、その後、長田昭夫元会長、岡本公男元会長のもとで常任理事として11年務めさせていただき、さらに今般退任されます魚谷会長のもとで5年副会長をさせていただきました。長期間にわたり多くの勉強をさせていただきました経験を、今後の会務に全力で活かしてまいりたいと存じます。

この度、副会長には引き続いて清水正人先生、新たに米川正夫先生が選任されました。その他、理事、監事に10名が再任し、新たに4名の優秀な先生方に加わっていただくことになりました。会長、副会長、理事、監事を合わせまして総勢17名

が一丸となって会員の先生方の医業活動に役立つように、さらに県民の医療・福祉が益々向上するように努めたいと思います。

代議員ならびに会員の先生方の御支援、御指導を賜りまして、また、事務局のサポートも得て、会務に全力を尽くして行きたいと思います。これからもどうぞよろしく願いいたします。

〔拍手〕



〈松浦議長〉

ありがとうございました。それでは皆様、御席にお戻りください。これから向こう2年間、頑張っていたきたいと思います。

〈松浦議長〉

それでは、最後の議題であります、11番の「顧問委嘱」に入ります。

顧問は、定款第40条に「5名以下の顧問を置くことができる」と規定されており、「代議員会の決議を経て委嘱し、任期は会長の任期による」とされております。

そこで、ただいま当選されました渡辺次期会長から御提案いただきたいと思っております。渡辺次期会長、よろしくお願いいたします。

〈渡辺次期会長〉

それでは、ご提案申し上げます。

まず、入江宏一先生、さらに、長田昭夫先生、魚谷 純先生、以上の3名の先生を顧問として推戴させていただきたいと思っております。よろしく御審議をお願いいたします。

〈松浦議長〉

ただいまの御提案につきまして、何か御意見はございませんか。

[[なし]]

ないようですので、御提案のとおり、入江宏一先生、長田昭夫先生、魚谷 純先生の3名を顧問として、御委嘱申し上げることに決定いたします。ありがとうございました。

ここで、顧問に就任されます魚谷会長より、閉会の御挨拶をお願いいたします。

〈魚谷顧問〉

本日は、「平成29年度決算の承認」を始めとする3議案を全て御承認いただき、誠にありがとうございました。また、次期会長に選任・選定されました渡辺先生におかれては、私より長い役員歴がございます。長年県医師会役員として培ってこられた手腕を発揮されて、今後の県医師会の牽引車となっていただきますよう、大いに期待しております。

私は顧問に指名していただきましたので、今日

は御欠席ですが、入江先生をお手本にしたいと思っております。末永くこの顧問席に座ることができるよう体調を管理し、皆様とは今後とも美味しいお酒を飲みたいと思っておりますので、何卒よろしく願い申し上げます。

なお、この後の会員総会と懇親会の出席者が少なく、少し残念に思っております。今からでも結構ですので、お時間の許す方は、御出席いただきますよう、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

〈松浦議長〉

本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、公益社団法人鳥取県医師会第200回定例代議員会を閉会いたします。本日は、長時間にわたりありがとうございました。

[[拍手]]

[午後4時閉会]

日本医師会

医師年金

—ご加入のおすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。
日本医師会会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます
(申し込みは64歳3カ月までをお願いします)。

医師年金
ホームページで
ご加入時の

受取年金額のシミュレーションが できます！

[医師年金 検索](http://www.med.or.jp/nenkin/) <http://www.med.or.jp/nenkin/>



【シミュレーション方法】
トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

【仮申し込み方法】
「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

医師年金の特長 ○ 医師年金のしくみ ○ 医師年金の申し込み ○ よくあるご質問 ○ 手続きガイド ○ お問い合わせ・資料請求

豊かで安心できる将来に向けて

息抜きで
確認済書

「現役引退後、公的年金だけで、現在の生活水準を維持できますか？」

医師年金シミュレーション

ご加入の年の年金額についてシミュレーションしてみよう。

保険料からシミュレーション

受給年金からシミュレーション

マイページに登録した後、ネット上で医師年金加入の仮申し込みができます。

マイページ登録

マイページログイン

お問い合わせ・資料請求: 日本医師会 年金・税制課 ☎ 03-3942-6487(直)(平日9時半~17時)

退任役員インタビュー

平成30年6月16日をもって、鳥取県医師会の役員を退任された4名の先生方に、鳥取県医師会の役員としての活動を通じて最も印象に残ったこと、やり残されたこと、県医師会に対してご要望やご提言の3項目についてお言葉を頂戴しました。



魚谷 純先生
前鳥取県医師会会長



笠木正明先生
前鳥取県医師会常任理事



武信順子先生
前鳥取県医師会理事



中井正二先生
前鳥取県医師会監事

- ①鳥取県医師会の役員としての活動を通じて最も印象に残ったことは何でしょうか。
- ②役員を退任するにあたりまして、やり残されたことはございますか。
- ③県医師会に対してご要望やご提言はありますかでしょうか。

〈魚谷 純先生〉

- ① 平成16年4月から平成22年3月まで、3期6年間、西部医師会会長を務めた後、平成22年4月から県医師会へ移り、平成24年3月まで常任理事を1期2年間、同年4月から平成25年6月まで副会長を1期、その後、会長を3期5年間務めました。

常任理事と副会長の時は、県医師会が新公益法人に移行する時期と重なり、当時の岡本公男会長の強力なリーダーシップの下に、役職員一丸となって公益法人化に向けて取り組みました。その結果、多くの都道府県医師会が一般社団法人に移行した中で、鳥取県医師会が公益社団法人に移行できたことは、大いに誇りに思っています。

8年余りの役員、中でも5年間会長を務めて、県医師会が県行政を始め多くの関係機関と密接な連携の基に、県民の健康増進に大きな役

割を果たしていることを実感できました。

また、日本医師会役員を始め、全国の医師会役員と交流を深めることができたのは、医師会という組織の重要性が分かるとともに、個人的には得がたい経験だったと思っています。これも偏に会員並びに役職員の皆様のご理解とご支援の賜と深く感謝しております。退任にあたり、改めて厚く御礼申し上げます。

- ② やり残したという思いはありませんが、日本医師会まで入会する勤務医会員をもっと増やしたかったのと、地区医師会間を移動する場合の手続きの簡素化を進められなかったことに、会長としての力量不足を感じています。
- ③ 「新しい酒は新しい革袋に盛れ」という諺があります。退任する会長としては、具体的な要望や提言を言う立場にはなく、新役員の皆様のご活躍を期待するのみです。

〈笠木正明先生〉

- ① 一番の思い出（大変だったこと）は、2009年の新型インフルエンザ（A（H1N1）pdm09）発生時の対策でした。当時、国の法律の整備も不十分な中、国の方針・施策も紆余曲折で、「死亡率が高いらしい」という情報があり、ガ

ウン・マスク・ゴーグルを着用して診療するように言われていました。県内初事案の緊急検査や対策にあたふたとしたこと、県知事事案となった高校3年生受験生への緊急インフルエンザ接種事業や、新型インフルエンザ診療協力医療機関の募集、抗インフルエンザ薬の備蓄等etc…今考えると笑い話になるようなことを真剣に考え、県の担当課と何度も連絡を取り合いました。

その他、鳥取県医師会指定学校医制度の設立、鳥取県（食物）アレルギー対策、鳥取県麻疹対策協議会、鳥取県乳幼児健診マニュアル大改訂etcにも関わらせて頂きました。小児に関わる課題・事業につきいろいろ経験をさせて頂いたことは、それぞれに一言では言い表せない思い出深いものがあります。

- ② グローバル化が進む中でヒトの健康保持のためには、ヒト、動物、環境（生態系）の健康は相互に関連しているという「One Health」の概念があります。「One Health」の考え方で取り組むべき課題の具体例として薬剤耐性問題（ARM）があります。今後「抗微生物薬適正使用」についての対策は私たちにとって大切な課題と思います。：参考（「(One World) One Health ～ヒト、動物、環境（生態系）の健康は相互に関連して一つ～」鳥取県医師会報No.733 平成28年7月号巻頭言）

少子高齢化を迎え、社会との繋がりが少ない子育ての孤立、相談者のいない子育て（孤育て）が増えています。子どもの虐待、家庭内暴力etc.のニュースを聞くことは日常茶飯事です。母保健の役割は、疾病等の早期発見でなく、親と子の心身の困りごとに対する支援にあります。国が推進しようとしている「子育て世代包括支援センター」構想には期待しています。：参考（『子育て世代包括支援センター』（日本版ネウボラ）に期待するもの」鳥取県医師会報No.748 平成29年10月号巻頭言）

更に、医療的ケアが必要な子、小児の在宅医

療が必要な子どもたちが増加しています。子どもたちの成長や教育にも目をむけて、もう一歩踏み込んだ対策をしなければならなかったと感じています。

- ③ いろいろな対策を考える時、“子ども”も念頭に入れて頂き、「子育て王国」に相応しいものにして頂きたいと願います。医師会は、行政とも話ができる団体です。新しく何かを作り上げることは大変な作業ですが、県民の医療・福祉のために更にご尽力頂き、私たちの先頭にたち、ご指導頂くことを期待いたします。

平成18年（2006年）より、鳥取県医師会役員として、主に学校保健、感染症および母子保健関係を担当させて頂きました。

この間、ご協力賜りました他の役員の諸先生方及び事務局諸氏に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

〈武信順子先生〉

- ① 平成24年から6年間理事を務めさせて頂きました。主に「女性医師対策」を担当し、他に「学校保健」などにも係わってきました。女性医師支援については、暗中模索のスタートでしたが、具体的に取り組んできた事として、医師会のホームページに女性医師相談窓口「Joy! しろうさぎネット」の開設、平成26年1月から継続して鳥取県医師会報に多くの女性医師からご寄稿いただいている「Joy! しろうさぎ通信」、また「女性医師支援委員会の立ち上げ」、「女性医師の勤務環境に関するアンケート調査」、そして本年初めて開催された「第1回鳥取県女性医師の会」などがあります。これらは多くの先生方、担当事務の皆様のお力添えがあつてできた事で、本当に心より感謝申し上げます。

また6年を通して医療と行政の仕組みを知り、行政の関係者とも会議を通じて懇談し、様々な問題提起ができたのも有難かったです。そして何よりも深く感銘し印象に残ったのは、鳥取県の役員の先生方が自分の生活よりも公の

ため、医師会の仕事に献身的に取り組んでおられるお姿でした。本当に多くの事を学ばせていただきありがとうございました。

- ② やり残したことは特にはございませんが、近年地区医師会にも女性医師の会ができ、これから益々県全体でも地区でも女性医師の交流が深まっていくのではと期待しております。今後新しい理事さんのもとでもっと発展していくと思います。
- ③ それぞれの臨床科の問題を提起したい時、医師会から提言しないと行政は動いてくれません。県医師会に役員が出ていない科はどうしても声が届きにくくなるので、そういう提言があった時は声を拾っていただけましたらありがたいです。どうぞよろしく願いいたします。

〈中井正二先生〉

- ① 3年の短い間でしたが、監事の職を務めさせていただきました。役員はじめ会員の皆様、また事務局の方々にはいろいろご指導いただきありがとうございました。

3年前までは、医師会活動にほとんど関心がない状況でした。監事になり、役員や事務の方々が多岐にわたる活動を献身的に行いながら、支出の節約に努めておられる姿をみて、多くの関係書類へ監査の印を押しながら、皆様の

大変さに頭が下がる思いでした。また、小児科医の一人として、学校保健やアレルギー対策等で、笠木常任理事のお手伝いを少しさせていただきました。特に、学校健診に運動器検診の項目が加わったことでは、学校医の先生などへアンケート調査をさせていただき、中国四国医師会学校保健担当理事の協議会では進行役をする中で、問題点などをまとめていった事が印象に残っています。

- ② アレルギー疾患対策事業での、実態調査や今後の対応策などの検討がまだ完結しておりません。これは、次期担当理事が進めていただけるものと安心しておりますので、今後は一会員として学ばせていただきたいと思っています。それと、県医師会監事の名刺が残ってしまい、もったいないので何か使えないかな？とひそかに考えています。
- ③ 県医師会報は、多岐にわたる医師会活動の有益な情報がたくさん詰まっていますので、今後もより読みやすく伝わりやすい会報をお願いしたいと思います。私も今後は会報をもう少ししっかり読むように努力したいと思います（今まで読んでいなかったわけではありませんが…）。最後に、県医師会館の駐車場スペースがもう少し広くなるとありがたいな～ぐらいです。大変お世話になりました。



平成30年度鳥取県医師会会員総会

- 開催の期日 平成30年6月16日（土）午後4時10分～午後6時10分
- 開催の場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者数 71名
- 出席の役員等 渡辺会長、清水・米川両副会長
明穂・岡田・瀬川・小林・辻田・太田・秋藤・池口・松田・木村各理事
新田・三上両監事、入江・魚谷両顧問

開 会 明穂理事

会長挨拶

〈渡辺会長〉

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました渡辺でございます。

先程、開催されました、第200回公益社団法人鳥取県医師会定例代議員会におきまして、会長に選任・選定されました。約1,400名の鳥取県医師会員の代表として、会員の先生方一人一人のニーズに沿った会務運営を行うとともに、県民の医療、福祉への期待に十分にお応えできるよう、新役員とともに一丸となって全力で取り組みたいと思いますので、よろしくお願い致します。



早速ですが、本日の日程は、お手元に式次第を配付していますが、「白寿・米寿・喜寿の御祝」、「会員として満50年以上医業従事者の表彰」、「永

年役員表彰」、「鳥取医学賞の授与」、「鳥取医学雑誌新人優秀論文賞の授与」、その後鳥取医学賞受賞講演を予定しております。

さらに、特別講演として、宇沢国際学館取締役占部まり先生に「社会的共通資本と医療 父、宇沢弘文の伝えたかったこと」と題してご講演をいただきます。

日本医師会長の横倉義武先生が、昨秋シカゴでの世界医師会長就任の挨拶の中で、米子市出身の世界的経済学者 故宇沢弘文先生のお言葉を引用されましたが、占部先生は、宇沢弘文先生のご令嬢です。また、本会の太田理事、東部医師会の尾崎 舞理事とともに、日本医師会の会内委員会「医師会将来ビジョン委員会」の委員もお務めになっており、タイムリーで魅力溢れるお話が聴きできることと思いますので、ぜひご清聴をお願いいたします。

以上、簡単でございますが、本日の開会の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

表 彰

〈当日の出席者〉

白寿：松田 伸先生（代理：松田 隆先生）
喜寿：山上英明先生、森本益雄先生
会員として満50年以上医業従事者：

藤瀬秀親先生、門脇和範先生（代理：小林哲先生）

永年役員：石谷暢男先生、吉田泰之先生、安陪隆明先生

第27回鳥取医学賞：谷水將邦先生

謝辞：表彰式終了後、藤瀬秀親先生より謝辞があった。



鳥取医学賞講演

池口理事が座長を務め、次のとおり、鳥取医学賞講演が行われた。

受賞対象論文は次の通り

鳥取医学雑誌（第45巻・平成29年発行）へ投稿
【2号】「当院において過去7年間に経験した血管内リンパ腫8例の臨床的検討」

演題：当院において過去7年間に経験した血管内リンパ腫8例の臨床的検討

講師：鳥取市立病院診療局長 谷水將邦先生



特別講演

渡辺会長が座長を務め、次のとおり、特別講演が行われた。

演題：社会的共通資本と医療 父、宇沢弘文の
伝えなかったこと

講師：宇沢国際学館取締役 占部まり先生



閉会

[午後6時10分閉会]

懇 親 会

会場をホテルニューオータニ鳥取へ移動して開催した。

はじめに、渡辺会長より挨拶があった後、本日付けで顧問に就任された魚谷先生へ花束が贈呈された。乾杯の後、5月4日に岐阜県の関カントリー倶楽部で開催された「全国医師ゴルフ選手権大会」において、2年連続チャンピオン戦で個人優勝された藤瀬雅史先生（西部医師会）より報告があった。



第27回鳥取医学賞 鳥取市立病院 谷水將邦先生に決定

—受賞論文「当院において過去7年間に経験した血管内リンパ腫8例の臨床的検討」—

理事 池 口 正 英

第27回鳥取医学賞に、鳥取市立病院の谷水將邦先生論文「当院において過去7年間に経験した血管内リンパ腫8例の臨床的検討」が採択された。本論文は、2009年4月から2016年3月までの7年間に鳥取市立病院で治療された8例の血管内リンパ腫につき、その臨床的特徴をまとめたものである。血管内リンパ腫は、最近報告数が増加しているが、リンパ節腫脹を欠いており、診断に苦慮する疾患である。発熱や全身消耗など、非特異的臨床症状を呈し、進行が急速なことから、臨床医としては鑑別診断に上げておかねばならない疾患である。

本論文ではその診断経緯を示してあるが、初発症状は発熱や息切れ、咳嗽等などであるが、多くの症例で全身状態が急激に悪化して受診されているのが特徴的である。発症年齢は62歳～89歳

で、中央値は73歳と高齢であった。男女比は3：1で男性に多い傾向にある。初発症状には特異性がなく、中には整形外科を受診し、診断確定までに日数を要した症例もあった。また、一般内科を受診した場合でも、診断の確定までには7日以上を要している。救命という意味でも、速やかな診断治療が求められる。診断では、血液検査で血清LDH以上高値、血清sIL-2Rの高値を認めれば、本症を疑い、PET-CT検査を施行すべきと考えられた。骨髓生検やランダム皮膚生検による病理診断によって、CD20陽性の大型細胞が微小血管内に認められれば、本症の確定診断になる。

治療は、R-CHOP療法にMTX髄注などが行われるが、PSの悪い症例や高齢者では、十分な加療が行えなかった場合もあり、8例中3例が治療開始後1ヶ月以内に死亡されている。完全寛解ま

で持って行けたのは再発死亡の1例を含めた3例のみで、発見の遅れからPSの低下につながる場合に、予後が不良となりやすい。また、中枢神経系の再発が20%近く認められることから、中枢神経系に病変が無い症例でも、R-CHOP療法に中枢神経系再発予防療法を組み合わせた治療が望まれる。

血管内リンパ腫はまれな疾患ではあるが、長く続く発熱や呼吸器系症状が改善しない症例は、本

症を疑い、速やかな診断、治療に移ることで、予後が改善できると期待される。

【谷水将邦先生の御略歴】

昭和62年福井医科大学（現 福井大学医学部）卒業。同年岡山大学第二内科教室（現 岡山大学血液・腫瘍・呼吸器内科）入局。平成7年に骨髄異形成症候群（MDS）に関する研究で学位取得。現在、鳥取市立病院に勤務。

平成30年度鳥取県医師会会員総会被表彰者名簿

〔敬称略〕

1. 白寿祝贈呈（2名）大正9年生

松田 伸（倉吉市・まつだ小児科医院）

松岡 京子（鳥取市）

2. 米寿祝贈呈（10名）昭和6年生

松本 久（米子市・米子病院）

前田 宏仁（鳥取市・はまゆう診療所）

佐藤 暢（米子市・真誠会セントラルクリニック）

芦立 巖（米子市・あだち脳神経外科クリニック）

武田 千濤（伯耆町・武田医院）

瀧田 賀久也（鳥取市）

中山 英明（倉吉市・藤井政雄記念病院）

加藤 泰弘（鳥取市・加藤整形外科医院）

荒川 雄司（米子市・荒川耳鼻咽喉科）

長田 昭夫（米子市・母と子の長田産科婦人科クリニック）

3. 喜寿祝贈呈（11名）昭和17年生

山上 英明（鳥取市・鳥取生協病院）

森本 益雄（琴浦町・森本外科・脳神経外科医院）

竹久 義明（鳥取市・はまゆう診療所）

松浦 驥一（米子市・松浦診療所）

塩谷 彰秀（大山町・小谷医院）

能勢 隆之（米子市・中国労働衛生協会米子検診所）

井上 寛（米子市・井上クリニック）

野島 丈夫（倉吉市・野島病院）

前田 迪郎（米子市・博愛病院）

佐々木 劬（米子市・保健事業団西部健康管理センター）

佐々木 一彦（鳥取市）

4. 会員として満50年以上医業従事者（5名）

竹田 達夫（鳥取市・竹田内科医院）

早瀬 啓（鳥取市・早瀬医院）

山本 穰（鳥取市・山本外科内科医院）

門脇 和範（境港市・小林外科内科医院）

藤瀬 秀親（境港市・元町病院）

5. 永年役員（3名）

石谷 暢男（東部医師会）

吉田 泰之（東部医師会）

安陪 隆明（東部医師会）

6. 第27回鳥取医学賞（1名）

谷水 将邦（鳥取市・鳥取市立病院）

7. 鳥取医学雑誌 第5回新人優秀論文賞（1名）

森山 真亜子（米子市・鳥大医学部附属病院）

第 3 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成30年6月14日（木） 午後4時10分～午後5時30分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 魚谷会長、渡辺副会長
明穂・岡田・瀬川各常任理事

協議事項

1. 定例代議員会、会員総会の運営について

6月16日（土）午後2時50分より県医師会館において開催する定例代議員会、並びに午後4時10分より開催する会員総会の役員分担について最終確認を行った。

2. かかりつけ医と精神科医との連携会議の開催について

7月5日（木）午後4時より県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議を開催する。

3. 中国四国医師会連合総会の出席並びに各分科会への議題提出等について

9月29日（土）・30日（日）の2日間に亘りホテル一畑において鳥根県医師会の担当で開催される。各分科会への提出議題及び日医への提言・要望（各1題）の担当者を下記のとおりとした。

- ・第1分科会「医療保険・医療政策」（診療報酬、地域医療構想、在宅医療、基金（医療分）、消費税問題、労災・自賠責保険含む）〈担当：米川次期副会長候補・瀬川常任理事〉
- ・第2分科会「介護保険」（介護報酬、地域包括ケア、基金（介護分）、在宅医療、認知症関連等）〈担当：渡辺次期会長候補、小林理事〉
- ・第3分科会「地域医療・医療環境」（勤務医、新専門医制度、働き方改革、感染症、救急災害、看護師対策、医療廃棄物等）〈担当：清水

副会長、岡田常任理事〉

4. 鳥取県がん診療連携協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。渡辺次期会長候補、岡田常任理事を推薦する。

5. 厚生局に提出する「ニコチン依存症管理料に係る報告書」の情報提供のお願いについて

昨年度に引き続き、本会では禁煙外来の実績報告調査を実施するため、県内ニコチン依存症管理料届出医療機関に対して、「ニコチン依存症管理料に係る報告書」を厚生局へ提出される際、同時に本会宛への情報提供をお願いすることとした。また、今回より禁煙指導等に関するご意見を伺い、禁煙指導対策委員会において協議することとなった。

6. 名義後援について

下記のとおり実施される研修会等について、名義後援を了承した。

- ・鳥取県民健康になろうプロジェクト2018（7／2～半年間）
- ・第15回日本医療マネジメント学会鳥取支部学術集会（9／1 とりぎん文化会館）
- ・第37回山陰救急医学会（9／15 とりぎん文化会館）
- ・第9回オールジャパンケアコンテスト(AJCC)（10／13 米子コンベンションセンター）

- ・第18回「心と体の健康づくり提唱のつどい」
(11/3 鳥取短期大学)
- ・鳥取県院内感染対策講習会(11/23 米子コンベンションセンター)

7. 市民から会員の制裁に関する申立書の対応について

この度、本会宛に民事上のトラブルについて申し出があった。審議した結果、裁定委員会を開催する事案には該当しないとの結論に至った。

8. サーバ室のエアコン設置について

夏場の高温により、サーバが機能しなくなる可能性が高く、業務に支障の恐れがあることから、早急にエアコンを設置して対応することを了承した。

報告事項

1. ふれあいはあとまつり開会式の出席報告

〈渡辺副会長〉

6月2日、倉吉病院等の周辺において開催され、会長代理として松田中部医師会長とともに出席し、来賓挨拶を述べてきた。

2. 横倉義武 日本医師会会長候補選挙対策本部事務所開きの出席報告

〈魚谷会長・渡辺副会長〉

6月3日、東京において開催された。松田選挙対策本部長(福岡県医師会長)より挨拶があった後、候補者決意表明があり、横倉義武先生のキャビネット(副会長候補3人、常任理事10人)が紹介された。

3. 鳥取県臓器・アイバンク理事会の出席報告

〈魚谷会長〉

6月4日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催され、太田理事とともに理事長として出席した。議事として、平成29年度事業報告及び収支決算、平成29年度監査報告、平成30年度

収支補正予算書、評議員会の開催に伴う評議員の招集、などについて審議が行われ、原案どおり承認された。また、理事長及び常務理事職務の執行状況報告があった。

4. 鳥取県地域医療対策協議会の出席報告

〈明穂常任理事〉

6月6日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催され、地区医師会長とともに出席した。議事として、鳥取県がん診療連携拠点病院推薦検討部会の設置について協議が行われた。また、報告として、(1) 県立厚生病院の地域医療支援病院の承認、(2) 平成30年1月1日現在の医師数に関する調査の結果、(3) 県内看護師等養成施設卒業生の就業状況、(4) 鳥取県ドクターヘリの運航開始及び運航実績(平成30年5月末時点)があった。その他、鳥取県在宅医療PR動画「わたしのいきかた」の紹介があった。

5. 鳥取県医療審議会医療法人部会の出席報告

〈瀬川常任理事〉

6月7日、県医師会館において開催された。議事として、医療法人の設立認可(東部1件)及び解散認可(西部2件)について審議が行われ、承認された。

6. 鳥取県医療審議会の出席報告〈魚谷会長〉

6月7日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催され、瀬川常任理事とともに出席した。議事として、地域医療支援病院の名称使用承認について協議が行われ、承認された。また、(1) がん診療連携拠点病院の指定更新、(2) 医師数に関する調査の結果、(3) 県内看護師等養成施設卒業生の就業状況、(4) 鳥取県ドクターヘリの運航開始及び運航実績、について報告があった。

7. ようこそ鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～の開催報告〈明穂常任理事〉

6月7日、米子コンベンションセンターにおいて開催し、講演2題、(1)地域医療における医師会活動(瀬川常任理事)、(2)医療事故調査制度と医事紛争(明穂常任理事)の後、会場を移動して「歓迎の夕べ」を行った。62名(うち研修医33名)の参加で、研修医から1分間スピーチをしていただくなど、大変盛会で有意義な会であった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

8. 都道府県医師会 組織強化担当役員連絡協議会の出席報告〈明穂常任理事〉

6月8日、日医会館において開催され、渡辺副会長(日医委員)とともに出席した。横倉日医会長の挨拶に続き、今村副会長より、「組織強化に向けた医師会事務局へのお願い」があった後、秋田県内医師会間の会員異動の簡素化への取り組み(五十嵐知規秋田県医師会常任理事)と東京都医師会における組織強化の取り組み(角田 徹東京都医師会副会長)が紹介された。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

9. 鳥取県看護協会通常総会の出席報告 〈渡辺副会長〉

6月10日、県看護研修センターにおいて開催され、会長代理として出席し、来賓祝辞を述べてきた。

10. 日本リウマチ友の会全国大会の出席報告 〈明穂常任理事〉

6月10日、ANAクラウンプラザホテル米子において開催され、厚生労働大臣代理、平井鳥取県知事、伊木米子市長の後、会長代理として来賓祝辞を述べてきた。当日は、医療講演、「リウマチ診療の医療連携」をテーマにシンポジウム等が行われた。

11. 鳥取県医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催報告〈魚谷会長〉

6月12日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議を開催し、センター長として清水副会長、明穂常任理事ともに出席した。議事として、設置要項の改正、平成29年度活動報告として、トップマネジメント研修会、事業進捗報告(三朝温泉病院、済生会境港総合病院、鳥取生協病院)、医療機関訪問実施状況、相談受付状況、厚労省アンケート集計結果などがあつた後、平成30年度事業について説明が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

12. 第2回鳥取大学経営協議会の出席報告 〈魚谷会長〉

6月13日、鳥取大学において開催された。議事として、平成29年度業務実績及び決算報告、平成31年度重点支援に係る概算要求の方向性、学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦依頼、について協議、意見交換が行われた。また、平成29年度資金運用実績、平成30年度入試状況及び平成29年度就職状況等に報告があつた。

13. とっとり被害者支援センター定時総会の出席報告 〈谷口事務局長〉

6月13日、県庁において開催され、会長代理として出席した。議事として、平成29年度収支決算報告、役員選任案、定款の一部改正案、などについて決議が行われ、承認された。また、平成29年度事業報告及び、平成30年度事業計画及び収支予算、「性暴力被害者支援センターとっとり」の業務移管、などについて報告があつた。

14. 鳥取県保健事業団理事会の出席報告 〈岡田常任理事〉

6月14日、保健事業団において開催され、副理事長として出席した。議事として、今後の法人運営について協議、意見交換が行われた。

15. その他

*この度、東京都医師会より、東京都受動喫煙防

止条例（仮称）の制定に向けて「なくそう！受動喫煙」のバッジが送付されてきた。

第 3 回 理 事 会

- 日 時 平成30年6月28日（木） 午後4時10分～午後5時15分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・米川両副会長
明穂・岡田克・瀬川・小林・辻田各常任理事
太田・秋藤・山本・池口・松田・岡田隆・木村各理事
新田・三上両監事
松浦東部会長、松田中部会長、根津西部会長

議事録署名人の選出

渡辺会長、清水副会長、新田監事を選出。

協議事項

1. 副会長の順位について

副会長の順位を、清水・米川の順とした（敬称略）。

2. 常任理事の選定について

明穂・岡田克・瀬川・小林・辻田各理事を常任理事に選定した。

3. 理事の順位について

理事の順位を、明穂・岡田克・瀬川・小林・辻田・太田・秋藤・山本・池口・松田・岡田隆・木村の順とした（敬称略）。

4. 役員の会務分担（案）について

別紙（案）のとおりとした。次回理事会で最終決定する。

5. 医学会の在り方委員会の設置について

先般開催した理事会において、今年度の秋季医

学会は開催せず、来年度からは年1回の医学会にすることが了承されたところであるが、池口理事より担当病院の学会長を含めて標記委員会を設置したい旨、提案があった。協議した結果、了承した。委員の人選は、渡辺会長と池口理事に一任する。

6. 春季医学会の学会長推薦演題について

6月10日に開催した春季医学会の一般演題のなかで、学会長（鳥取赤十字病院長 西土井英昭先生）が推薦する演題8題について承認した。該当者へは、鳥取医学雑誌へ投稿していただくよう依頼する。

7. 施設基準等の届出事項の報告等について

基本診療科・特掲診療料の施設基準及び入院時食事療養等の基準の届出をしている保険医療機関は、毎年7月1日現在の施設基準の届出状況を中国四国厚生局鳥取事務所へ報告することになっているので、対応をよろしく願います。

なお、提出する報告書等は、中国四国厚生局ホームページ「7月1日定例報告」のコーナーに設置されているので、ダウンロードをするか、インターネット環境にない保険医療機関は、中国四国

厚生局鳥取事務所へ連絡をお願いします。

近日中に保険医療機関宛に通知文が届くので、届出が必要な保険医療機関等は、7月末日までに提出をお願いします。本件については、会報並びに本会ホームページに掲載し周知を図る。

8. 鳥取県公衆衛生協会理事（3名）の再推薦について

渡辺会長、清水副会長、岡田理事を推薦する。

9. 中国四国医師会連合学校保健担当理事連絡協議会の出席者並びに提出議題等について

8月19日（日）午前10時より松江市において鳥根県医師会の担当で開催される。瀬川常任理事、岡田・木村両理事、笠木正明先生が出席する。

10. 中国地区学校保健・学校医大会の出席者並びに研究発表について

8月19日（日）午後1時より松江市において鳥根県医師会の担当で開催される。瀬川常任理事、岡田・木村両理事、笠木正明先生、中井正二先生が出席するとともに、地区医師会経由で出席者を募集する。なお、研究発表は、県立中央病院糖尿病・内分泌・代謝内科部長 檜崎晃史先生が「鳥取県東部医師会で実施した食後尿糖測定を試み」と題して発表される。

11. 全国学校保健・学校医大会並びに都道府県医師会連絡会議の出席について

10月27日（土）午前10時より鹿児島市において鹿児島県医師会の担当で開催される。渡辺会長、岡田理事、地区医師会代表者が出席する。都道府県医師会連絡会議には渡辺会長が出席する予定である。

12. 中国四国医師会連合総会の出席並びに各分科会への提出議題等について

9月29日（土）・30日（日）の両日に亘り松江市において鳥根県医師会の担当で開催される。各

分科会への提出議題及び会報執筆担当者を下記のとおりとした。7月5日（木）までに事務局へ提出をお願いします。

・第1分科会「医療保険・医療政策」

提出議題：瀬川常任理事、日医への提言・要望：米川副会長

・第2分科会「介護保険」

提出議題：渡辺会長、日医への提言・要望：小林常任理事

・第3分科会「地域医療・医療環境」

提出議題：清水副会長、日医への提言・要望：岡田常任理事

13. 第3回中国地区介護老人保健施設大会in鳥取への出席について

8月30日（木）正午より米子コンベンションセンターにおいて開催される。会長代理として米川副会長が出席する。

14. 第2回産業医研修会の開催について

9月9日（日）午前11時40分よりまなびタウンとうはくにおいて開催する。研修単位は、基礎&生涯研修5単位並びに日医生涯教育研修5単位である。

15. 都道府県災害医療コーディネート研修の受講者について

9月8日（土）・9日（日）の両日に亘り日医会館において開催される。清水副会長、小林課長が出席するとともに、鳥取県地域災害医療コーディネーター（中部医師会理事・野島病院長）山本敏雄先生に出席を打診する。

16. 全国医師会勤務医部会連絡協議会の出席について

11月3日（土）午前10時より長崎市において長崎県医師会の担当で開催される。山本理事が出席する。地区医師会にも案内する。

17. 「地域における女性医師支援懇談会」について

日本医師会女性医師支援センター長より開催依頼があった。女性医師対策担当の松田理事を中心に内容等を検討していく。

18. 「平成30年度医学生、研修医等をサポートするための会」の開催について

日本医師会より、「女性医師支援、特に女性医師のキャリア形成・継続の支援」を目的に開催依頼があった。松田理事を中心に内容等を検討していく。

19. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定更新の対象となる研修会の承認について

下記のとおり開催される研究会を承認した。

- ・鳥取県東部医師会学術講演会：8月23日(木) 午後7時(東部医師会館)

20. 日医認定健康スポーツ医制度 健康スポーツ医学再研修会の単位認定について

9月29日(土)午後4時よりANAクラウンプラザホテル米子において開催される「第13回山陰肩研究会」を日医宛に申請することを承認した。研修単位は3単位。

21. 名義後援について

下記のとおり実施される研修会等について、名義後援を了承した。

- ・第4回県民健康講座「CKD」(慢性腎臓病)って何?～守ろう自分の腎臓、自分の健康～〈鳥取県腎友会〉(9/2 とりぎん文化ホール)
- ・県立中央病院市民講座(9/29 県立図書館 2/3 県立中央病院)
- ・米子医療センターがんフォーラム(9/30 米子医療連携センター)
- ・「医療ガス安全講習会」(10/12 米子市文化ホール)

- ・第15回鳥取県作業療法学会(11/25 米子市 淀江文化センター)

22. 日医認定産業医新規・更新申請の承認について

新規申請として東部1名、更新申請として32名(東部16、中部6、西部8、大学1、非会員1)より書類の提出があった。審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請した。

23. 専門医共通講習会の開催について

東部医師会と鳥取市保健所の共催により8月31日(金)午後7時から開催する「平成30年度東部圏域感染制御地域支援ネットワーク研修会」を専門医共通講習「②感染対策(必修)1単位」にすることを了承した。

24. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

25. その他

- *7月26日(木)午後6時30分より、「川本久雄先生の瑞宝双光章受章祝賀会」をホテルセントパレス倉吉において開催する。
- *8月4日(土)ホテルニューオータニ鳥取において、魚谷顧問、松浦・松田・根津各地区医師会長、清水・米川両副会長、明穂常任理事を発起人として、「渡辺会長鳥取県医師会長就任祝賀会」を開催する。

報告事項

1. 春季医学会の開催報告〈池口理事〉

6月10日、県医師会館において、本会主催、鳥取赤十字病院・東部医師会の共催で開催した。学会会長は、鳥取赤十字病院院長 西土井英昭先生。当日は、一般演題16題、特別講演「癌治療の方向性・免疫療法と低侵襲手術」(鳥大医学部病態制御外科学教授 藤原義之先生)を行った。出席者

は43名。

2. 都道府県医師会予防・健康づくり(公衆衛生) 担当理事連絡協議会の出席報告〈清水副会長〉

6月15日、日医会館において開催された。議事として、(1)平成28・29年度公衆衛生委員会答申(角田 徹 同委員会委員長/東京都医師会副会長)、(2)日本健康会議の活動状況等(渡辺俊介 日本健康会議事務局長)、(3)地域における活動事例の報告〔①宮城県における予防・健康づくりの取組について～スマートみやぎ健民会議への参画～(佐藤和宏 宮城県医師会副会長)、②静岡県における予防・健康づくりの取組と医師会の関わり方(篠原 彰 静岡県医師会会長)、③高知県民の健康づくりQOLの向上について(石黒成人 高知県医師会常任理事)〕の5題の報告並びに総合討論があり、総括が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

3. 第200回定例代議員会の開催報告 〈明穂常任理事〉

6月16日、県医師会館において開催した。議長に松浦東部医師会長、副議長に松田中部医師会長が選定されて、平成29年度の事業報告があった後、平成29年度決算等に関する3議案について審議が行われ、何れも原案どおり承認・可決された。その後、役員を選任が行われ、渡辺会長、清水・米川両副会長以下17名の役員並びに裁定委員9名が選任された後、渡辺会長、清水・米川両副会長がそれぞれ選定され、魚谷会長を顧問に委嘱した。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

4. 会員総会の開催報告〈明穂常任理事〉

6月16日、県医師会館において開催した。長寿御祝贈呈、各種表彰授与の後、鳥取医学賞講演「当院において過去7年間に経験した血管内リンパ腫8例の臨床的検討」(鳥取市立病院診療局長谷水将邦先生)、特別講演「社会的共通資本と医

療 父、宇沢弘文の伝えたかったこと」(宇沢国際学館取締役 占部まり先生)を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

5. 第318回公開健康講座の開催報告 〈明穂常任理事〉

6月21日、県医師会館において開催した。演題は、「ぜんそくと上手につき合うために」、講師は、県立中央病院呼吸器内科医長 中崎博文先生。

6. 中国四国医師会連合 常任委員会・連絡会の 出席報告〈明穂常任理事〉

6月22日、東京ドームホテルにおいて徳島県医師会の担当で開催され、魚谷顧問、渡辺会長、清水副会長、谷口事務局長とともに出席した。

常任委員会では、(1)中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会の負担金(鳥取県)、(2)中国四国医師会連合における「常任委員会(会長会議)」と「常任委員会」の役割の違い、(3)中国四国医師会連合JMAT研修会～顔の見える関係の構築のために、などについて協議、意見交換が行われた。

引き続き、連絡会が行われ、中国四国医師会連合常任委員会、日医財務委員会及び議事運営委員会、中央情勢などについて報告があった。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

7. 日医定例代議員会の出席報告〈渡辺会長〉

6月23日、日医会館において開催され、魚谷会長(日医監事)、清水副会長とともに出席した。議長及び副議長の選定、平成29年度事業報告の後、議事として、「平成29年度日医決算」について審議が行われ、承認された。引き続き、「日医役員及び裁定委員選任」、「日医役員選定」が一括上程された。会長、副会長、常任理事、理事候補者は定数を超えていたため、投票により選任された。また、監事及び裁定委員は定数内のため立候補者全員が選任された。役員等の選任の後、各候

補者が会長、副会長、常任理事に選定された。横倉会長は4期目である。

内容の詳細は、日医ニュースに掲載されるので、御覧いただきたい。

8. 日医臨時代議員会の出席報告〈渡辺会長〉

6月24日、日医会館において開催され、清水副会長とともに出席した。横倉会長の所信表明、門田守人 日本医学会長の挨拶の後、議事として、「平成31年度日医会費賦課徴収」について審議が行われ、承認された。その後、ブロックからの代表質問8題、個人質問11題について、それぞれ担当役員より回答がなされた。

内容の詳細は、日医ニュースに掲載されるので、御覧いただきたい。

9. 第1回おしどりネットNPO法人設立準備会の出席報告〈辻田常任理事〉

6月27日、鳥大医学部附属病院において開催さ

れ、野坂西部医師会顧問、小林課長とともに出席した。会の名称を「鳥取県医療連携ネットワークシステム協議会」にすること、事務所を西部医師会館内に置くことが決定された。設立は今年12月、今年度末を目途とし、次回の設立準備会（8月中旬頃を予定）までには大学担当者が細部を詰めた案を提出し議論する。

10. 平成29年度事業報告等の提出について

本会の財産目録、役員名簿等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、鳥取県知事宛に電子申請で提出した。

11. その他

*米川副会長より、本会会議並びに行政等の会議に出席した理事は、理事会までに理事会メンバーリストに報告内容をメールしていただきたい旨、提案があった。可能な役員は、願います。

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規程」をご覧ください。「興味ある症例」（質疑応答形式；2頁）欄への投稿も併せて募集致します。

優秀な論文には、「鳥取医学賞」が贈られます。

「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」

この賞の対象は、筆頭著者が卒後5年までの医師で、原則として鳥取県医師会会員です。平成25年発行の第41巻から適用しております。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

「投稿規程」類のご請求、およびご不明な点は鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会
TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

知事に就任挨拶



渡辺会長は6月27日、県庁知事室を訪問し、平井伸治鳥取県知事と面談、会長就任の挨拶を行った。

平成30年度鳥取県医師会春季医学会

■ 日 時 平成30年6月10日（日） 午前9時～午後0時30分

■ 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

本年度春季医学会は会員等43名出席のもとに次のとおり開催しました。

学会長としてご尽力いただいた鳥取赤十字病院 西土井英昭先生始め病院職員の方々、更に共催の東部医師会に対し厚く御礼申し上げます。

なお、講演抄録は鳥取医学雑誌へ掲載予定です。

一般演題 16題

特別講演

「癌治療の方向性・免疫療法と低侵襲手術」

講師 鳥取大学医学部器官制御外科学講座病態制御外科学 教授 藤原 義之先生

参加者一覧（会員のみ）

〈敬称略・順不同〉

池口 正英	生駒 義人	井尻 珠美	入江 宏一	大津 匡弘	岡本 勝	尾崎 知博
尾崎 真人	加藤 達生	神谷 剛	菊本 直樹	岸 清志	木原 恭一	小坂 博基
小林恭一郎	塩 宏	宍戸 英俊	柴田 俊輔	杉谷 篤	杉山 将洋	竹田 達夫
竹田 晴彦	田中 彰彦	田中 久雄	谷水 将邦	津田亜由美	長井 大	中河 直輝
檜崎 晃史	西土井英昭	橋本 英宣	林 裕史	原田 賢一	日野 理彦	藤原 義之
松浦 喜房	森 英俊	門 尚吾	山家 武	山口 由美	山代 豊	吉野 保之
渡辺 憲						

医学会演題募集について

本会では、例年春・秋の2回（概ね6月・10月）「医学会」を開催しており、特別講演或いはシンポジウムなどに加えて会員各位の一般演題（研究発表）も募集しています。演題の締め切りは、開催の1か月半前としております。詳細については、当該時期に改めてご連絡いたしますが、多数ご応募下さるようお願いいたします。

＝鳥取県医療勤務環境改善支援センター平成30年度第1回運営協議会＝

- 日 時 平成30年6月12日（火） 午後1時30分～午後2時20分
- 場 所 鳥取県医師会館2階理事会室
中部医師会館（TV会議システムで中継）
西部医師会館（TV会議システムで中継）
- 出席者 18名（県医：11名、中部：3名、西部：4名）

挨拶（要旨）

〈魚谷センター長〉

平成27年4月に「鳥取県医療勤務環境改善支援センター」（以下、センターとする）を鳥取県医師会内に開設して4年目に入った。三朝温泉病院でのモデル事業は佳境に入っており、済生会境港総合病院は3年目、昨年度からの鳥取生協病院は2年目を迎えている。また、昨年度から対象医療機関に診療所を加え、より一層の周知を図っている。現在の医療の現場は、専門職の不足等もあり、決して快適な勤務環境とは言えず、それぞれの医療機関が勤務環境改善に取り組まなければならない時代になっている。医療従事者の勤務環境を改善することは、医療従事者のみの問題ではなく、良質で安全な医療の提供に不可欠である。従って、当センターの役割は極めて大きいものがあると思うので、今後のセンター事業の円滑な推進のため、皆さまの活発なご意見をいただきたい。

議 事

1. 設置要綱の改正〈事務局〉

委員の構成について、開設当時の委員であった鳥取大学男女共同参画推進室所属の委員が退職し、現在は鳥取大学医学部附属病院のワークライフバランス支援センターから出席していただいているが、要綱がセンター開設当時のままになって

いるので、この度、「男女共同参画推進室」の部分を外し、「国立大学法人鳥取大学」のみの記載にしようと検討しているので、ご承認いただきたい。

2. 平成29年度事業報告

①「勤務環境改善に向けたトップマネジメント研修会」開催報告 について〈事務局〉

10月に医療機関の管理者等を対象に医療勤務環境改善に向けた意識づけを図ることを目的として、テレビ会議システムにより、鳥取県医師会館からサブ会場の中・西部医師会館へ映像配信を行い、開催した。

センターから、センターの取組や支援の内容を説明し、実際に勤務環境改善事業に参加している、三朝温泉病院から取り組みの内容や、現在の状況などを報告していただいた。

事例紹介として、今回は岡山市の岡山旭東病院から、20年以上前から始めている全職員での取り組みについて、ご講演をいただいた。当日の参加者は計61名（医療関係者38名）で、病院数は13病院、診療所数が11診療所から参加していただいた。

アンケートからいただいた意見としては、「とても参考になった」といった感想や、「継続して取り組むことの大切さと必要性を感じた。」「全職員が一丸となって取り組むことが大切だと思っ

た。」などがあり、皆で取り組むことの大切さを分かっていただけたのではないかと感じた。

②勤務環境改善事業進捗報告について〈事務局〉

三朝温泉病院の進捗状況として、ポイント制の導入に関する助言を推進委員が訪問して行い、夜勤負担者に対するインセンティブから段階的に導入されている。また、3年目のインデックス調査を2月に実施し、4月に集計結果を返却、現在はフォローアップワークショップの開催に向けて院内で検討している。

済生会境港総合病院の進捗状況として、11月のWLB推進委員会へセンターの推進委員や鳥取県の担当者と訪問したあと、事務担当者から依頼があり、5月と6月に労務管理研修会を開催し、センターの医療労務管理アドバイザーの社会保険労務士2名を派遣した。今後の予定として、夏頃にインデックス調査を実施予定。

鳥取生協病院の進捗状況として月に1度開催されている職責者会議にて改善に向けての話し合いを開始され、取り組みを進めている。生協病院も今年度インデックス調査の実施を検討している。

③医療機関訪問実施状況について〈事務局〉

平成29年度の医療機関訪問について、病院は10件、診療所は1件に訪問した。診療所へはアンケートの回答で訪問の意向があり、訪問した。平成28年度に比べ、診療所への訪問件数が減ったので、改善が必要と考えている。

[質疑等]

・訪問は医療機関からの依頼を受けてから行くのか、こちらからアポを取るのか。→こちらからアポを取っている。

④相談受付状況報告について〈事務局〉

昨年度は8件の相談があり、労務管理に関する相談が一番多い。まだ医療機関訪問を実施していない病院の院長からも連絡があり、支援センターの認知度の向上を感じた。平成27年度からの相談

受付件数をグラフにしてみたが、相談件数が増えていないので、無料で利用できる事や、訪問しての相談も可能なことをさらに周知していかなければいけないと考えている。

[質疑等]

・相談対応後その事案がどうなったか、成果を把握した方が良い。

⑤厚生労働省アンケート集計結果について

〈事務局〉

厚労省が昨年度から有床診療所へのアンケートも開始され、センターも同じ様に実施した。回答数は病院が29件、有床診療所が18件となっており、病院は平成28年度の41件と比べて、減少したが、昨年と比べて「職種を問わず勤務環境改善に取り組んでいる」という病院の回答は増えており、勤務環境改善が浸透してきているのではと感じた。

3. 平成30年度事業について

事務局から以下の案について説明を行い、それぞれ承認された。

①平成30年度事業およびスケジュールについて

〈事務局〉

・事業内容とスケジュールに大きな変更点はなし。今年度はホームページの更新頻度の増加と、昨年度作成したクリアファイルを活用して、広報活動を強化していきたいと思っている。

②平成30年度トップマネジメント研修会について〈事務局〉

・昨年度、例年通り10月の最終週の金曜日に開催したところ、「管理職が集まる会議があるので参加できない。」といった返答が複数の病院からあった。この研修会は主に管理職の方を対象としているため、少しでも参加していただける可能性を高めたいと思い、日程は最終週の金曜

日以外で検討している。

研修会の構成は昨年と同様にセンターの紹介と、取組の報告を勤務環境改善事業に参加していただいている鳥取県済生会境港総合病院に依頼する予定。また、推進委員からの意見でハラスメントに関する内容の講演を委託元の鳥取労働局に依頼する予定。外部講師による事例発表については現在、選定中。

③平成30年度予算について〈事務局〉

変更点としては労働局の仕様変更に伴う、相談員の配置やアドバイザーの活動日数の増加による報償費などの増額や、県の単価改訂により、委員の謝金単価が変更されている。

④医療機関訪問実施計画について〈事務局〉

訪問先医療機関について、病院は昨年と同様に10病院程度、診療所は昨年度、アンケートにご協力いただいた有床診療所を中心に50件程度を目標としている。

[質疑等]

・先月、厚生労働省から今年度の勤務環境改善の円滑な執行のために、全国の担当課長会議が開催され、出席した。その中で国からは、働き方改革法案の周知徹底と、関係機関とのより一層の連携強化、医療労務管理アドバイザーの医療機関への訪問支援を、今年度は重点的にやっていただきたいとのお願いがあった。

⑤広報活動状況報告について〈事務局〉

5月22日、倉吉のホテルセントパレスにて開催された病院協会総会の冒頭にて、鳥取県医師会長挨拶の中で、センター事業の紹介と、医療機関訪問について、代理出席された渡辺副会長からご紹介いただいた。配布資料としてはセンター紹介資料と、医療勤務環境改善事業の案内チラシ2種類を、昨年度作成したクリアファイルに入れて70部配布した。

また、昨年度から毎月チェックしていた、ホー

ムページの閲覧件数をグラフにしたところ、今年の5月のアクセス数に増加がみられ、病院協会定期総会でのPRの効果ではないかと思っている。

[質疑等]

・ホームページ開設者の努力も必要だが、病院や診療所に勤務している人以外の声が届きにくいのではと思っている。センターの広報で相談窓口的なのはないか。

→ホームページにメールアドレスも公開しており、時間外でも相談できたり、要請があれば訪問して相談を受けることも可能であるので、まずは連絡してほしい。

4. その他

①医師会報への記事の掲載について〈事務局〉

センターの周知の一環として、今までの方法にプラスして、違う周知方法を考え、他県の支援センターのホームページを参考に、医師会報へ記事を掲載することとした。医療労務管理アドバイザーの社労士に協力していただき、労務管理のポイントや、育児・介護休業などの労務管理に関する法改正があった場合は、そのことに関する記事にするなどし、センターの周知をしたいと考えている。また、記事と同じ内容をホームページにも掲載し、過去の記事も閲覧できるようにしようと思っている。なお、研修会開催の前には掲載ページを増やして案内チラシを掲載することも検討している。医師会報への掲載は7月号からの予定。

②アンケートの実施について〈事務局〉

県内の医療機関の状況の把握と、センターの周知方法の一つとして、厚労省のアンケートの施設票と同じ内容のものをご提供いただくという形を取っていたが、昨年度の提供数が減ったことや、厚労省のアンケートが発送されてからの作業となり、センターのスケジュールと大きくズレが生じたりしたため、今年は計算が必要な部分などを極力削減し、できるだけ手間を減らしたセンター独自の様式に変更して、実施したいと思っている。

対象は昨年と同じく、病院と有床診療所をお願いする予定。

また、このアンケートはセンター開設依頼、毎

年実施していたが、今後は1年又は2年の間隔をあけての実施を予定している。

医師会の目的や事業の再認識を ＝都道府県医師会組織強化担当役職員連絡協議会＝

常任理事 明 穂 政 裕

- 日 時 平成30年6月8日（金） 午後1時30分～午後4時
- 場 所 日本医師会館大講堂 文京区本駒込
- 出席者 渡辺副会長（日本医師会委員）、明穂常任理事
事務局：岡本次長

挨拶

〈横倉日医会長〉

この協議会は、会内に設置している「医師会組織強化検討委員会」の提言を受けて初めて開催する。

昨年12月末に日本医師会員数が初めて17万人を越えたが、都道府県医師会員で日本医師会に入会していない会員が約1万7千人いる。また、郡市区医師会員の登録だけで日本医師会へ入会していない方は約3万人いる。医師会は三層構造で、医師会事業の目的及び事業の方針では密接不可分な関係である。郡市区医師会に入会された先生は、日本医師会まで入会いただきたいと強く願っている。

さらに、国民視点にたった医療の実現に向けては、さらなる組織強化が必要である。組織率を上げて政府に対してしっかり物申していくことが重要である。現在約32万人といわれる我が国の医師のうち、郡市区等医師会にも属していない医師が約12万人いる。その方々にも働きかけて、ぜひ医師会活動を御理解していただくことが重要である。

この委員会では、平成27年度に報告書を出したが、フェイスtoフェイスのコミュニケーションこそ未入会の先生方に入会を促すために最も効果的であると記載されている。そのためには医師会は三層構造であるので、入会手続きの窓口となる郡市区等医師会の協力が非常に重要となる。

全国すべての医師会役職員が医師会の目的や事業を再認識する中で、医師会の組織強化に向けた思いを共有することが、さらなる組織強化に繋がります。

説明

「組織強化に向けた医師会事務局へのご願い」

今村 聡 日本医師会副会長

日本医師会が強い発言力と実現力を発揮するためには、政策決定等の場で、日本医師会が全ての医師を代表する組織であることを、今まで以上に対外的に示していく必要がある。そのためには「組織力の向上が不可欠」で、多くの医師からの力強い後押しが必要である。

日本医師会が国政に参画することへの期待の根拠は、医師会が三層構造をとるなかで全国を網羅し、地域医療の実態を根拠にした政策を提言でき

る能力と、それを全国の医療現場で実現でき能力の双方を有すると見なされている点にあると考えられる。すなわち、医師会組織・活動の基本は、地域の医師会にこそある。

医師会で働く全ての事務局の方には、こうした認識の下、誇りを持って、日々の業務に従事していただくようお願いする。

報 告

「都道府県医師会における組織強化に向けた取り組み事例」

1. 五十嵐知規 秋田県医師会常任理事

県内の他郡市医師会に異動する会員は、異動報告書を県医師会に提出し、県医師会が退会・入会する各郡市医師会に報告する。これを実現するためには、A郡市医師会で入会を認められ秋田県医師会に入会した会員が、B郡市医師会に異動する場合、B郡市医師会への入会を「包括入会」のような形で認めていただく必要がある。一度、秋田県医師会に入会した会員は、継続して入会する場合に限り、県内各郡市医師会に理事会等の審査なく入会できないような協力を求めたいと考えている。

入退会・異動の申請書類は、日本医師会が管理しているものなので、日本医師会の考え方を伺い

ながら、入退会・異動を簡素化できる方法に取り組んでいく。

医師が全員、日本医師会に入会し、都道府県医師会、郡市医師会に入会するようになれば、管理はもっと簡素化される。医師が活動していくにあたり、医師会への入会が当然必要となり、それが容易になるような環境の整備が図られることを願う。

2. 角田 徹 東京都医師会副会長

医師としての高い倫理観、意識を有した会員を増やし、医師会を広く理解してもらい、国民・他組織からの信頼をさらに高め、母体保護法指定医と同様、保険医指定等を医師会が担えるようになる情報が直接会員個人に伝わることで組織の強化につながる。

3. 意見交換

- ・初期研修医を集めた集会を開催し、その際入会を勧めている県が多かった。本県でも6月7日に米子コンベンションセンターにおいて開催したところである。
- ・会費を安くしてはどうかとの意見があったが、会務運営等の問題もあるので、今後それぞれの医師会で検討していく必要がある。

〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限り、医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。

(鳥取医学雑誌編集委員会)

日本健康会議の活動報告

＝都道府県医師会予防・健康づくり（公衆衛生）担当理事連絡協議会＝

副会長 清水 正 人

- 日 時 平成30年6月15日（金） 午後2時～午後4時
- 場 所 日本医師会館小講堂
- 出席者 清水副会長

挨拶

〈横倉会長挨拶〉

今回の会議は日医で初めて開催される会議である。この会議の主旨は、国は人生100年時代を迎えるにあたり、まだ誰も経験したことのない少子高齢化社会への対応の一つとして、健康寿命の延伸を掲げている。いかにしてこれを実現するかを検討する会議の一つとして、横倉会長が中心となって立ち上げに参加した「日本健康会議」が発足して3年が経ち、その方向性が示されてきた。

これを実現すべく各都道府県においても、行政、医師会、保険者、企業が一体となるような会議を立ち上げていただき、予防健康作りを各地域の医師会が主導して進めていただきたいとのことで開催に至った。

1. 平成28・29年度 公衆衛生委員会答申について

日本医師会公衆衛生委員会委員長 角田 徹
横倉会長より諮問「健康寿命延伸のための予防健康づくりのあり方」

日本の医療評価を行うと、諸外国と比べて評価が低い項目は、呼吸器疾患以外は全ての項目において評価は高い、しかし自国民の健康状態の自己評価が最低に近いという結果が出ている。また今後50年間の人口推移の推計も踏まえて答申の骨子を以下のように考えた。

1. 健康寿命の考え方

(1) 現在の考え方と問題点

→「健康」、「健康寿命」をどのように捉えるべきか

(2) 健康、健康寿命の定義

→現在の算定方法のメリット、デメリット。
新たな算定方法の可能性

(3) 何故健康寿命の延伸が必要なのか

→国民に本当に啓発すべきことは何か

2. 健康寿命の延伸に必要な取り組み

(1) 予防すべき疾病等

→具体的に対策すべき疾患

(2) 現在の取り組みと問題点

→予防・健康づくり、検診事業、重症化予防をめぐる問題点

(3) 予防・健康づくりのあり方と医師会等の関わり

→医師会、かかりつけ医の果たすべき役割とは

病気がない＝健康＝幸福と捉える国民多い。しかし、高齢になれば必然的に疾病に罹患する可能性が高まる。よって、日本国民は健康への満足度が低いと考えられる。超高齢化社会を迎えるにあたり、新たな健康の概念を啓発する必要がある。以下の概念を啓発してはどうか「疾病や障害があっても、加齢による身体的・精神的な衰退を最小限にとどめ、様々な持病とうまく付き合い、日常生活を自立した状態で精神・身体ともに充実して過ごせること」。これには、かかりつけ医の関与

と啓発が重要である。

なぜ健康寿命の延伸が必要なのか？については、「医療費・介護費の抑制」が主眼では国民の理解は得られない。国民の「住み慣れた地域で、自分らしく生涯を全うしたい」との願いをすべての関係者が共有して、その実現のために協力して取り組んでいく必要がある。

予防すべき疾患等に関しては、死亡統計からは生活習慣病に関連した疾患の死亡率は約6割を占める。したがって（1）動脈硬化（2）糖尿病（3）認知症（4）うつ病（5）喫煙（6）フレイルを中心に国民に対して予防対策をアピールすることが大切である。

現在の取り組みの問題点としては、参加率、受診率の低迷があげられる。この対策としては、キャンペーン的な取り組みだけではなく、日常的に健康問題の関心を高めていく必要がある。また、若年者、就労者への健康対策としては、従来からの自治体と医師会との連携のみならず、商工会などの地域組織との連携を行っていくことが必要である。予防・健康づくりのあり方と医師会の関わりとしては、乳幼児期から老年期までの全ての年代を通じての対策の必要がある。

これらを踏まえ以下の答申と提言を行う。

- （1）多様化している健康への価値観を認めながら、健康・健康寿命の意義を理解して、個々の幸福な生活が実現出来るように、その意識・自主的な活動をひろめ、環境整備等を進めること。
- （2）正確な情報を判断し実践できる、自己の健康概念と行動力を有する国民の増加を目指し、教育現場・住民活動等へのより一層のかけつけとしての会員の関与を進めること。
- （3）行政や関係団体・組織と協働した、住民参加型で楽しい活動等を地域ぐるみで開催し、予防や必要な医療に繋がられるように、その支援と理解を進めること。
- （4）具体的な施策目標としては、喫煙対策と運動習慣の獲得及びフレイル予防を進め、国民的

な理解をさらに深めること。

2. 日本健康会議の活動状況について

日本健康会議事務局長 渡辺俊介

経済界・医療関係団体・自治体のリーダーが手を携え、健康寿命の延伸とともに医療費の適正化を図ることを目的として、自治体や企業、保険者における先進的な予防・健康づくりの取り組みを全国に広げるため、民間主導の活動体である「日本健康会議」を2015年7月10日に発足。

自治体や企業・保険者における先進的な取り組みを横展開するため、2020年までの数値目標を入れた「健康なまち・職場づくり宣言」を策定した。

日本健康会議の実行委員には、日本医師会会長横倉先生、日本商工会議所会頭三村明夫さんを柱に据え、各界のトップが顔を揃えた。

健康なまち・職場づくり宣言2020として8つの宣言を採択したが、その中でも最も重要なテーマは、糖尿病の重症化対策であり、糖尿病対策推進会議の活用を図り、全国800市町村、広域連合24団体が重点的に取り組むとした。

平成30年6月5日開催の経済財政諮問会議においては、骨太の方針の中に「日本健康会議について、都道府県レベルでも開催の促進など、多様な主体の連携により無関心層をも含めた予防・健康づくりを社会全体で推進する」と明記された。

また「保険者協議会開催要項」の一部改正について、平成30年1月15日付けの厚労省課長通知において、今までは運営の主体が国保連合会であったが、今年度より都道府県が国保の保険者に合わせて、行政が主体となり、従前からの住民の健康増進や医療費適正化等の役割を担うとされた。またこの中で医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会などの関係団体との連携が不可欠とされ、これらの団体の代表者の参画・助言を得ながら保険者協議会を開催することとされた。

3. 地域における活動事例の報告

(1) 宮城県における予防・健康づくりの取り組みについて
～スマートみやぎ健民会議への参画～

(2) 静岡県における予防・健康づくりの取り組みと医師会の関わり方

(3) 高知県民の健康づくりQOLの向上について

東京オリンピック・パラリンピックに向けて ＝第1回外国人医療対策会議 (都道府県医師会外国人医療対策担当理事連絡協議会)＝

理事 池口正英

■ 日時 平成30年7月4日(水) 午後1時～午後5時

■ 場所 日本医師会館 小講堂(テレビ配信)

■ 出席者 米川副会長、池口理事

横倉日本医師会長欠席のため、今村常任理事が会長代読で挨拶を述べられた。続いて、自見英子参議院議員あいさつの後、「日本の医療の国際化に向けて」と題して渋谷健司東大教授が講演をされ、在留外国人、訪日外国人ともに増え続ける昨今、各病院はこれをグローバル化の好機として適切な体制整備を行う必要があることを強調された。続いて、北海道医師会、東京都医師会、石川県医師会、愛知県医師会、沖縄県医師会が、現場からの報告を述べられた。最後に、千葉県医師会として成田赤十字病院からの報告があり、土地柄、訪日外国人旅行者の利用が多く、未収金に頭を悩ましている(年間1,200万円弱)との事で、興味深かった。

外国人医療対策には、1) 観光目的の訪日外国人、2) 在留外国人、3) 医療ツーリズムで訪日される外国人に分けて考える必要があり、特に観光目的の訪日外国人は自費診療となるので問題が多い。これ以降は、観光目的の訪日外国人対策に絞って議論が交わされた。要点をまとめると、以下のごとくである。

1. 国内体制の整備

- ①国は2018年度末までに医療機関、都道府県向けのマニュアルを整備する。外国人観光客であっても応召義務がある。
- ②2019年度までに医療通訳の認定制度を試行する。
- ③診療価格を1点10円で請求するのか、1点20円で請求するのか(半数の医療機関が1点20円で請求している)。
- ④医療費不払いの経歴のある者の再入国禁止。
- ⑤各都道府県に求められる取組として、地域における外国人患者の受け入れ拠点となる医療機関の選定(7月末には依頼)が求められる。
 - 1 各都道府県に1か所以上の「重症例を受け入れられる医療機関」の選定
 - 2 二次医療圏では「軽傷例の受け入れ可能な医療機関」の選定

2. 保険の問題

訪日外国人の30%が保険に未加入である。アジア系外国人の加入率は高く、欧米系外国人の加入率が低い。

- ①訪日前に保険加入するようにPRする。
- ②訪日後に加入できる保険の整備を行う。
- ③保険の種類によってはいったん自分で支払うタイプもある。外国人は現金をあまり持ち歩かないので、病院としてキャッシュカード等のキャッシュレス決済を行うことで未収金が防止できる。

3. 情報の発信の問題

- ①旅行ガイドブックに日本の保険医療制度について解説する。
- ②ホテル、旅館へ受診可能な病院のリストを周知

する。

③通訳

誤訳による医事紛争も起きている。

- 1 翻訳ICT：タブレット型が多い。多言語に対応可能であるが、誤訳が起きやすい。
- 2 電話回線を使った通訳業務：人が対応する。多言語に対応可能であるが、ICTほどではない。維持費用は高価ではない。
- 3 通訳者：保険によってはカバーできるものもある。多言語対応とはいかない。経費がかさむ。夜間休日の対応が困難な場合が多い。

鳥取県医師会指定学校医制度について

鳥取県医師会指定学校医制度とは、学校保健の質の向上を目的として、所定の研修単位を取得した医師に「指定学校医」の称号を付与するものとして、平成27年4月に開始した制度です。本制度の概要と申請に係る手続きは下記のとおりです。

◎制度の概要

- ・自己研鑽のための制度です。
- ・申請時の前3年間に30単位（眼科・耳鼻科・整形外科学校医は15単位）以上取得することが必要です。
- ・指定学校医の資格がないと学校医ができないわけではありませんが、全ての学校医は指定学校医の資格取得が望ましいと考えています。
- ・申請、更新の手続きは、鳥取県医師会事務局へ所定の書類を提出して下さい。鳥取県医師会理事会において承認の後、認定証を発行します。
- ・有効期間は3年間です。

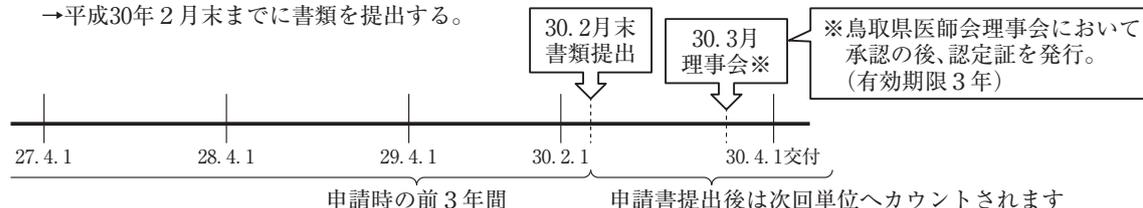
◎申請方法

認定を受けたい前々月の末日までに30単位以上（眼科、耳鼻科、整形外科学校医は15単位以上）履修し、県医師会へ書類を提出。

【認定証の交付日】

平成30年4月1日付で交付希望する場合（例）

→平成30年2月末までに書類を提出する。



【提出書類】 新規の場合…鳥取県医師会指定学校医新規申請書（様式1号）

更新の場合…鳥取県医師会指定学校医更新申請書（様式2号）

【申請手数料】 無料

【提出先・問い合わせ】 鳥取県医師会 学校保健担当

〒680-8585 鳥取市戎町317 電話：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578

※要綱及び申請書類は、本会ホームページ「医師の皆様へ」→「指定学校医」からダウンロード可能です。

禁煙宣言!

- 一、子ども達を受動喫煙から守ろう
- 一、公共施設の全面禁煙
- 一、すべての飲食店での受動喫煙防止

タバコは健康を害します。

公益社団法人 鳥取県医師会

平成28年度鳥取県におけるニコチン依存症 管理料に係る報告書についての集計報告

鳥取県医師会禁煙指導対策委員会委員 安 陪 隆 明

平成29年7月に鳥取県医師会では、鳥取県内のニコチン依存症管理料算定医療機関について、「ニコチン依存症管理料に係る報告書」のコピーの提出をお願いし、県内のニコチン依存症の治療成績等について調査集計を行なった。この「ニコチン依存症管理料に係る報告書」とは、ニコチン依存症管理料算定医療機関が毎年7月までに厚生局に提出が義務づけられているもので、今回は平成28年度（平成28年4月から平成29年3月まで）の各医療機関の治療成績等を示している平成29年7月提出分のコピーを、鳥取県医師会にもお送りいただけるようお願いしたものである。これと同様の調査は前年の平成28年7月にも実施しており、今回で2年目となるものである。

（尚、この平成28年7月に行った調査を前回「平成28年度の集計報告」としたが、実際の内容は平成27年度（平成27年4月から平成28年3月まで）のものであり、紛らわしいことから、前回の調査を「平成27年度調査」、今回の調査を「平成28年度調査」と呼び改めることとした）

コピーの提出をお願いした鳥取県内の87医療機関のうち、71医療機関からご回答をいただき、回答率は81.6%であった。この71医療機関の内訳は以下ようになった。

	診療所	病院	合計
東部	23	5	28
中部	16	3	19
西部	20	4	24
合計	59	12	71

この厚生局に提出が義務付けられている報告書には、主に以下の6つの項目を記載するようになっている。

- ① 本管理料を算定した患者数（期間：平成28年4月～平成29年3月）
- ② ①のうち、当該期間後の6月末日までに12週間にわたる計5回の禁煙治療を終了した者
- ③ ②のうち、禁煙に成功したもの
- ④ 5回の指導を最後まで行わずに治療を終了した者（①－②）のうち、中止時に禁煙していた者
- ⑤ ニコチン依存症管理料の初回の治療の一年間の算定回数
- ⑥ ニコチン依存症管理料の一年間の延べ算定回数

尚、⑤⑥は平成28年度より新たに設けられた項目であり、今回の調査では①～④を解析対象とした。

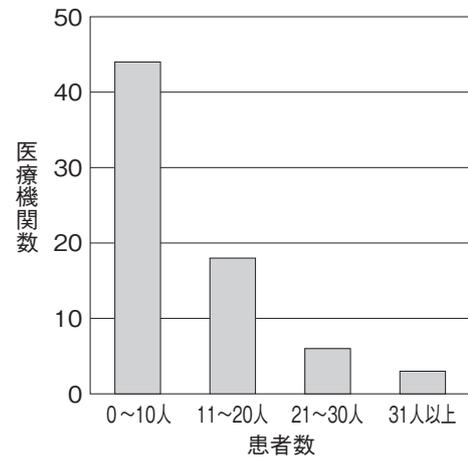
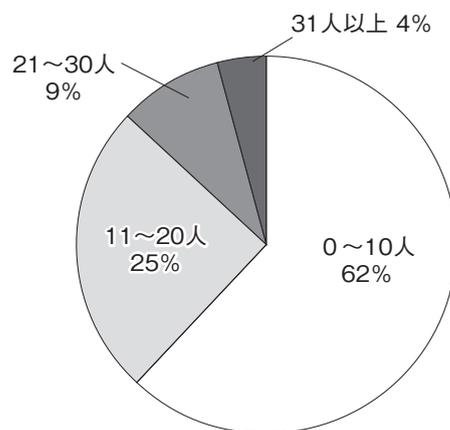
【患者数】

まず①患者数については、鳥取県の71医療機関で計762人の禁煙治療患者の報告があり、各医療機関における人数の内訳は図1のようになった。尚、東中西部に分けての構成比も集計したが、東中西部間での大きな差は認められなかった。

図1

71医療機関 合計患者数 762

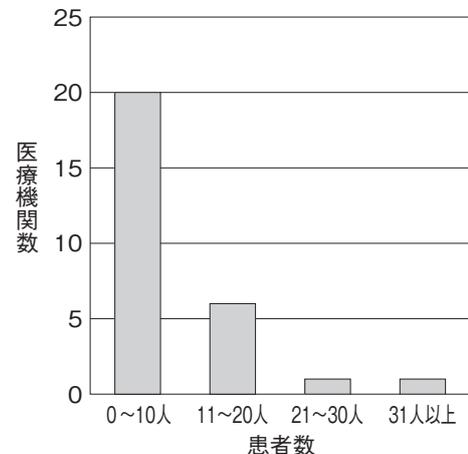
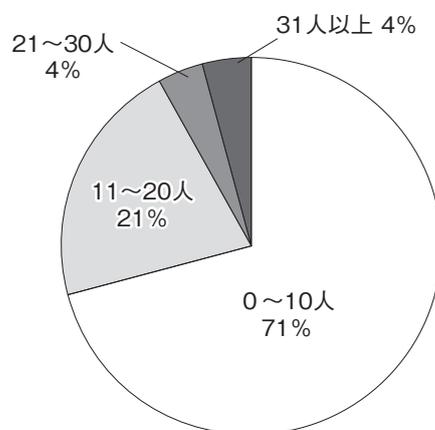
人数	医療機関数
0～10人	44
11～20人	18
21～30人	6
31人以上	3
合計	71



〈東部〉

28医療機関 合計患者数 289

人数	医療機関数
0～10人	20
11～20人	6
21～30人	1
31人以上	1
合計	28



日医による日医会員のためのレセコンソフト

日医標準レセプトソフト (通称：ORCA／略称：日レセ)



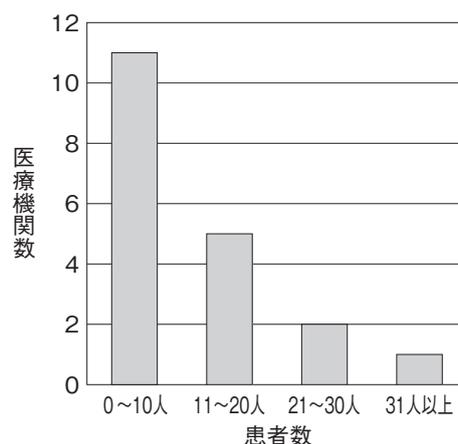
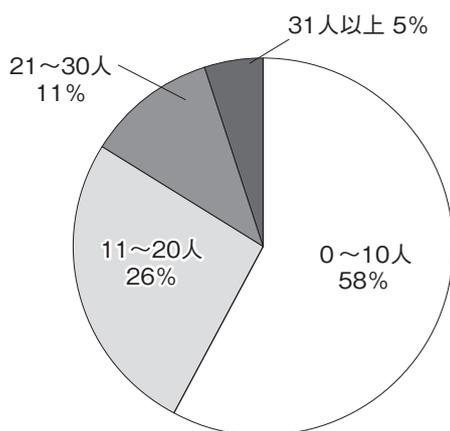
ホームページアドレス

<http://www.orca.med.or.jp/>

〈中部〉

19医療機関 合計患者数 201

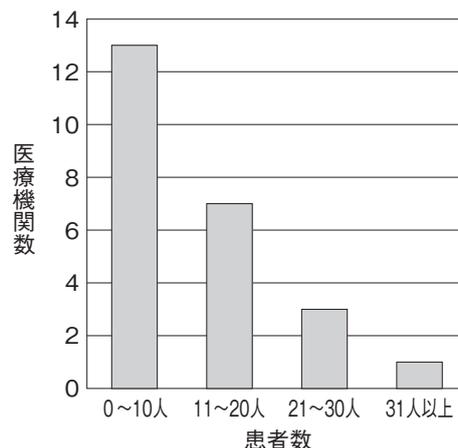
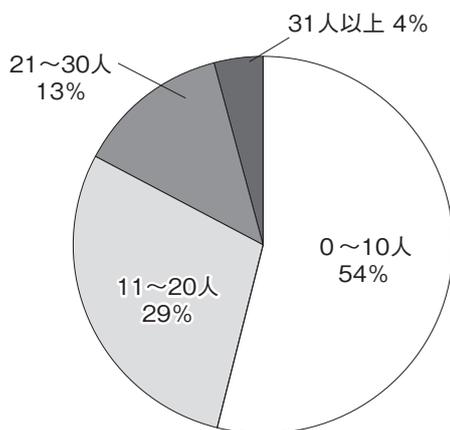
人数	医療機関数
0～10人	11
11～20人	5
21～30人	2
31人以上	1
合計	19



〈西部〉

24医療機関 合計患者数 272

人数	医療機関数
0～10人	13
11～20人	7
21～30人	3
31人以上	1
合計	24



尚、前年の平成27年度調査では、70医療機関から回答をいただき、報告をいただいた患者数は計1,080人であった。つまり報告をいただいた医療機関数がほとんど変わらなかったにもかかわらず、平成28年度は平成27年度と比較して大きく患者数が減少したこととなる。これは平成28年度調査では患者数が多い医療機関の報告が減り、患者数が少ない医療機関からの報告が増えた可能性も考えられたため、両年度どちらにも報告をいただいた医療機関のみで比較を行うこととした。

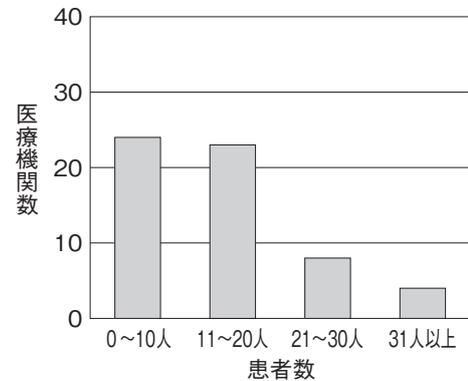
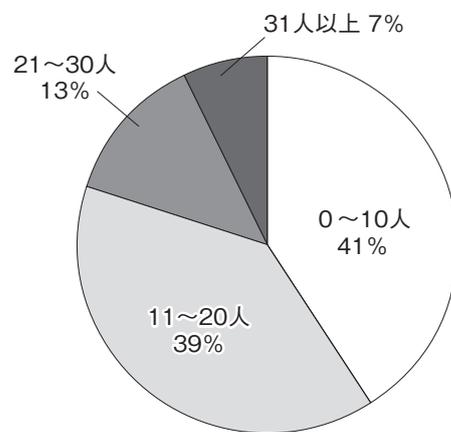
	診療所	病院	合計
東部	20	4	24
中部	12	2	14
西部	17	4	21
合計	49	10	59

平成27年度調査と平成28年度調査の両方に報告をいただいた医療機関は59医療機関あり、平成28年度の報告総患者数が計872人であったのに対し、平成29年度は計692人と、前年度の79.4%であった。すなわち同一医療機関で比較しても、前年度の約8割の患者数となっていた。

図2 本管理料を算定した患者数

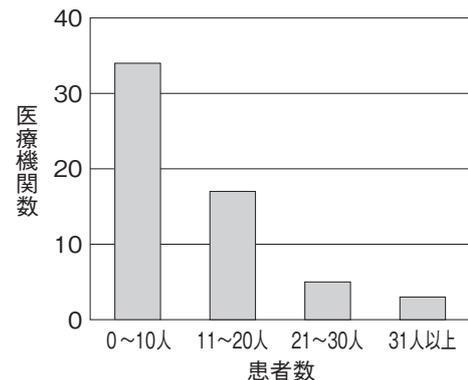
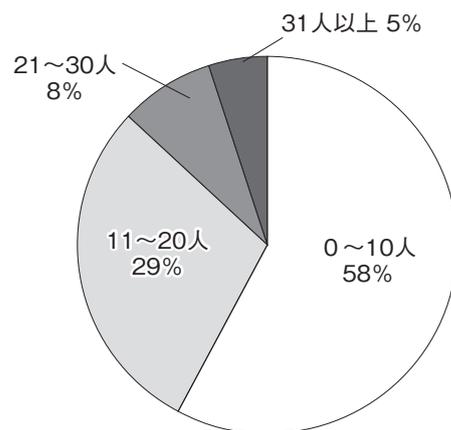
〈27年度〉合計患者数 872

人数	医療機関数
0～10人	24
11～20人	23
21～30人	8
31人以上	4
合計	59



〈28年度〉合計患者数 692

人数	医療機関数
0～10人	34
11～20人	17
21～30人	5
31人以上	3
合計	59



この両年度で共通する59医療機関で比較すると、1年間に21～30人の禁煙治療患者が訪れた医療機関は8→5医療機関、11～20人の禁煙治療患者が訪れた医療機関は23→17医療機関と減少する一方で、0～10人の禁煙治療患者が訪れた医療機関は24→34医療機関と増大していた。

以上より、鳥取県では平成27年度に対して、平成28年度は約2割の患者数減になった可能性が推測され、さらにそれは特定の医療機関の傾向ではなく、鳥取県全体の傾向であることが推測された。

【計5回の禁煙治療を終了した者の割合】

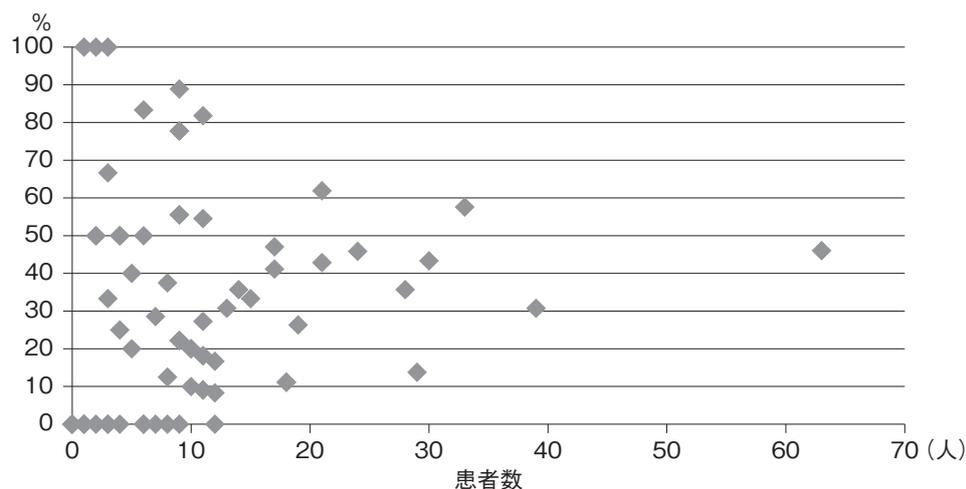
今回の調査で計5回の禁煙治療を終了した者②は262人であり、全体の患者数①762人で割ると、②/①は34.4%となった。すなわち禁煙外来を受診した人の約1/3しか、定められた5回の受診を完遂できていないこととなる。

ちなみに平成27年度の②/①は332人/1,080人=30.7%であった。若干昨年よりも微増しているようにも見たため、平成27年度調査と平成28年度調査の両方に報告をいただいた59医療機関のみで比較してみ

たところ、平成27年度調査で273人／872人＝31.3%、平成28年度調査で241人／692人＝34.8%という結果となった。

次に患者数①と12週間にわたる計5回の禁煙治療を終了した者の割合（②／①）について、その相関関係をプロットしてみた。患者数①が少なければ当然、禁煙治療を終了した者の割合（②／①）はばらつくことになると思えるが、実際には禁煙治療患者数が10人を越えるような医療機関でも、このばらつきは大きかった。

図3



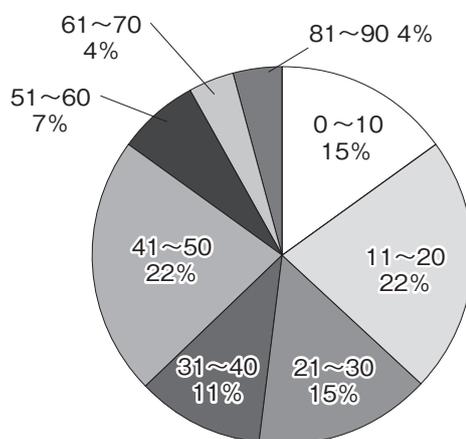
患者数10人以下の医療機関に至っては0%から100%とあまりに開きが大すぎるため、平成28年度調査について患者数11人以上の27医療機関のみを集計、グラフ化したものが図4となる。11人以上に限定しても、0%から90%近くとばらつきはかなり大きかった。このうち0～10%台が4医療機関、11～20%台が6医療機関で、両者を合わせると10医療機関、全体の約37%に及んだ。

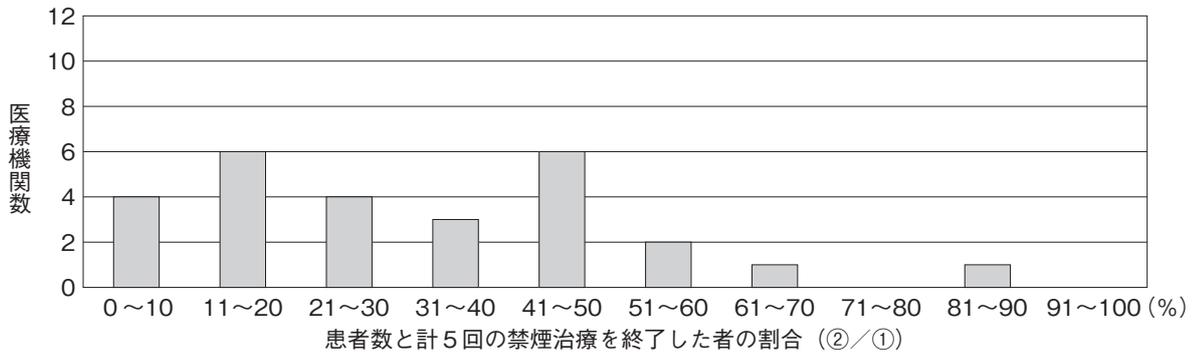
計5回の禁煙治療を終了した者の割合が2割を超えない医療機関が、全体の1／3以上となる状態には、何かしらの問題を感じざるをえないとも思われた。

図4

(患者数11人以上の医療機関 27)

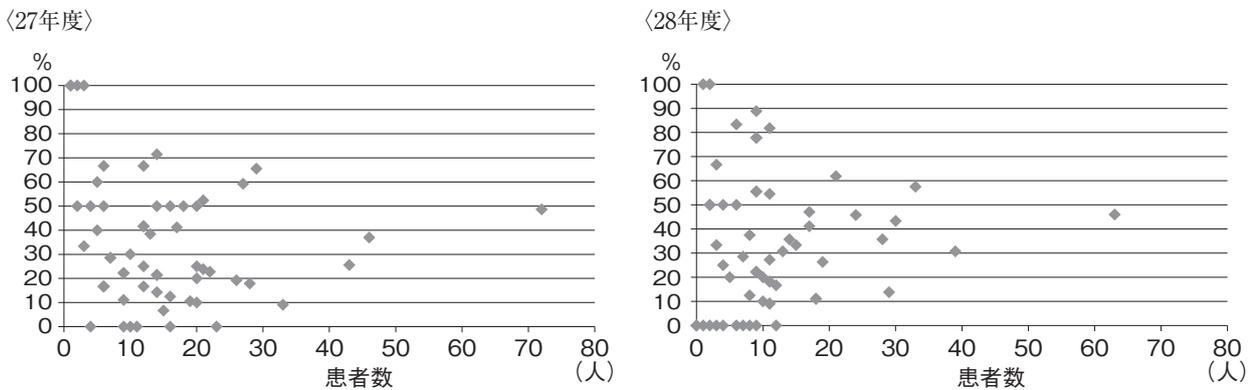
%	医療機関数
0～10	4
11～20	6
21～30	4
31～40	3
41～50	6
51～60	2
61～70	1
71～80	0
81～90	1
91～100	0
合計	27





尚、平成27年度調査と平成28年度調査の両方に報告をいただいた59医療機関について同様のグラフを作成したが、ばらつき具合に変化は認められないようであった。

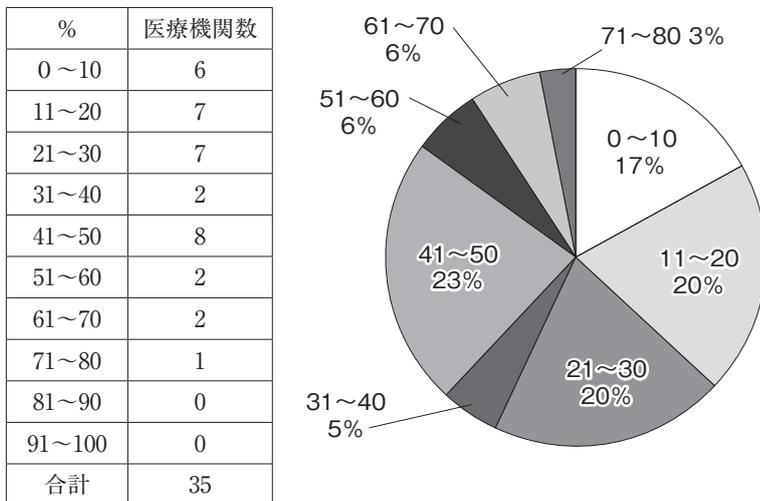
図5 患者数と計5回の禁煙治療を終了した者の割合 (②/①) との相互関係

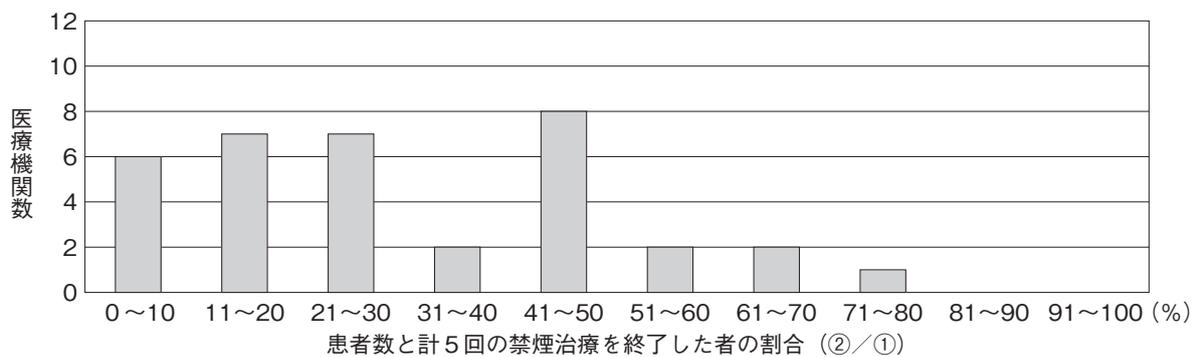


さらにこれを両年度で共通する59医療機関の中で患者数11人以上の医療機関で比較した場合、計5回の禁煙治療を終了した者の割合が2割を超えない医療機関は、平成27年度で13人/35人=37.1%、平成28年度で9人/25人=36.0%となり、ほとんど差がないようであった。

図6 計5回の禁煙治療を終了した者の割合

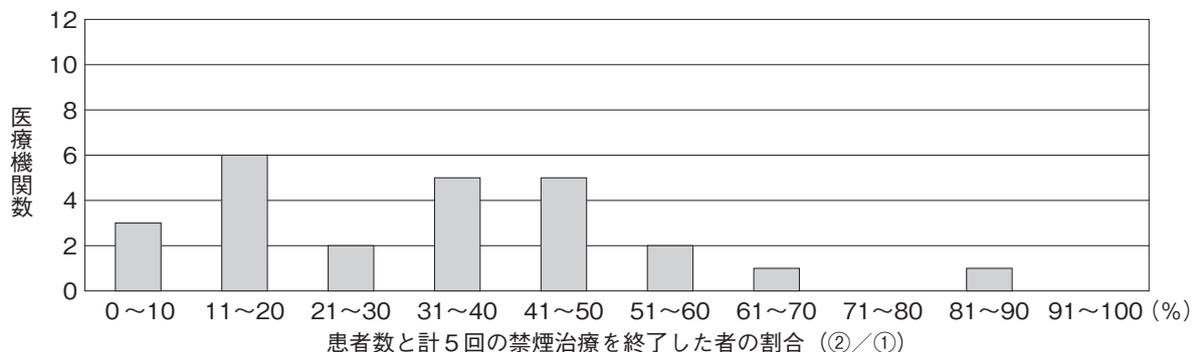
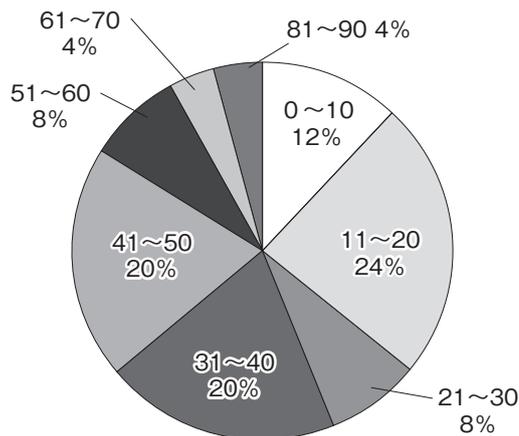
〈27年度〉(患者数11人以上の医療機関 35)





〈28年度〉 (患者数11人以上の医療機関 25)

%	医療機関数
0~10	3
11~20	6
21~30	2
31~40	5
41~50	5
51~60	2
61~70	1
71~80	0
81~90	1
91~100	0
合計	25



【12週後の禁煙治療成功が確認できた者の割合】

今回の調査で計5回の禁煙治療を終了した患者③は209人であり、全体の患者数①762人で割ると、12週後の禁煙治療成功が確認できた者の割合③/①は27.4%となった。

ちなみに平成27年度の12週後の禁煙治療成功が確認できた者の割合③/①は276人/1,080人=25.6%であった。さらに平成27年度調査と平成28年度調査の両方に報告をいただいた59医療機関のみで比較してみると、平成27年度調査で222人/872人=25.5%、平成28年度調査で191人/692人=27.6%という結果となり、若干微増傾向にあった。

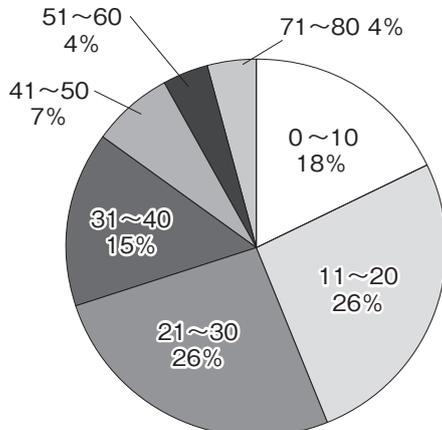
また以上のように医療機関ごとに、12週間にわたる計5回の禁煙治療を終了した者の割合のばらつきがかなり大きいため、患者数11人以上と21人以上、それぞれに分けて、12週後の禁煙治療成功が確認できた者（本管理料を算定した患者のうち、12週間にわたる計5回の禁煙治療を終了した者、かつ禁煙に成功し

たものの割合：③／①）が図7となる。これについても医療機関ごとの大きな差があり、ばらつきは大きかった。

図7

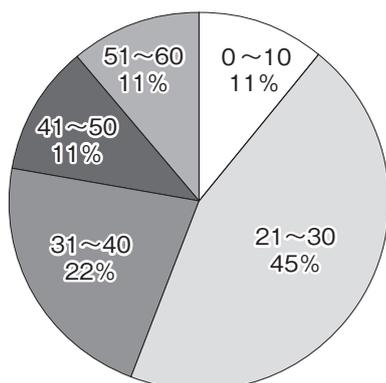
(患者数11人以上の医療機関 27)

%	医療機関数
0～10	5
11～20	7
21～30	7
31～40	4
41～50	2
51～60	1
61～70	0
71～80	1
81～90	0
91～100	0
合計	27



(患者数21人以上の医療機関 9)

%	医療機関数
0～10	1
11～20	0
21～30	4
31～40	2
41～50	1
51～60	1
61～70	0
71～80	0
81～90	0
91～100	0
合計	9



【禁煙成功率】

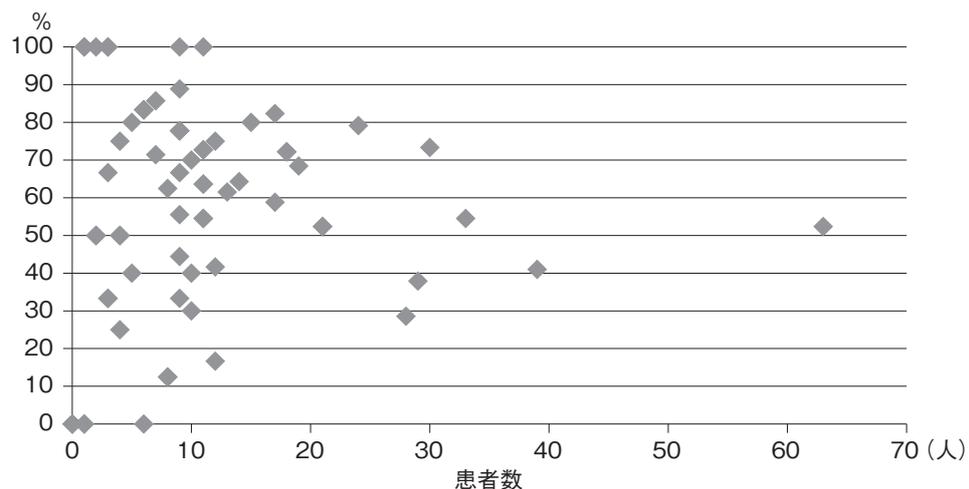
厚労省では、12週間にわたる計5回の禁煙治療を終了していない患者であっても、中止時に禁煙していた者④も、禁煙成功者としてカウントしており、(③+④)／①を禁煙成功率と定義している。

今回の調査で中止時に禁煙していた者④は237人であり、禁煙成功率 (③+④)／①は58.5%となった。

ちなみに平成27年度の禁煙成功率 (③+④)／①は56.8%であった。さらに平成27年度調査と平成28年度調査の両方に報告をいただいた医療機関は59医療機関のみで比較してみたところ、平成27年度調査で55.2%、平成28年度調査で59.0%という結果となった。

また患者数①と、禁煙成功率 (③+④)／①の相関をプロットしたものが図8となる。

図8



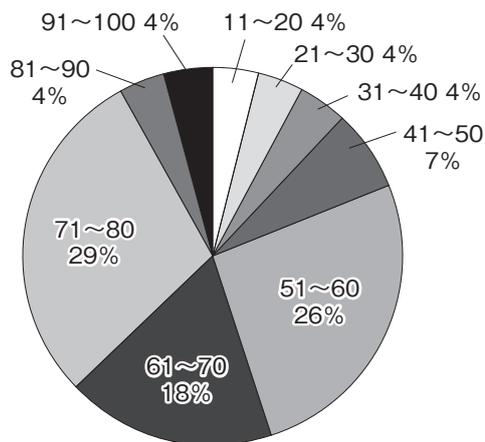
患者数10人以下では当然ばらつきは大きく、10%台から100%まで差は広がったが、21人以上では20%～80%台に収まった。

この状態を患者数11人以上と21人以上、それぞれに分けて、集計、グラフ化したものが図9となる。

図9

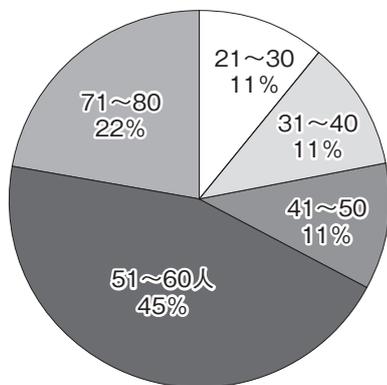
(患者数11人以上の医療機関 27)

%	医療機関数
0～10	0
11～20	1
21～30	1
31～40	1
41～50	2
51～60	7
61～70	5
71～80	8
81～90	1
91～100	1
合計	27



(患者数21人以上の医療機関 9)

%	医療機関数
0～10	0
11～20	0
21～30	1
31～40	1
41～50	1
51～60	4
61～70	0
71～80	2
81～90	0
91～100	0
合計	9



【考察】

今回の平成28年度調査は、前年の平成27年度調査に引き続き2回目のもとなるが、鳥取県の禁煙治療患者数は前年と比較し約2割減少していたことが推測されるものとなった。日本人の喫煙率が年々低下していることの反映なども考えられるが、はたしてそれだけが原因か、さらなる調査の継続と検討が必要かと考えられた。

ちなみに平成30年4月に公表された「第3次鳥取県がん対策推進計画」では、鳥取県でも肺がんが、がん種別死亡者数の第一位となっており、かつ鳥取県での肺がんは年齢調整罹患率でも増加傾向にある。また全国平均と比較しての人口10万人対の超過死亡者数は71人に及んでおり、鳥取県の肺がんの問題は全国と比較しても厳しい状態にある。それだけに禁煙治療患者数が減るままでよいのか、という問題も考えられる。

また平成27年度調査でも指摘された問題ではあるが、「12週間にわたる計5回の禁煙治療を終了した者の割合(②/①)」が平均で34.4%しかないこと、さらには全体を通して各医療機関ごとの差が大きく、患者数11人以上の医療機関のみを見ても、これが20%を超えない医療機関が全体の1/3以上に及んだことにも問題が感じられた。

患者さんには、きちんと計5回の通院をしていただくという意識やノウハウについて、県内の各医療機関で大きなばらつき、差があるのではないかと考えられた。

全体の患者数が減少する一方で、12週後の禁煙治療成功が確認できた者の割合や禁煙成功率は、平成27年度と比較し平成28年度は微増傾向にあった。しかし、あくまで微増傾向と言える範囲であり、本当に増加傾向にあるかどうかは不明である。

今回の平成28年度調査は平成27年度調査に引き続き2回目のものであるが、今後も毎年同様の調査を行い、データの解析、検討を行う必要があるものと考えられた。

医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、禁煙化の促進を図っております。

会員各位の医療機関におかれても、まだ禁煙対策を講じられていないところは、医療機関の禁煙化にご協力をお願い申し上げます。また、産業医の方は、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてお願いいたします。

* 日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>)より、『当院は禁煙です(No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。

ようこそ鳥取県へ

～初期臨床研修医歓迎の夕べ～

- 日時 平成30年6月7日(木)
16時10分～18時50分
- 場所 米子コンベンションセンター
- 出席者 62名(研修医33名、帯同者10名、鳥取県3名、地区医師会3名、鳥取県医師会役員・関係者13名)

6月7日(木)、勤務医対策の一環として、臨床研修医に対して早くから地域医療における医師会活動を理解していただくとともに、初期臨床研修医に対して、“ようこそ鳥取県内の病院を選んでいただいた”との歓迎の意を込めて、鳥取県臨床指定病院協議会のご賛同もいただき、「ようこそ鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～」を開催した。3回目の開催となる今年度は、鳥取大学医学部医師会に協賛いただき、より盛大な会となった。会は講演会と懇親会の2部構成で行われた。

【第1部】

第1部では、魚谷会長の歓迎の挨拶に始まり、鳥取県医師会役員より研修医の皆様に向けて地域医療における医師会活動についての講演を行った。

〈魚谷会長の挨拶〉

本日は、「ようこそ鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～」にお集まりいただき御礼申し上げます。以前は、鳥取大学の卒業生のおよそ半数は鳥取県に残っていたが、初期臨床研修医制度が始まった平成16年から研修医がガクッと減り、未だにその傾向が続いている。医療の世界はマンパワ

ーが大事であり、多くの人と協力し、連携しながら進めていくことが大切である。そのような意味でも、県内に残る医師が少なく、将来を危惧している。本来であれば、学生の間から我々が皆様にアプローチして、県内に残る医師を増やすべきであるが、なかなかそのような機会はない。そこで、一昨年からの会を設けて、少なくとも残っていた先生方にはしっかり歓迎の意を示し、医師会活動を十分理解していただき、そして後輩に声をかけていただき、県内に残る研修医の割合を高めていきたいと思っている。

初期臨床研修医の2年間は、地区・県・日本医師会ともに会費が無料なので、それを是非活用していただきたい。その後、後期研修医、専門医の過程を歩む間も引き続き医師会活動を皆様と一緒にしていけたらと思っている。

講演会の後には懇親会を予定しているので、食事をしながら歓談していきたいと思っている。本日はよろしく願います。

〈講演内容〉

「地域保健と医師会」 瀬川常任理事

- ・医師会組織
- ・鳥取県健康対策協議会
- ・地域保健(学校保健活動、予防接種、産業保健活動)等について

「医療事故調査制度と医事紛争」 明穂常任理事

- ・医療事故調査制度
- ・医事紛争 等について

講演後、全体の集合写真撮影が行われた。



【第2部】

第2部では、会場を移動し、レストランにて懇親会を行った。鳥取県の藤井福祉保健部長よりご祝辞を賜り、池口正英鳥取県臨床指定病院協議会会長の乾杯の挨拶により盛大に始まった。続いて、野坂西部医師会長、松田中部医師会長、吉田東部医師会副会長、そして鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修センター永島センター長より研修医に向けて歓迎のスピーチがなされた。

懇親会の中盤には、病院ごとに記念撮影をした

のち、研修医一人ひとりから1分スピーチをしていただいた。鳥取県にゆかりのある研修医だけではなく、県外出身者、県外大学出身者にもかわからず、志を持って鳥取県で研修医生活を始められた研修医も多くおられた。医師として活動していく上での抱負や目指す診療科など思い思いのことをお話しされ、参加者からは大きな拍手が送られた。

最後は、渡辺副会長による閉会の挨拶で盛会のうちに締めくくられた。



鳥取県立中央病院



鳥取市立病院



鳥取生協病院



鳥取県立厚生病院



山陰労災病院



米子医療センター



鳥取大学医学部附属病院

参加研修医（敬称略・順不同）

〈鳥取県立中央病院〉

石原啓太郎	上平 遼	細田 利奈
村田 圭	吉岡 俊樹	吉田つばさ
近藤 紗矢	有田 和正	川上 建

〈鳥取市立病院〉

松本 真実	宮本翔太郎	中村 悠大
河原 史歩		

〈鳥取生協病院〉

青木 政尚	土居 歩	門 尚吾
-------	------	------

〈鳥取県立厚生病院〉

菅沼 和弘	池田 衡平	福田 裕康
-------	-------	-------

〈山陰労災病院〉

青木 美帆

〈米子医療センター〉

澤田 美波	尾沢 奈美	松田 梨沙
-------	-------	-------

〈鳥取大学医学部附属病院〉

桑本 雄平	高橋 朋大	高橋 雅子
西川ゆかり	松浦 宏樹	渡邊 悠
李 英伊	樋口 達也	森本 健一
磯部 真歩		

「ようこそ鳥取県へ ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～」に参加して

鳥取県立中央病院 細田 利奈

4月から研修医として働き始め、戸惑うことが多く、周りの方に教えていただき、助けていただきながら毎日を過ごしています。先日、保険診療についての講演会に参加させていただきました。学生の頃は気にしていませんでしたが、実際に働くことで保険診療を理解しておくことの重要性を感じ始めているところでした。保険診療について理解を深めることができる良い機会となりました。懇親会では、大学時代の同期や他大学出身の方の研修に励んでいる様子を聞くことができ、良い刺激になりました。私は鳥取県出身ではないですが、鳥取大学の地域枠で入学し卒業しています。これからも鳥取県で働いている先生方にお世話になります。小さな目標を決めて次の目標へと、少しずつでも知識や経験を増やし、研修に励んでいこうと思います。そして将来、鳥取県の医療に貢献できるようにと思っています。最後になりましたが、今回このような会を開催してくださり、ありがとうございました。

鳥取市立病院 中村 悠大

この度は「初期臨床研修医歓迎の夕べ」にお招きいただき誠にありがとうございました。医師としてスタートを切ったばかりの同期と共に、鳥取県における医師の活動や医療事故調査制度について学ばせていただきました。その後、様々な研修のエピソードや、将来への期待と不安について同期とじっくりと語り合うことができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。私は医師となり、医療という形で生まれ育った鳥取の地に恩返しをしたいと考え、県外の大学を卒業して帰って参りました。鳥取から離れていたために、戻ってからうまくやっていけるだろうかという気持ちもありましたが、鳥取県医師会の皆さまや臨床研修指定病院の先生方が我々をサポートしてくださることを知り、とてもありがたく感じました。そして今回の集まりで日々懸命に研修に励んでいる仲間がいることがわかり、更に研修に臨む意欲がわきました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

鳥取生協病院 青木 政尚

初めまして。鳥取生協病院初期研修医1年目の青木政尚と申します。初期臨床研修医歓迎会を開いて頂いたことに感謝申し上げます。鳥取大学出身者が多い中で他大出身の自分にとっては少し不安を抱いての参加となりましたが、会場の雰囲気は明るく他の研修医とも交流することができ、料理も美味しく楽しく過ごすことができました。初期研修は医師としての基礎を身につける大切な時期だと考えておりますので限られた2年間を大切に過ごしていきたいと思っております。私自身は研修終了後、小児科の後期研修に進むつもりでおります。先生方には初期研修の2年間だけでなく、その後もお世話になる機会が多々あるかと思っております。ご迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

鳥取生協病院初期研修1年目研修医3人を代表しまして改めて歓迎会を開いて頂いたこと、誠に感謝申し上げます。

先日は「初期臨床研修医歓迎の夕べ」にお招きいただき有難うございました。魚谷会長をはじめとする多くの先生方に鳥取での研修を温かく迎えていただき心より感謝申し上げます。講演会では鳥取県の地域医療や医師会について、どのような活動をしているのか、医師としてのあるべき姿などを先生方の経験を踏まえながら講演していただき医師として働くことの大切さを改めて感じました。懇親会では県内の他の病院で働く研修医の皆さんと交流を深め、楽しく充実した時間を過ごしました。当院では1年目の研修医は3名在籍しており、みな県外大学出身者であるため以前より親交のあった研修医は少なかったのですが、1分間スピーチで他の研修医の皆さんの将来の強い展望と鳥取への熱い想いを聞き自分ももっと頑張らねば、と良い刺激になりました。このような会を開いていただき本当に有難うございました。

山陰労災病院 青木 美帆

先日は諸先生方の貴重なお時間を割いて講演会、懇親会を開いていただきありがとうございました。医師会の活動、鳥取県の医療の現状、また今後医師として働いていく上で起こりうる医療事故や医事紛争についてなど、学ぶ機会の少なかった事柄について有益なお話を聞くことができ、大変勉強になりました。懇親会では、医師として大先輩であり人生の大先輩でもある各病院の先生方に、これから研修を経て医師として生きていく上での悩みや疑問を聞いていただき、共感やご助言をいただくという貴重な時間を過ごすことができました。また、医師として働く期間が最も長く重なる同期研修医の方々とも交流することができ、研修先は違えども同じ県内にこれほどの仲間がいるのだという心強さを得ることができました。鳥取県で働く医師の一人である自覚をしっかりと持ち、地域の医療に貢献していけるよう真摯に研修に取り組んで参ります。

米子医療センター 松田 梨沙

この度は「ようこそ鳥取県へ ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～」を開催していただきありがとうございました。地域医療における医師会活動についての講演では、医師会の活動内容について詳しく知ることができました。歓迎の夕べでは美味しいお食事とともに、多くの先生方、鳥取県内の研修医の仲間とお話しをすることができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。先生方からは実際の経験を交えて、具体的な医師会のサポート内容を教えていただき、より身近に医師会を感じるすることができました。また、他の病院の研修医から、研修の様子を聞いたりすることは、自身の日頃の研修生活を振り返るよい機会となりました。鳥取大学出身の人が多い中でも、他県から来た研修医の方ともお話をすることができて、嬉しく思いました。来年度以降も、ぜひ続けていただければ、研修医にとっては研修生活のモチベーションの向上に繋がると感じました。

去る6月7日に鳥取県医師会の先生方のご厚意で開催された歓迎会に参加しました。前半にあった保険診療や医療事故調査制度、医師会についての講演では、医療と社会を結びつけるという日ごろ忘れがちな視点を改めて認識し直すことができました。同時に、壇上でお話される先生方が口々に歓迎の言葉を下さり、鳥取県で研鑽を積む研修医として身の引き締まる思いでした。また、この会には鳥取県下の病院から研修医が集まり、わずか半年前まで共に学んでいた懐かしい面々との再会もありました。研修開始から2か月が経ち、指導医の先生方との関わり方や慣れない院内業務に日々追われ、研修医としての生活に寝食を忘れて没頭していた中での参加でしたので、束の間の休息を得て、「また明日からがんばろう」と前向きになれた時間でもありました。本会の開催に携わられた先生方に感謝すると共に、鳥取県に貢献できる医師になれるよう、これからも努めたいと思います。

A 受けましたか？がん検診 (H26年作成)

がん検診の流れ

がん検診を受ける
異常なし 異常あり
結果検査は必ず受けてください
異常なしまたはがん以外の疾患
がん発見
次の検診 治療

Question
検診を受けたいけど、どうすれば良いの？

がん検診を受ける方
がん検診・人間ドックのある方
がん検診・人間ドックを受けましょう！

上記以外の方
市町村で実施するがん検診を受けましょう！
(※必ずお住まいの市町村へお問い合わせください)

【実施】
鳥取市 保健健康推進課 ☎0857-70-0320
岩美市 健康対策課 ☎0857-73-1322
八雲町 健康課 ☎0858-72-5566
新美町 保健センター ☎0858-92-2114
智頭町 保健課 ☎0858-75-4101

【中継】
東出雲 健康センター ☎0858-98-0670
東伯耆 健康推進課 ☎0858-95-5375
三朝町 子育て健康課 ☎0858-43-3520
北伯耆 健康推進課 ☎0858-93-0567
新美町 健康推進課 ☎0858-92-1705

【無料】
米子市 健康対策課 ☎0859-20-5452
境港市 健康推進課 ☎0859-41-1043
鳥取市 健康推進課 ☎0859-06-5524
佐治町 健康推進課 ☎0859-69-5536
白久保町 健康推進課 ☎0859-20-5552
大井町 健康課 ☎0859-54-5006
日野町 健康推進課 ☎0859-68-0374
日野町 健康推進課 ☎0859-70-1852
江府町 健康課 ☎0859-75-6111

がん検診
日本人の10人に1人が、一生のうちがんにかかる可能性があると推定されています。
鳥取県内の男女別がん罹患率(2014年)は、男性約2,000人、女性約1,400人です。
鳥取県平均で7代に1人は、この10年間でがんにかかると推定されています。
多くの人は、発症前の40歳代から高齢になるまで気づいていません。
早見が、子宮がんについては20歳代から発見するものが増えています。

がん検診は、早期発見のチャンス。早期発見・早期治療のチャンスです。
がん検診は、がんを早期発見するための大切な手段です。
がん検診は、がんを早期発見するための大切な手段です。

鳥取県健康対策協議会
鳥取県健康対策協議会 鳥取大学医学部 鳥取県健康対策協議会
〒690-0001 鳥取県鳥取市東町1-1-1
TEL: 0857-20-5452 FAX: 0857-20-5453

B 特定健診・がん検診を受けましょう (H27年作成)

特定健診 (メタボ健診)
自分で気づかぬうちに進行する生活習慣病を早期に発見するための健診です。
(※40歳以上の国民健康保険被保険者、国民健康保険被保険者、国民健康保険被保険者、国民健康保険被保険者)

がん検診
がん検診は、がんを早期発見するための大切な手段です。
がん検診は、がんを早期発見するための大切な手段です。

特定健診・がん検診を受けましょう
市町村やご加入の健康保険組合等で受けられます。

がん検診の受け方

胃がん	40歳以上	毎年1回
大腸がん	50歳以上	毎年1回
子宮がん	20歳以上	毎年1回
乳がん	40歳以上	毎年1回

特定健診の受け方

鳥取市 保健健康推進課	☎ 0857-20-0320
米子市 健康課	☎ 0859-24-5452
岩美市 健康課	☎ 0858-26-5670
八雲町 健康課	☎ 0859-47-1043
新美町 健康課	☎ 0857-73-1322
智頭町 健康課	☎ 0858-75-4101
三朝町 子育て健康課	☎ 0858-43-3520
北伯耆 健康推進課	☎ 0858-93-0567
新美町 健康推進課	☎ 0858-92-1705
東出雲 健康センター	☎ 0858-98-0670
東伯耆 健康推進課	☎ 0858-95-5375
佐治町 健康推進課	☎ 0859-69-5536
白久保町 健康推進課	☎ 0859-20-5552
大井町 健康課	☎ 0859-54-5006
日野町 健康推進課	☎ 0859-68-0374
日野町 健康推進課	☎ 0859-70-1852
江府町 健康課	☎ 0859-75-6111

鳥取県健康対策協議会
鳥取県健康対策協議会 鳥取大学医学部 鳥取県健康対策協議会
〒690-0001 鳥取県鳥取市東町1-1-1
TEL: 0857-20-5452 FAX: 0857-20-5453

- ◆鳥取県健康対策協議会では、がん検診・特定健診の県民向け受診勧奨リーフレットを作成しています。
- ◆診察室や待合室等に置いて頂き、かかりつけ医の先生から患者さんやご家族の方に、直接、特定健診・がん検診の重要性の啓発をして頂くと共に、年に1度の受診勧奨をして頂くツールとしてご活用ください。
- ◆ご希望の方はお送りしますので(無料)、電話(0857-27-5566)またはFAX(0857-29-1578)にて鳥取県健康対策協議会までお申し込みください。

**厚生労働省刊行「死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル（平成30年度版）」
及び「ICDのABC（平成30年度版）」について**

〈30.6.12 法案34 日本医師会常任理事 松本純一〉

平素、本会会務にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省において、標記マニュアル等（平成30年度版）が発行され、同省ホームページ「(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/>) 及び「(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/sippe/>)」に掲載されるとともに、本会に対して情報提供がありました。

同マニュアル等については、上記ホームページよりダウンロードが可能ですが、貴会において本件冊子を購入される場合は、下記の各出版元ホームページより、お申し込みいただきますようお願いいたします。

また、同マニュアルにつきまして、同省医政局医事課より各都道府県衛生主管部（局）宛に「平成30年度版マニュアルにおける主な変更点」が示され、本会に対しても周知方依頼がありました。

本件についてご了知の上、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

参考

○死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル（1冊500円、税込、送料別）

公益財団法人 医療研修推進財団

所在地 〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル7階

T E L 03-3501-6592

F A X 03-3501-6593

<http://www.pmet.or.jp/>

○ICDのABC（1冊500円、税別、送料別）

一般財団法人 厚生労働統計協会

所在地 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町4-9 小伝馬町新日本橋ビルディング3階

T E L 03-5623-4123

F A X 03-5623-4125

<http://www.hws-kyokai.or.jp/>

第2回 生命を見つめるフォト&エッセー作品募集



第2回 生命を見つめるフォト&エッセー 作品募集

募集期間：平成30年5月10日(木)～10月4日(木)

医師及び
医療従事者も
応募可能です。

	フォト部門	エッセー部門																														
賞	<table border="1"> <tr> <td>厚生労働大臣賞(1点)</td> <td>賞金10万円、賞状</td> </tr> <tr> <td>日本医師会賞(1点)</td> <td>賞金10万円、賞状</td> </tr> <tr> <td>読売新聞社賞(1点)</td> <td>賞金10万円、賞状</td> </tr> <tr> <td>審査員特別賞(1点)</td> <td>賞金5万円、賞状</td> </tr> <tr> <td>入選(若干名)</td> <td>賞金3万円、賞状</td> </tr> </table>	厚生労働大臣賞(1点)	賞金10万円、賞状	日本医師会賞(1点)	賞金10万円、賞状	読売新聞社賞(1点)	賞金10万円、賞状	審査員特別賞(1点)	賞金5万円、賞状	入選(若干名)	賞金3万円、賞状	<table border="1"> <tr> <td>厚生労働大臣賞(1点)</td> <td>賞金30万円、賞状</td> </tr> <tr> <td>日本医師会賞(1点)</td> <td>賞金30万円、賞状</td> </tr> <tr> <td>読売新聞社賞(1点)</td> <td>賞金30万円、賞状</td> </tr> <tr> <td>審査員特別賞(1点)</td> <td>賞金10万円、賞状</td> </tr> <tr> <td>入選(若干名)</td> <td>賞金3万円、賞状</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般の部</td> <td>最優秀賞(1点)</td> <td>図書カード3万円分、賞状</td> </tr> <tr> <td>優秀賞(若干名)</td> <td>図書カード5,000円分、賞状</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中高生の部</td> <td>最優秀賞(1点)</td> <td>図書カード1万円分、賞状</td> </tr> <tr> <td>優秀賞(若干名)</td> <td>図書カード5,000円分、賞状</td> </tr> </table>	厚生労働大臣賞(1点)	賞金30万円、賞状	日本医師会賞(1点)	賞金30万円、賞状	読売新聞社賞(1点)	賞金30万円、賞状	審査員特別賞(1点)	賞金10万円、賞状	入選(若干名)	賞金3万円、賞状	一般の部	最優秀賞(1点)	図書カード3万円分、賞状	優秀賞(若干名)	図書カード5,000円分、賞状	中高生の部	最優秀賞(1点)	図書カード1万円分、賞状	優秀賞(若干名)	図書カード5,000円分、賞状
厚生労働大臣賞(1点)	賞金10万円、賞状																															
日本医師会賞(1点)	賞金10万円、賞状																															
読売新聞社賞(1点)	賞金10万円、賞状																															
審査員特別賞(1点)	賞金5万円、賞状																															
入選(若干名)	賞金3万円、賞状																															
厚生労働大臣賞(1点)	賞金30万円、賞状																															
日本医師会賞(1点)	賞金30万円、賞状																															
読売新聞社賞(1点)	賞金30万円、賞状																															
審査員特別賞(1点)	賞金10万円、賞状																															
入選(若干名)	賞金3万円、賞状																															
一般の部	最優秀賞(1点)	図書カード3万円分、賞状																														
	優秀賞(若干名)	図書カード5,000円分、賞状																														
中高生の部	最優秀賞(1点)	図書カード1万円分、賞状																														
	優秀賞(若干名)	図書カード5,000円分、賞状																														
概要	生命の尊さ、大切さを感じさせる写真を募集します。人間、動物、自然など被写体は自由です。	病气やけがをした時の思い出、介護や生命の誕生にまつわる話、医師や看護師、患者との交流など、医療や介護に関するエピソード、お世話になった医師や看護師ら宛てに送ったという想定で「感謝の手紙」でも構いません。小学生の部では、ペットや動物の命にまつわるエピソードも応募可能です。																														
審査員	 <p>熊切圭介(写真家/ 日本写真家協会会長)</p>  <p>岩合光昭 (動物写真家)</p>  <p>松下奈緒 (女優/音楽家)</p>	 <p>養老孟司(東京大学 名誉教授/解剖学者)</p>  <p>玄侑宗久 (作家/福聚寺住職)</p>  <p>水野真紀 (女優)</p>																														
応募規定	<ul style="list-style-type: none"> ●応募作品は、自作(本人撮影)の未発表作品で平成27年6月1日以降に撮影したものに限りです。 ※デジタルカメラで撮影したもの、デジタルプリントも応募可能。 ※500万画素以上であれば携帯電話等での撮影も可能。 ※画像処理等の加工、合成及び組み写真は不可。 ●作品のプリントサイズは、キャビネ判(2L)とします。 ●応募は1人3点までに限りです。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般・中高生の部：2,000字(原稿用紙1～5枚)以内。 ●小学生の部：1,200字(原稿用紙1～3枚)以内。 ※パソコン、ワープロ使用の場合、1ページ400字(20字×20行) 																														
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ●ウェブからの場合は、下記公式ホームページより応募して下さい。 ●郵送の場合は、応募作品の裏に、題名、氏名(ふりがな)、性別、年齢(生年月日)、郵便番号、住所、電話番号(FAXがあればFAX番号も)、メールアドレス、職業(または学校名・学年)、撮影年月日、撮影場所、撮影に使用したカメラ等の機材名を明記した応募用紙(公式ホームページよりダウンロードしてご利用下さい)を貼り、下記の住所に送って下さい。 ※なお、審査期間中にオリジナルデータを提供して頂く場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウェブからの場合は、下記公式ホームページより応募して下さい。 ●郵送の場合は、応募作品に題名、氏名(ふりがな)、性別、年齢(生年月日)、郵便番号、住所、電話番号(FAXがあればFAX番号も)、メールアドレス、職業(または学校名・学年)を明記した応募用紙(公式ホームページよりダウンロードしてご利用下さい)を貼付し、下記の住所に送って下さい。 ※直筆の場合、鉛筆(Bまたは2B)、ボールペン、万年筆のいずれかを使い、濃く書いて下さい。 																														
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●自作(本人撮影・執筆)の未発表作品に限りです。盗作、二重応募、類似、事実でない創作作品の応募は固くお断りいたします。応募作品について、盗作等による著作権侵害の争いが生じても、主催者は責任を負いません。 ※既に書籍化したものの要約や、公の刊行物に掲載されたものは応募不可とします。また、個人のブログ、ソーシャルネットワークサービスなど、ウェブ上に投稿・公開した写真、文章についても発表作品とみなします。 ※違反が確認された際は、受賞決定後も賞の取り消しとなる可能性があります。 ※フォト部門に応募の際は、被写体の肖像権やプライバシーの侵害、事実関係には十分ご注意ください。 ●応募作品は返却いたしません。 ●入賞作品についての著作権は、フォト部門は撮影者、エッセー部門は主催者に帰属します。入賞作品は、主催者が管理するウェブサイトで使用される他、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・書籍・教材などに利用されることがあります。 ●入賞作品の発表では、新聞紙面及びウェブサイトにて、作品と実名を掲載します。ペンネーム、イニシャル等による発表はできません。 ●ご記入頂いた個人情報、受賞した場合の連絡、作品に関する問い合わせ、取材、本コンテストに関するご案内のみに使用し、それ以外の目的での使用や、第三者に譲渡することはありません。 																															
応募・問い合わせ先	〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 事業開発部「生命を見つめるフォト&エッセー」係 ☎03-3216-8606 (平日午前10時～午後5時)または 公式ホームページ (https://inochi-photo-essay.com) まで																															

お知らせ

第49回日本消化器がん検診学会中国四国地方会 第49回中国四国胃集検の会 《演題募集のご案内》

謹啓

会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、第49回日本消化器がん検診学会中国四国地方会・第49回中国四国胃集検の会を下記の通り開催いたします。多数の方々をご参加くださいますようご案内申し上げます。

また、演題募集につきましては、下記要領にて多数のご応募をお待ち申し上げます。

謹白

会長：謝花 典子（労働者健康安全機構 山陰労災病院 消化器内科）

会期：平成30（2018）年12月8日（土）・9日（日）

会場：鳥取県健康会館（県医師会館）

〒680-8585 鳥取県鳥取市戎町317番地

TEL：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578

- ・特別講演1「内視鏡検診とその後」12月8日
演者：芳野 純治（大名古屋ビルセントラルクリニック 藤田保健衛生大学名誉教授）
- ・特別講演2「胃がんX線検診における読影判定区分の勘所」12月9日（放射線技師研修会）
演者：伊藤 高広（奈良県立医科大学 放射線医学教室）
- ・教育講演「スクリーニングUSとPoint of care US」（超音波研修会）
演者：孝田 雅彦（鳥取県日野病院 内科）
- ・会長講演「米子市の胃がん検診 現状とこれからの課題一歩みを顧みるとともに」
演者：謝花 典子（労働者健康安全機構 山陰労災病院 消化器内科）
- ・特別企画 Q&Aコーナー：対策型胃内視鏡検診について
講師：濱島ちさと（帝京大学 医療技術学部 看護学科）「対策型検診の基本理念」
- ・ランチョンセミナー「大腸腫瘍内視鏡診療の最前線」
講師：田中 信治（広島大学大学院 医歯薬保健学研究科 内視鏡医学）

【演題募集】

- ・シンポジウム（公募）「消化器がん検診体制における諸問題と今後の展望」

日本人のがん死亡の約5割は消化器がんであり、検診の普及により死亡率を減少させることが急務です。胃がん検診では、胃内視鏡検診や胃がんリスク層別化検査（ABC分類）の導入が始まっています。早期胃がんの発見のみならずH.pylori感染診断とその後の除菌療法への誘導も求められています。さらに大腸がん、膵臓がんは死亡数の割合が増加しており、

非アルコール性脂肪肝炎（NASH）由来の肝臓も重要な課題です。こうした現状を踏まえ、消化器がん検診体制を振り返り、今後に繋げる必要があります。検診を行っている施設はもちろん、今後、取り組みなどを考えられている施設や組織から幅広い発表を期待しています。

・Q&Aコーナー：前もってのご質問やご意見なども募集いたします。

・一般演題（公募）

・症例検討会（公募）：胃がん検診で発見された症例のうち貴重な症例、教訓的な症例、診断困難例など

* 第49回中国四国地方会に併せて、平成30年度中国四国支部医師研修会、超音波研修会ならびに放射線技師研修会を開催します。

【シンポジウム・症例検討・一般演題 演題申し込み要領 Q&Aについて】

- | |
|---------------------------------|
| ①シンポジウム・症例検討・一般演題 区分 |
| ②演題名 |
| ③発表者（演者に○とフリガナをつけてください） |
| ④所属機関名（全員分） |
| ⑤400字以内の抄録 |
| ⑥演者の連絡先住所 電話番号 Fax番号 E-mailアドレス |

①～⑥についてデータ（Microsoft Wordで作成されたもの）をE-mailの添付ファイルにて下記アドレスまでお送りください。受領確認はE-mailにて行います。尚、Q&Aの質問応募にも、所属、名前、連絡先住所、電話番号、Fax番号、E-mailアドレスをお願いいたします。

演題申し込み後、1週間を経過しても受領確認のメールがない場合は、お手数をおかけしますが、事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

◇E-mail：shoukaki49@tottori.med.or.jp

◇募集開始：平成30（2018）年7月18日（水）

◇募集締切：平成30（2018）年9月10日（月）

【発表形式】

・一般演題の発表時間は5分、質疑応答時間は2分の予定です。発表時間は必ずお守りください。

・発表は全てPCによるプレゼンテーションとさせていただきます。会場にご用意いたしますPCはWindowsで、プレゼンテーションソフトは、PowerPointです。

ご発表データにつきましては、PowerPoint2007～2016で作成し、ご自身のPCでお持ちいただくか、CD-RまたはUSBメモリーでお持ちください。

※メディアを介したウイルス感染の可能性がありますので、最新のウイルス駆除ソフトで事

前にチェックをお願いいたします。また、万一の事態に備えて必ずバックアップデータを
用意して頂きますようお願いいたします。

- ・音声の使用はできません。
- ・動画を含む場合またはMacintoshをご利用の方は、ご自身のPC本体をお持ち込みく
ださい。枚数制限はありませんが、発表時間を必ずお守りください。発表データに参照フ
ァイルがある場合は、全てのデータ（PowerPoint・リンクファイル等）を同じフォルダ
に入れて保存してください。

【PCを持ち込まれる方へ】

- ・会場に用意するPCケーブルコネクタの形状は、標準のD-sub15pinのみですので、この
出力端子をもつPCをご用意いただくか、変換コネクタをご持参ください。
- また、バッテリー切れを防ぐため、電源アダプターを必ずご持参ください。

【データを持ち込まれる方へ】

- ・メディアに発表用のデータ以外はいれないでください。
- ・作成後、他のPCで正常に動作することをご確認の上、ご持参ください。
- ・フォントはMSゴシック・明朝、MSPゴシック・明朝などの標準フォントをご使用く
ださい（これ以外のフォントを使用した場合は、文字・段落のずれ、文字化け、表示されない
などのトラブルが発生する可能性があります）。
- ・圧縮ファイルはご遠慮ください。

【利益相反（COI）の開示について】

- ・発表者は、消化器がん検診学会「医学研究の利益相反に関する指針」に従って、利益相反
に関して開示をお願いいたします。（参照：<http://www.jsjgcs.or.jp/about/coi/index>）
- ・発表当日のスライドでも、利益相反について開示を御願いたします。
（参照：<http://www.jsjgcs.or.jp/about/coi/slide.html>）

【倫理指針について】

- ・学術集会、学会誌など本学会を通じて公表される研究成果は「人を対象とする医学系研究
に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省）を遵守して行われた研究に基づいている
ことが義務付けられました。演題応募の際には、「演題応募における倫理審査」を参照く
ださい。（倫理審査要・不要の確認 参照：日本消化器がん検診学会ホームページ 演題
応募における倫理審査）

【事務局（お問い合わせ先）】

第49回日本消化器がん検診学会中国四国地方会 事務局

鳥取県健康対策協議会 担当：岩垣 陽子 神戸 将浩

〒680-8585 鳥取県鳥取市戎町317番地 県医師会館内

TEL：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578 E-mail：shoukaki49@tottori.med.or.jp

主催：労働者健康安全機構 山陰労災病院 消化器内科

TEL：0859-33-8181（代） FAX：0859-22-9651

施設基準等の届出事項の報告等について（ご連絡）

基本診療科、特掲診療科の施設基準及び入院時食事療養等の基準の届出を行っている保険医療機関・保険薬局は、毎年7月1日現在における届出の記載事項について、報告することとなっています。

つきましては、下記の点にご留意のうえ、報告書等を提出するようお願いいたします。

なお、今年度から施設基準の届出に係る報告手順が若干変更となりましたので、宜しくお願いいたします。

記

1. 報告書等提出期限 平成30年8月3日（金）
2. 提出する報告書等 中国四国厚生局のホームページに「7月1日定例報告」のコーナーを設置しておりますのでこちらをご覧ください。
※ダウンロード手順：中国四国厚生局トップページ→7月1日定例報告→医科・歯科・薬局の定例報告を提出する手順
3. 本報告書提出の際は、封筒に朱書きで「定例報告書在中」と記載をお願いいたします。

◇インターネット環境にない等の理由により、報告様式のダウンロードが困難な保険医療機関等におかれましては、下記問い合わせ・提出先へご連絡ください。

※FAX又は郵送にてご提出の場合は平成30年7月20日（金）までにお願いします。

◇本報告書等の提出をもって新規又は変更等にかかる施設基準の届出や保険外併用療養費の報告とはなりませんので、該当する場合は別途提出してください。

【問い合わせ・提出先】

〒680-0842 鳥取市吉方109 鳥取第3地方合同庁舎2階

中国四国厚生局鳥取事務所審査課

電話番号 0857-30-0860

FAX 0857-21-3245

担当者 林、^{いきとう}生藤

「平成30年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」日医TV会議中継のご案内

1. 日 時 平成30年8月26日（日） 午前9時55分～午後5時30分
2. 会 場 鳥取県医師会館（鳥取県健康会館） 鳥取市戎町317
TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
3. 受講対象者 診療報酬における「地域包括診療加算」および「地域包括診療科」の施設
基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の受講を希望する医師
4. 申込締切日 平成30年8月10日（金）までに鳥取県医師会事務局へFAXにて「受講申込
書」をお送りください。（受講申込書は事務局にTELにてお求めください）
5. 修了証書の交付
・研修会のすべての講義を受講された方に限り、後日、日本医師会が修了証書を交付。（遅
刻、中抜け、早退をした場合は修了証書の交付はできませんのでご注意ください。）
6. 備 考
・受講料は無料です。当日の昼食は各自でお願いします。
7. プログラム

9:55	開会・挨拶 (5分)	日本医師会長 横倉義武	生涯教育制度CC：単位
10:00	1. 糖尿病 (60分)	菅原正弘 (医療法人社団弘健会菅原医院 院長)	CC76：1
11:00	2. 認知症 (60分)	瀬戸裕司 (医療法人ゆう心と体のクリニック院長)	CC29：1
12:00	＜休憩・昼食＞ (50分)		
12:50	3. 脂質異常症 (60分)	江草玄士 (江草玄士クリニック 院長)	CC75：1
13:50	4. 高血圧症 (60分)	有田幹雄 (角谷リハビリテーション病院 院長)	CC74：1
14:50	5. 禁煙指導 (30分)	羽鳥 裕 (公益社団法人日本医師会 常任理事)	CC11：0.5
15:20	〈休憩〉 (5分)		
15:25	6. 健康相談 (30分)	新田國夫 (医療法人社団つくし会 理事長)	CC4：0.5
15:55	7. 在宅医療 (30分)	太田秀樹 (医療法人アスムス 理事長)	CC80：0.5
16:25	8. 介護保険 (30分)	池端幸彦 (医療法人池慶会池端病院 理事長／院長)	CC13：0.5
16:55	9. 服薬管理 (30分)	白髭 豊 (医療法人白髭内科医院 院長)	CC73：0.5
17:25	閉会・挨拶 (5分)	日本医師会副会長 中川俊男 →17:30終了予定	

平成30年度専門医共通講習会のご案内

日本専門医機構「専門医共通講習（必修）」が、下記のとおり開催されます。

受講を希望される場合は、各研修会の連絡先へお申込みください。

なお、遅刻、中抜け、途中退席の場合は「受講証明書」の交付はできませんので、ご注意ください。

1. 平成30年度東部圏域感染制御地域支援ネットワーク研修会

（専門医共通講習－②感染対策（必修） 1単位 申請中）

・平成30年8月31日（金）18時～20時30分

東部医師会館 3階研修室 鳥取市富安1丁目75

・演題：イラストで学ぶ「みんなの感染対策」@鳥取

・講師：京都第二赤十字病院 感染制御部長 下間正隆先生

・日医生涯教育制度：CC8：感染対策（1単位）

・連絡・申込先：鳥取県東部医師会（担当 藤原）

TEL 0857-32-7000 FAX 0857-22-2754

2. 鳥取赤十字病院 平成30年度院内感染対策必須研修会

（専門医共通講習－②感染対策（必修） 1単位 申請中）

・平成30年8月31日（金）16時30分～17時30分

鳥取赤十字病院 多目的ホール 鳥取市尚徳町117

・演題：塩こん部長の抗菌薬適正使用講座

・講師：京都第二赤十字病院 感染制御部長 下間正隆先生

・連絡・申込先：鳥取赤十字病院 感染管理室（担当 西村）

TEL 0857-32-7000（内線3206）FAX 0857-22-2754

第49回全国学校保健・学校医大会のご案内

標記の大会が下記により開催されますので、ご案内いたします。

記

- テーマ** 「子どもは国の宝。次代を担う子ども達の健やかな成長を願って～学校医の果たす社会的意義～」
- 日時** 平成30年10月27日（土）午前10時（受付9時）～
- 会場** 城山ホテル鹿児島（鹿児島県鹿児島市新照院町41番1号）
- 主催** 日本医師会 担当：鹿児島県医師会
- 参加者** 日本医師会会員及び学校保健に関係ある専門職の者
- 参加費** 2万円
- 日程** 第1分科会『からだところ（1）』心臓、腎臓・糖尿、成長曲線、その他
第2分科会『からだところ（2）』運動器、生活習慣病
第3分科会『からだところ（3）』
 こころ、特別支援、発達障害、アレルギー、感染症、色覚、健康教育
第4分科会『耳鼻咽喉科』
第5分科会『眼科』
基調講演
シンポジウム
特別講演

詳細は、大会ホームページ（<https://www.kagoshima-school49.com/>）をご覧ください。

※参加希望の方は、大会ホームページよりお早めにお申込み下さい（締切8/31）。



『職業安定法改正により求人申込みのルールが変わりました』（平成30年1月1日施行）

職安法第5条の3は求人を行う際に、賃金、労働時間その他の労働条件の明示を義務付けています。今回の改正では、次の点が追加、義務付けられました。（改正点の一部記載、詳細は厚労省「労働者を募集する企業の皆様へ」を参照ください）

【求人を行う際に明示すべき事項（追加）】

- (1) 試用期間の有無、試用期間がある場合はその期間、期間中の労働条件
- (2) 固定残業代制を採用する場合は、「固定残業代を除いた基本給の額」「固定残業代の時間数と計算方法」「固定残業代を超えた時間外労働に対する割増賃金の追加支給」

【明示した労働条件に変更があった場合は変更内容を速やかに明示する】

- (1) 変更前後の労働条件を「比較対照できる書面」にて提示
- (2) 労働条件通知書において変更部分に「下線を引く」「着色する」「脚注をつける」方法で提示

<トラブルを回避するためには？>

求人票に記載された労働条件と実際の条件が違ふことにより裁判になった例も多くあります。「丸一商店事件」（平10.10.30大阪地裁判決）では、求人票に「退職金あり、退職金共済に加入」と明示されていたにも係わらず、社員が退職しよ

うとした際に退職金はないと退けられたというものです。判決では「求職者は、当然に求人票記載の労働条件が雇用契約の内容となることを前提に雇用契約締結の申し込みをするのであるから、求人票記載の労働条件は特段の事情がない限り雇用契約の内容になるものと解すべき」として会社へ退職金の支払いを命じています。

求人票では、基本給20～25万円など幅を持たせていた金額が、求職者の経験等を考慮した結果20万円と決まった場合など、雇用契約締結前に求職者に変更内容を明示するとともに変更の理由を説明し、求職者にも十分な質問の機会を与えるなどして合意を得ることが必要です。

労基法第15条1項では、使用者は労働契約を結ぶときには、労働者に対して、賃金、労働時間その他の労働条件（内、労働契約の期間、就業の場所及び業務の内容、労働時間に関する事項、賃金に関する事項、退職に関する事項は書面において）を明示することを義務付けています。明示の方法として労働条件通知書（厚労省モデル通知書）によることが一般的ですが、労働条件通知書は使用者が一方的に労働条件を通知するものであり、労働者との合意を意味するものではありません。トラブルを回避するためには、労基法第15条1項の内容を具備した労働契約書（労働条件通知書兼労働契約書）を交わし労使当事者が署名又は記名捺印し、労働条件を合意した証とすることが望ましいと言えます。

（今回の担当：医療労務管理アドバイザー 安酸早苗社会保険労務士）

お問い合わせ・ご相談を無料でお伺いします！お気軽にご連絡ください！！

鳥取県医療勤務環境改善支援センター

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内） TEL：0587-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：http://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/

鳥取 勤務環境改善 検索



故 岡 野 一 廣 先生

(平成30年 6月15日逝去・満71歳)

鳥取市吉方温泉 1丁目653

鳥取医学雑誌「興味ある症例」投稿にあたって

「興味ある症例」はX線、内視鏡写真、超音波写真、心電図など形態学的所見が読めるようにきちんと撮影されている症例の掲載を目的としています。珍しい症例は勿論ですが、ありふれた症例でも結構ですから、見ただけで日常診療の糧となるような症例をご投稿下さい。

投稿規定：

原則として1症例につき2頁以内におさまるように、症例のあらましとX線、内視鏡、超音波、CT、心電図などの画像とその診断名、解説をまとめて下さい。

写真4枚以内、症例紹介300字以内、解説約500字（半ページ）、約1,000字（1ページ）。

カラー写真は、編集委員会で認めたものについては著者の負担を要しない。

典型例では文献は必要ありませんが、比較的珍しい症例では2～3個以内の文献を付けて下さい。

要旨、英文タイトル、Key words等は不要です。

採否およびその他の記載方法は鳥取医学雑誌投稿規定に依ります。

なお、二重投稿および個人情報の守秘には充分ご留意下さい。

(鳥取医学雑誌編集委員会)

～人生いろいろ～

倉吉市 井東医院 井東弘子

1990年に倉吉市で眼科クリニックを開業し、1998年に内科を併設し現在に至っています。

振り返ればそれ以前の勤務医期間も含め残念ながら後悔ばかり残る半生となりました。

1983年に島根医大を卒業しました。

鳥取大学眼科に入局させていただきそのまま眼科医を続けて今日に至っております。

仕事の上でし残した心残りは色々有りますが、その一つに博士論文のテーマとして与えられたヒトの白内障の初期変化の考察が有ります。

当時の藤永教授から、動物実験はできないだろうから、ヒトの水晶体の組織的な変化について調べるように指示されました。今から40年前は白内障の術式は全摘出が一般的で摘出した水晶体には白内障進行過程の様々な構造変化が見られますが、その中で術前の細隙灯顕微鏡でしゅう隙といわれる細かい白色の皺のような初期変化が見られることが有り、そこの組織変化について調べました。関連病院の先生方をお願いし資料を集めて、光学顕微鏡、電子顕微鏡、偏光顕微鏡的観察からの考察というまとめでしたが、知識も時間も馬力も無いというお粗末な研究者で教授からは「これじゃ、ノイエスがなだらう！」「医学論文の書き方を1から勉強して来なさい！」と30回以上のダメ出しをくらい、真っ赤になった原稿を書き直し、結局は教授や助教授、直接の指導医の先生のご意見を私は筆記したようになっていたらくでした。当時をご存知の先生方には懐かしいワープロをその時に買いました。今や、明日のプレゼンテーションの準備を夜パワーポイントで準備しても間に合いますからほんとに隔世の感が有りますが、ワープロで書き出してからはどれだけ直されても画

面上で簡単に修正出来るので、～なんて便利なんだ！～と感動したり、その過程で指導医の先生から写真の現像と焼き付けの仕方を教えてもらい、蛍光眼底写真のフィルムを現像しておもしろがったりしていましたが、心残りはその結果です。その後間もなく、白内障の術式は囊外摘出術、眼内レンズ挿入が主流となり、水晶体全体の組織を観察することは難しくなりました。藤永教授はその流れの中で摘出水晶体の組織観察の機会が少なくなることを見越して、白内障の進行過程における加齢による初期の組織の変化を捉えて進行を遅らせる要因の可能性と薬剤開発の可能性くらいまで考えておられたのではないかと今頃気づいています。後の祭りなのですが…。

近年は、加齢因子、抗加齢因子、遺伝子解析まで当たり前のご時世ですが当時はそんなことは不可能でしたが、凡才の私でも「組織的な変化に連動する物質的な変化を捉えることができればおもしろいから生化学の先生に教えてもらえないかなあ？」などと思いましたが、思っただけでした。

白内障手術は手術機械や使用薬剤、眼内レンズの開発とそれに伴う技術の進歩は目覚ましく、多くの人が恩恵を受けていますが、地球上の生物として獲得した生来の水晶体とそれに付随する機能を完全に代替することはできませんし、世界中を眺めてみても二重焦点眼内レンズ移植術ができる経済力の有る国ばかりでも有りません。他方、人は皆老いていくので、白内障進行を予防する薬剤ができれば助かる人も多いのではないかと思ったりもします。

勉強不足の未熟さからしでかした失敗は山ほど有りますが、山陰労災病院に勤務していた頃、白

内障手術翌日朝から頭痛、吐き気を訴えられた患者さんが有り、てっきり頭に何か起きたのか？と脳外の先生に診ていただいたところ、「何も無いで。緑内障でも起きたんと違うか？」と言われました。

（え？昨日の手術は問題なく終えたし、虹彩切除してるし、そんなはずは？）と思いながら眼圧を測ってみたら、上がってました…。自身初めての経験でしたが、恥ずかしくてほんとに穴があったら入りたい気分でしたが、先生には「灯台下暗しだな」と言われて足元から考えないといけないと肝に命じました。でも其の一件以来、「こいつは研修させないといけない」と思われたのか、機会あるごとにご指導下さり、副鼻腔炎の急性増悪で前頭洞炎から脳膿瘍を起こし手術が必要だった症例では、「勉強になるから見に来るか？」と見学させてくださいました。他科の先生方にも沢山のことを教えて頂き、勉強時間が不足していた私には貴重な実習となりました。

自己を3流と客観評価しながら仕事を続けるのは侘しいものも有りましたが、時には心慰められる出来事も有りました。

ある日、30代の女性が「数日前から眼前が紫ぼくなって見にくい」と来院されました。小さな頃から診ていた娘さんなので、「少し顔色も悪いし貧血でもあるんじゃない？」と少し軽い気持ちで視力測定してみたところ、矯正視力不良でチラッと眼底を見たら、「え？」と、どきっ！としました。網膜一面に斑状出血と綿花状白斑が散在していました。眼底写真で確認し、ご本人には全身の病気から起きる眼底出血が起きているから、大学病院での治療が必要と伝えて紹介手続きを職員に指示しました。

それでも大まかな血液状態は知っておきたいと思い内科で簡単な血液検査をしてもらいました。結果を見て、胸がドキドキしました。血小板

数が9,000/mm³?!。内科の看護師も数値を見て器械が間違っているのではないかと疑い2度再検査していました。

「これはのんびり明日眼科どころじゃないわ。どこの血液内科に緊急紹介したらいいんだろう？」と内科医の夫に相談したところ、

「そんな、どこの誰かもわからない眼科開業医が直接紹介してもいつになるかわからないし、この病気は数時間の治療の遅れが命取りになることもあるから直ぐに厚生病院の救急外来に頼むのが賢明だ」と言うのですぐに厚生病院の救急当番の先生に電話しました。

内科のS先生でしたが、すぐに迅速に対応して頂きました。内科の白血病関連の本をあちこち調べてみて予後が楽観出来ないことを知り、無事に生還の幸運を祈りました。2年余り経過したある日、「元気になりました。」とにこっとして外来に来られた時は～私もたまには人の役に立つこともあるんだ～とじんわり嬉しくなりました。

近年、女性が活躍する社会とか、子ども一人産んだら？万円あげますとか、子育て家庭の優遇措置とか、その場しのぎの政策が目立ちます。もちろん、子育て中の女性医師にとっては制度の充実が望ましい事ですが勘違いしては自分達の首を絞めてしまいます。

個人的意見ですが、女性は子どもを産んで育てて一人前という固定観念に縛られる必要はないと思います。個人的には子育てしなくても社会的に立派な業績を挙げ優秀な後進を育てられた方は男女を問わず稀有な才能で社会の母として尊敬に値しますし、ずっと仕事を続けている女性と男性が納め続けた税金が育児休業給付金や母子家庭補助金の財源です。

女性が自らの意思とその努力で才能を発揮出来る平和な時代が続いて欲しいと祈ります。



新病院グランドオープン

鳥取赤十字病院 院長 西土井 英 昭

5月28日朝8時、テープカットをして新病院がグランドオープンしました。基本設計から6年半、工事だけでも丸5年。ここまでの道のりは本当に長く苦しいものでした。赤十字病院のI期工事完成の概要は本誌2016年5月の病院だより(30)に記載しましたが、それから2年、やっとグランドオープンにたどり着きました。本稿では新装なった日赤病院の紹介と当院のビジョンについて述べたいと思います。



図1 新本館の外観



図2 総合待合スペース

新病院の紹介

1. 効率的な建物の配置、動線の整備

医師、看護師らスタッフのみならず患者や家族ら利用者にとっても効率の良い動線を確保することに配慮しました。1フロア2看護単位とし、各

病棟は動線が短くなる3ウイング設計としてスタッフステーションからはほぼ全ての病室が見渡せるようにしました。そして各病棟はスタッフエリアで結ばれ東西の病棟は相互応援できるように設計しました。ちなみに東西の病棟のテーマカラーは鳥取にちなんで「二十世紀梨のグリーン」と「らっきょうの花の紅紫色」としております。

2. 安心、安全、快適な療養環境の整備

特別室2室を含む個室の割合は約3割ですが、特に妊産婦、小児は全室個室としてプライバシーと安全に配慮しました。大部屋は全て4床室として広くて明るい部屋とし、東西の病棟共有のデイルームは久松山を見渡せ、各病棟からは市内が見渡せます。また、セキュリティにはこだわり、全ての病棟で夜間はICカードで入室制限を設け、スタッフエリアには全てICカードでのチェックをかけました。相談支援体制も充実し、特に新設したがん相談支援室には専任の認定看護師を配置し、いつでも気軽に相談できるようにしました。

3. 診療機能、救急医療の充実

広い手術室は内視鏡手術やロボット手術に対応でき、手術室から直接HCUへ入室できるなど患者の安全、職員の動線に工夫しました。診療機能としてはCT、MRIを各2台体制としたことにより患者の待ち時間が短縮できるとともに、急患にも対応でき、早期診断・早期治療がより可能となりました。心臓血管撮影装置も更新して精度の高い心臓カテーテル検査ができ、カテ室とCT室が連携できる配置としました。また鳥取県東部では透析導入の医療機関として新しく透析センターを整備しました。

救急室は今までの3倍以上の広さとなり、除染室や処置室はもちろん、診察室も4部屋全て個室としてプライバシーを守り、そのうちの1つは陰圧室としてインフルエンザなどの感染症に対応できるようにしました。また、救急室から直接HCUや手術室へ、またはレントゲン室や内視鏡室へ移動できるようにエレベーターを救急室内に設置して患者さんのプライバシーと安全に配慮しています。



図3 心血管撮影装置



図4 透析センター

4. 災害医療体制の整備

入院患者・スタッフの安全を確保するために地震の影響を最小限にする免震構造としました。また、大規模災害を想定して傷病者を1～3階に収容できるように多目的ホールや総合待合、リハビリセンターなどに酸素供給などの配管を施し、万が一の津波や浸水にも医療機能を維持できるように入院患者に必要な薬局、検査、レントゲン、厨房などを全て2階以上に配置しました。



図5 多目的ホール

5. 患者サービス

訪れる患者の心が和むように外構の植栽は花が咲き、実がなる木を植えるなどして一味違う病院を目指しました。

患者サービスとしてはコンビニとしてファミリーマートを導入し、レストランを1階の正面に設けました。また立体駐車場に新たにエレベーターを設置して利便性を図りました。そして敷地内に薬局を誘致して特に冬場の院外処方にも対応できるようにしました。

当院のビジョン

鳥取赤十字病院はこの度、半世紀ぶりにリニューアルいたしました。1915年に同じ場所で赤十字病院を開院してから103年経ちますが、時代に合わせてその折々に増改築を重ねてきました。しかし、今回のような大規模改修は昭和37年以来となります。

鳥取赤十字病院はこの市街地の真ん中でずっと市民の健康を預かってきました。当院がこのような長く営んでこられたのは市民の皆様の信頼と、ご開業の先生方の応援、そして鳥取大学の支援の賜物であります。この度、時代にあわせた診療機能の必要性、災害拠点病院としての整備、入院患者のアメニティーの改善などの必要性から大改修を行いました。

ハードはソフトが整って機能します。今後病院としてどういう方向性でいくのか、職員や市民が求めているのは何かということで院長としてのビ

ジョンを立てました。すなわち「地域に最も信頼され、皆が輝く急性期病院を目指す」というビジョンを示しました。これは今までの日赤の立ち位置を確認し、100年以上続いてきた信頼を継続し、職員も患者さんも地域も輝く病院にしたい、そして

救急医療を含む急性期医療を担当していくという強い意志を表す意味合いを持っています。県医師会の皆様には今後とも鳥取赤十字病院を応援していただきたくお願いして稿を終えたいと思います。

原稿募集の案内

フリーエッセイ

2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承ください。）原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せ下さい。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp

日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なご相談に応じます。

日本医師会女性医師バンクの特色

- 無 料** 登録・紹介等、手数料は一切いただきません。
- 個別対応** 就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）が、丁寧に対応いたします。
- 秘密厳守** ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。
- 日本全国** 日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。（会員でない方も登録できます。）
- 予備登録** 今すぐに働く予定のない方もご登録いただけます。

ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1
TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397

世界禁煙デー・イベントに寄せて

世界禁煙デーイベント2018 in 鳥取

中部医師会 河本知秀

WHOが提唱する5月31日のWorld No Tobacco Dayに合わせて、厚生労働省が主催するわが国の2018年度の全国イベントが、鳥取県との共催で「世界禁煙デーイベント2018 in 鳥取」として倉吉未来中心で5月27日に開催されました。同時に鳥取県医師会主催で第18回全国禁煙推進研究会（大会長 魚谷 純 県医師会会長）も開催されました。

2年前に倉吉市での開催が決まり、松田 隆中部医師会会長を実行委員長とし準備が進められました。

イベントは第一部 世界禁煙デーイベント2018 in 鳥取、第二部 第18回全国禁煙推進研究会の二部構成で行われました。

第一部 世界禁煙デーイベント2018 in 鳥取

2020年の東京オリンピックを控え、禁煙及び受動喫煙による健康被害について広く国民に普及啓発することを目的として本イベントが開催されました。

最初に国のタバコ対策の責任者である厚生労働省 健康局健康課長 正林督章氏の主催者挨拶で始まり、東京オリンピックを前にした健康増進法の改正（2020年4月施行予定）の内容について詳細な解説がありました。改正案では新規に開業する飲食店は原則禁煙で、2年間で全飲食店の約2割が新規開業している現状を踏まえ、今後飲食店の禁煙化が進んでいくことを強調されました。

オリンピックは国際オリンピック委員会（IOC）が1988年に会場の禁煙化とタバコ産業からのスポンサーシップを拒否する禁煙方針を採択し、1988年のカルガリー大会以降、会場の内外が禁煙化されました。2010年7月にはタバコのないオリンピックを目指す合意文書がWHOとIOCで調印され、会場だけではなくレストランなどの屋内施設が、国や開催都市の罰則付きの法や条例の整備により全面禁煙になるのが慣例になりました。

2000年のアテネ以降の開催都市では全てレストランなどが禁煙になりましたが、今回の健康増進法の改正では飲食店などの屋内施設の完全禁煙化が達成できず、東京オリンピックが近年では唯一禁煙化できない大会になるかもしれません。

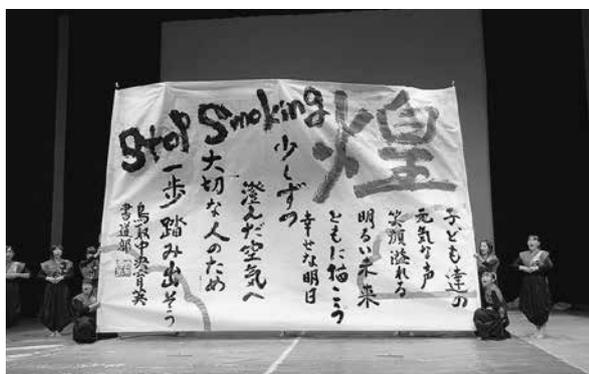
続いて、産業医科大学の大和 浩教授の「世界標準のタバコ対策が人類を救う」と題する講演がありました。元喫煙者である大和先生は自らの禁煙について、やめるきっかけと吸えない環境づくりの二つが大切だと強調されました。講演では急速に利用者が増加している加熱式タバコの詳細な解説があり、一番普及している加熱式タバコIQOSからもPM2.5が排出されており安全ではないこと、また米国ではその安全性が証明できないためにIQOSの販売が許可されず、全世界で販売されているIQOSの9割が日本で販売され、日本がその実験場になっていることなどを講演されました。

続いてタレントの麻木久仁子さん、大和 浩先

生、鳥取県福祉保健部部長 藤井秀樹さん、鳥取看護大学学生の矢倉友樹さんによるシンポジウム「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」が行われました。

麻木さんは自らが元喫煙者であり、一度妊娠を契機にスパッとやめたものの、15、16年後にお酒の席で一本勧められ再び吸い始め、その後脳梗塞、乳がんを経験し、禁煙外来を利用してやっとやめたことをお話されました。タバコを吸わない人生の素晴らしさをポジティブな雰囲気でお話されたら良いのではとお話されたのが印象的でした。

看護大学生の矢倉さんは、同世代に喫煙者が多い中、看護学生として地域とのコミュニティーを利用して禁煙を呼びかけたいと発表されました。オープニングイベントの倉吉東高等学校のオーケストラ演奏、クロージングイベントの鳥取中央育英高等学校書道部のパフォーマンスは大変素晴らしいものでした(写真)。



第二部 第18回全国禁煙推進研究会

鳥取県医師会主催の第二部はメインテーマが「地域で進める受動喫煙対策」。

平井鳥取県知事、石田倉吉市長の挨拶の後、尾崎米厚鳥取大学医学部教授による基調講演「加熱式タバコを含めた受動喫煙対策」が行われました。

健康増進法の改正の内容の説明のあと、今急速に広まっている加熱式タバコ (IQOS、glo、PloomTECH) について、詳細な解説をしていた



いただきました。

加熱式タバコはタバコ製品であるにもかかわらず紙巻タバコの規制からはずようにタバコ会社は主張しているが、有害物質は少なくなく、加熱式タバコによる受動喫煙もあり、紙巻タバコと同じ規制をすべきことなど、今後厳しい監視が必要であることをお話されました。

その後、4人のシンポジストが登壇されそれぞれの立場から、受動喫煙対策について述べられた。

1. 行政の立場から

県福祉保健部健康医療局健康政策課 課長
植木芳美

2. 医師会の立場から

医療法人千希会河本医院 理事長 河本知秀

3. 歯科医師会の立場から

県中部歯科医師会理事 浜吉歯科クリニック
院長 濱吉淳一

4. 民間団体の立場から

とっとり喫煙問題研究会 長谷川晃美

行政の立場から：鳥取県はがん死亡率が全国でもワースト3～4位に位置し、特に肺がんの死亡率が高い。平成30年度から始まる「鳥取県健康づくり文化創造プラン(第3次)」では「まずは、吸わない、吸わせない」「禁煙支援と受動喫煙防止の徹底」を重点目標にしており、受動喫煙防止対策の推進を県民運動として強力に推進していきたい。

医師会の立場から：紙巻タバコも加熱式タバコ

もニコチンの依存性を強くするようにデザインされており、喫煙者の7割がニコチン依存症という精神疾患になり毎日朝から晩まで吸い続けている。鳥取県の肺がんの罹患率は男女とも全国1位。ほとんどの飲食店は喫煙可能であり、職場での禁煙も進んでいるとはいえ、家庭での受動喫煙対策も必要である。

医師会としては、強い依存薬物としてのタバコの本質を踏まえ、ニコチン依存症の治療はもとより、住民への啓発活動、学校での喫煙防止教育を積極的に行い、吸う人も吸わない人も精神疾患としての依存症やその仕組みを理解し、国のタバコ対策をさらに補強する条例が策定できるよう自治体と協働して住民の健康を守っていく必要がある。

歯科医師の立場から：タバコの煙が最初に通過する器官が口腔であり、その部位を専門に診ている歯科医師は禁煙指導にもっとも適している。口腔がん、歯周病はタバコとの関連が明らかにされ

ており、う蝕も受動喫煙との関連が指摘されている。妊婦歯科健診、職場歯科健診、乳児歯科健診などを通し喫煙・受動喫煙による口腔疾患について広く周知していきたい。

民間団体の立場から：医療従事者、行政関係者、健康推進員などさまざまな職種の方で構成されたとっとり喫煙問題研究会での活動を通し、県に対し受動喫煙防止条例の制定を求める要望書の提出を行ったり、喫煙者への禁煙支援、子ども達への喫煙防止教育などの取り組みを行っている。タバコを吸い続けることはニコチン依存症という病気であり、喫煙者本人のためにも、周りの誰のためにもならない。鳥取県が「子育て王国」の名にふさわしい受動喫煙ゼロの全国モデルになるよう活動していきたい。

World No Tobacco Dayの全国的なイベントが鳥取県で開催されたのを機に、医師会および官民一体となった鳥取県のタバコ対策が進むことを期待します。

平成30年度 第16回世界禁煙デー in米子

西部医師会 面谷博紀

6月3日（日）午後1時～3時、イオン日吉津店東館2階吹き抜け特設会場におきまして、世界禁煙デー in米子を開催しました。「世界禁煙デー」は、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう様々な対策を講ずるべきであるという世界保健機構（WHO）の決議により昭和63年に初めて設けられ、平成元年からは5月31日と定められています。厚生労働省はこの「世界禁煙デー」の趣旨に賛同し、この前後に積極的な啓発イベントを開催しており、本県西部地区においても、たばこの害等について広く住民に周知することで、未成年者の喫煙防止や禁煙者の禁煙支援を図り、さらに受動喫煙のない環境を整えることを目的としてイベントを実施しました。

西部地区の医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師）、保健関係者（市町村成人保健担当者）、教育関係者（養護教諭）等、禁煙対策に関心のあるメンバーで構成された世界禁煙デー in米子実行委員会（実行委員長は米子医療センター院長の長谷川純一先生）が主催となり、イベントを計画、実施しました。イベント当日には計97名のスタッフが集合、うち計44名は米子医療センター附属看護学校生、鳥取大学医学部附属病院保健学科学生、薬学部学生のボランティアでした。西部医師会からは辻田哲朗先生と市場和志先生、そして私が参加、また実行委員会のメンバー以外の鳥取県薬剤師会西部支部の薬剤師さんも多数参加されました。

禁煙ポスター受賞作品



実行委員長賞：箕蚊屋中学校 2年



西部医師会長賞：福米中学校 3年

禁煙標語受賞作品（小・中学生の部）

【実行委員長賞】加茂中学校 1年：

目の前のけむりでかすむ 家族愛

【西部医師会長賞】湊山中学校 2年：

たばこ一本 肺用心

禁煙標語受賞作品（大人の部）

【実行委員長賞】

やめてやる！ タバコなんか やめてやる！

【西部医師会長賞】

すごいよね おじいちゃんは 卒煙者

5月31日、鳥取駅前で鳥取市による禁煙啓発のチラシ、ティッシュ配布

東部医師会 安 陪 隆 明

昨年まで鳥取県東部では、5月31日の世界禁煙デーに合わせてイオンモール鳥取北で街頭イベントを行っていたのですが、今年は諸事情により、これを中止しました。

ただ鳥取市が、5月31日鳥取駅前で禁煙啓発の

ためのチラシ、ティッシュ配布を行い、それにボランティア的に加わらせていただいたところです。通勤、通学の方に禁煙推進を呼びかけ、チラシやティッシュを配布したところです。



鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

乳がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成30年 8月25日（土）午後 4時～午後 6時
 場 所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町136番地 電話（0859）34-6251
 対 象 医師、検査技師、保健師等
 内 容

（1）乳がん検診従事者講習会

講演：「乳がん検診の要点」

講師：鳥取大学医学部附属病院乳腺内分泌外科 科長 鈴木喜雅先生

（2）第26回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

（1）乳がん検診精密検査医療機関登録条件

1）乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得すること。

2）更新手続きは平成31年度中に行います。

（2）乳がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

次回の更新時期

◎一次検診登録

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期
子宮がん検診実施（一次検診）医療機関	H30. 4. 1～H31. 3. 31	H30年度中
肺がん一次検診医療機関	H29. 4. 1～H32. 3. 31	H31年度中
乳がん検診一次検査（乳房X線撮影）医療機関	H29. 4. 1～H32. 3. 31	H31年度中

◎精密検査登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	H30. 4. 1～H33. 3. 31	H32年度中	H30. 4. 1～H33. 3. 31
子宮がん検診精密検査	H30. 4. 1～H33. 3. 31	H32年度中	H30. 4. 1～H33. 3. 31
肺がん検診精密検査	H29. 4. 1～H32. 3. 31	H31年度中	H29. 4. 1～H32. 3. 31
乳がん検診精密検査	H29. 4. 1～H32. 3. 31	H31年度中	H29. 4. 1～H32. 3. 31
大腸がん検診精密検査	H29. 4. 1～H32. 3. 31	H31年度中	H29. 4. 1～H32. 3. 31
肝臓がん検診精密検査	H28. 4. 1～H31. 3. 31	H30年度中	H28. 4. 1～H31. 3. 31

注意：大幅な遅刻や早退、受付のみで受講されない場合等は、受講単位として認定できませんのでご注意ください。



ぜんそくと上手に付き合うために

鳥取県立中央病院 呼吸器内科 中崎博文

「ぜんそく」は正式には「気管支喘息」と言います。気管支喘息は咳、喘鳴を主な症状とし、そのほか労作時の息切れや早朝・夜間の発作など特徴的な症状を呈します。症状を放置、もしくは適切な治療を怠ると死に至ることもある病気ですので、正しく知って正しく備えるようにしましょう。

「気管支喘息」の「喘息」は「^{いき}が^{あえ}喘ぐ」と書き、その通り「ひゅーひゅー」「ゼーゼー」の喘鳴を指します。古くはヒポクラテスの時代には病気として確立されていたといわれており、当時は食事療法、生活習慣の改善、瀉血、下剤、怒りを鎮めるなど今にも通じる治療から、今では考えられないようなものまで有象無象の治療がありました。現代のぜんそく治療の進歩は目覚ましく、某金メダリストもぜんそく患者であることからわかるように、適切な治療で高いパフォーマンスを出すことも可能になっています。

気管支喘息は、呼吸をするときの空気の通り道（気道）が狭くなり呼吸が苦しくなる状態（喘息発作）をくり返す病気です。喘息の人の気道は、慢性的な炎症があるために刺激に対して過敏な状態になります。そうするとちょっとした刺激にも敏感に反応してしまい、喘息発作をくり返します。喘息の特徴として、寛解と増悪を繰り返すわけですが、何度も繰り返していると、「リモデリング」と呼ばれる現象が起きます。「リモデリング」は発作によって気道が受けた障害がだんだんと元に戻りにくくなり、その結果呼吸機能の低下が起こる現象です。こうなると、治療に反応しにくくなり、難治性喘息へと進展していきます。

喘息コントロールの目標は、いかに発作でない状態を続けるかにあります。そのためにはまずはリスクファクターを避けることが大切です。喘息

のリスクファクターは、有名なところではダニや花粉、動物の毛などのアレルゲンだったり、タバコだったり、PM2.5や黄砂などの大気汚染などがあります。妊婦の喫煙は、児のぜんそくの割合が上昇するという報告もあります。そのほかのリスクとして肥満、運動、妊娠、職業、ストレス、アルコールなども挙げられます。

気管支喘息の治療は近年大きく変わってきています。以前は苦しくなった時に気道を広げて呼吸を楽にするというものでしたが、これでは前述のとおり「リモデリング」を進行させてしまいます。現在は、気管支喘息は気道の慢性炎症であるという考えのもと、安定期でも炎症を抑える薬（吸入ステロイド）を定期的に使用し、発作を起こさないようにするというものにシフトしています。この結果、気管支喘息が直接の原因で亡くなる方は20年前の7,000人超から現在は1,500人程度に減少しています。難治性喘息に至る患者さんの多くは、発作時の即効型気管支拡張薬に頼った治療をされている場合に多く見られます。

患者側の意識も大切で、本来は「コントロール良好」と評価されるのは、症状が全くない場合のことを指しますが、ときどき（月～週1回程度）あるにも関わらず、自分は上手にコントロールできていると思っている患者さんも多いのは事実です。不十分な治療だと発作に移行する確率も高くなります。症状の程度によって自身の喘息重症度を知り、適切な強度の治療を受けることが大切です。最近では難治性喘息の患者さんに対する、抗体製剤や気管支サーモプラスティなど新たな治療法もあり、効果をあげています。

喘息症状ゼロを目指して、特に安定期の治療を長く続けていきましょう。

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(H30年6月4日～H30年7月1日)

1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点5、基幹定点5からの報告数)

(単位：件)

1	感染性胃腸炎	891
2	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	354
3	咽頭結膜熱	73
4	突発性発疹	51
5	ヘルパンギーナ	30
6	その他	68

合計 1,467

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,467件であり、12%（207件）の減となった。

〈増加した疾病〉

突発性発疹 [2%]。

〈減少した疾病〉

インフルエンザ [96%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [9%]、咽頭結膜熱 [8%]、感染性胃腸炎 [4%]。

3. コメント

- ・A群溶血性連鎖球菌咽頭炎警報が発令中です。引き続き患者報告数は多い状況であり、注意が必要です。
- ・咽頭結膜熱警報は6月27日に解除されましたが、引き続き患者報告数が多い状況であり、注意が必要です。
- ・感染性胃腸炎は、引き続き患者報告数が多い状況であり、注意が必要です。

報告患者数（30.6.4～30.7.1）

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	2	0	3	5	-96%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	18	19	36	73	-8%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	105	84	165	354	-9%
4 感染性胃腸炎	365	243	283	891	-4%
5 水痘	3	5	6	14	-39%
6 手足口病	2	4	5	11	-8%
7 伝染性紅斑	0	0	0	0	-100%
8 突発性発疹	18	20	13	51	2%
9 ヘルパンギーナ	6	8	16	30	1400%
10 流行性耳下腺炎	2	2	2	6	-45%

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
11 RSウイルス感染症	8	1	10	19	-30%
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
12 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
13 流行性角結膜炎	3	0	1	4	-33%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
14 細菌性髄膜炎	1	0	1	2	—
15 無菌性髄膜炎	0	0	2	2	—
16 マイコプラズマ肺炎	2	0	0	2	—
17 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	1	0	0	1	—
18 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る)	1	1	0	2	-33%
合計	537	387	543	1,467	-12%

になったり、飲み屋で出会った近所に住む外国人たちと交友したり、バイトしてはバックパックで海外旅行をしたりと今思い返しても、「ああ戻りたい」と思うような気ままな生活でした。

クラブ活動は主にバドミントン部に所属していましたが大学から始めた私はとても弱く、練習について行くのがやっとでした。ただチームとしては2年下に強い後輩がいて、当時徳島大学医学部はそれなりに活躍していたと思います。そんな中、私は柔道部、卓球部の西医体にも出場した記憶があります。柔道部は廃部を危惧した顧問の教授が必死に学生集めを行い、誘いを断りきれなかった同級生が私を道連れにしました。練習は合わせても10回くらいしか参加しませんでした。出場が途切れていた西医体にもどうしても出場してほしいという教授からのリクエストもあり出場しました（結果は当然一回戦負けで、観光が主目的となりました）。西医体の前だったと思いますが、教授が「来週後輩の古賀が稽古をつけに来るから練習をして欲しい」と言いに来ました。最初は事

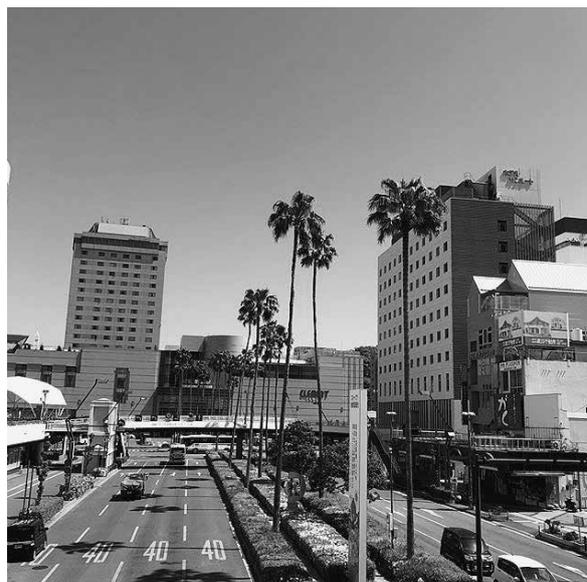


徳島市を望む眉山のふもとにキャンパスがあります



徳島と言えば阿波踊り。お盆期間中はまさにカーニバルです

態が飲み込めませんでした。教授の柔道の後輩にオリンピックの金メダリストである古賀稔彦がいて、我々弱小柔道部のために稽古をつけてもらうように頼んだ。来てくれることになったから折角なので皆練習に出て欲しいということでした。一同半信半疑でしたが、果たして指定された日時に医学部の柔道場に行くと思えない景色が広がっていました。ずら〜と柔道がとても強そうな気合十分の面々30名ほどが正座しており（県警の柔道部の皆様）、素人同然の我々はその面々の前で柔道着でお遊びの様な稽古をし、「なんだこの構図は？」とと思っているうちに本当に古賀稔彦がやって来てしまいました。指導が始まっても県警の人たちは正座のまま、我々素人を古賀稔彦が指導するのを真面目に見ていました。古賀稔彦でしたので一本背負いを習ったはずなのですが、指導内容は忘れてしまいました。覚えているのは古賀稔彦の胸板がとても厚かったこと、素人同然の我々にも丁寧に教えてくださり紳士であったということです。卓球部はこれまた団体戦の人数が足りず、中学で卓球部だったのと、卓球部員と仲が良かったので借り出されました。西医体に出てびっくりしたのは宮崎医大に元全日本代表の選手がいて、ほぼラブゲームで優勝していました。対戦相手がスマッシュを打つと倍速のスマッシュが返って来て皆



徳島では駅前や中央分離帯にヤシの木があり、南国情緒があります

お手上げ、対戦相手が一点取ると「おお～」と歓声が上がった状況でした。「おいおい、医学部の大会に元日本代表が出るのかよ」と私を含め何人かは心の中で突っ込んでいたと思います。

学生時代の記憶を辿りながら書いてみましたが、話題が飛び、まとまらない文章になり失礼いたしました。読者の皆様、お読みいただきありがとうございました。医師会報担当者様、掲載いただきありがとうございました。

鳥取県医師会指定学校医制度について

鳥取県医師会指定学校医制度とは、学校保健の質の向上を目的として、所定の研修単位を取得した医師に「指定学校医」の称号を付与するものとして、平成27年4月に開始した制度です。本制度の概要と申請に係る手続きは下記のとおりです。

◎制度の概要

- ・自己研鑽のための制度です。
- ・申請時の前3年間に30単位（眼科・耳鼻科・整形外科学校医は15単位）以上取得する必要があります。
- ・指定学校医の資格がないと学校医ができないわけではありませんが、全ての学校医は指定学校医の資格取得が望ましいと考えています。
- ・申請、更新の手続きは、鳥取県医師会事務局へ所定の書類を提出して下さい。鳥取県医師会理事会において承認の後、認定証を発行します。
- ・有効期間は3年間です。

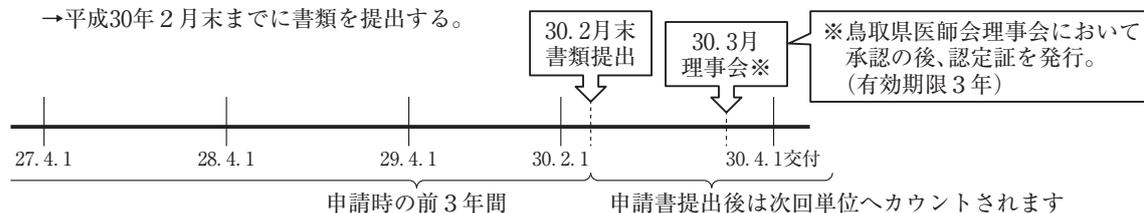
◎申請方法

認定を受けたい前々月の末日までに30単位以上（眼科、耳鼻科、整形外科学校医は15単位以上）履修し、県医師会へ書類を提出。

【認定証の交付日】

平成30年4月1日付で交付希望する場合（例）

→平成30年2月末までに書類を提出する。



【提出書類】 新規の場合…鳥取県医師会指定学校医新規申請書（様式1号）

更新の場合…鳥取県医師会指定学校医更新申請書（様式2号）

【申請手数料】 無料

【提出先・問い合わせ】 鳥取県医師会 学校保健担当

〒680-8585 鳥取市戎町317 電話：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578

※要綱及び申請書類は、本会ホームページ「医師の皆様へ」→「指定学校医」からダウンロード可能です。

コゲラ

倉吉市 石飛 誠一

青空を背景にして木の幹をコゲラが登る忙しげに登る

夜を目覚めはるか遠くを飛行機のとぶを聞きつつ再びねむる

人買いに売るぞと父に威されて本気にした幼き吾は

ことさらに手料理と呼びもてはやす昔はすべて母の手料理

施設にて身罷りし父の夢を見き自転車に乗り笑顔にありき

鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ (<http://www.tottori.med.or.jp>) のトップページ右領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→ 「鳥取県健康対策協議会」

<http://www.kentaikyoutottori.med.or.jp>



国 歌

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫

今回は他国国歌の歌詞を紹介する。

国歌の英語訳は“National Anthem”で、“Anthem”は「(1) 聖歌、賛美歌、(2) 祝いの歌、賛歌」と辞書に載っている。直訳すれば「国賛歌」である。

世界各国に国歌があるが、その存在形態も、法律ではっきりと決められたもの、国民が国歌と認識しているもの、そして歴史的に国歌として扱われてきたもの等、色々である。

これから、主要国の国歌歌詞を紹介するが、歌詞の日本語訳は複数あることを知っておいて頂きたい。

ドイツ国歌「ドイツの歌」は1番と2番は使われず、3番が国歌として歌われる。その歌詞を紹介する。「団結と正義と自由を／父なる国ドイツへ／これに向かいて我ら励まん／兄弟のごとく／心をついに手を取り合って／団結と正義と自由こそは幸せの証／栄へよドイツ父なる国よ」。ドイツを自国名に置き換えると、世界の殆どの国で国歌として使えそうだ。

韓国国歌の「愛国歌」は、「東海が乾き果て／白頭山が磨り減る時まで／神の護り給う我が国万歳／むくげの花三千里／華麗な山河大韓よ／大韓を永久ならしめよ」。ちなみに「東海」は日本海、「白頭山」とは北朝鮮と中国との国境にそびえる巨大火山、そして「むくげ」は韓国の国花である。

中国国歌の「義勇軍行進曲」は、「いざ立ち上がれ／隷属を望まぬ人々よ／我等の血と肉をもって／我等が新しき長城を築かん／中華民族に迫り来る最大の危機／皆で危急の雄叫びをなさん」。

イギリス国歌“God Save the Queen”は「女王賛歌」である。「神よ我らが慈悲深き／女王陛下を守りたまえ／我らが高貴なる女王陛下の永ら

えんことを／神よ我らが女王陛下を守りたまえ／勝利・幸福そして栄光を捧げよ／御代の永らえんことを／神よ我らが女王陛下を守りたまえ」。ちなみに、国王の場合は「女王」が「国王」に置き換わる。

フランス国歌の「ラ・マルセイエーズ」の歌詞は勇ましい。「行こう祖国の子らよ／栄光の日が来た／我らに向かって暴君の／血まみれの旗が掲げられた／（繰り返し）／聞こえるか戦場の／残忍な敵兵の咆哮を／奴らは我らの元に来て／我らの子と妻の喉を掻き切る／武器を取るのだ、我が市民よ／隊列を整えよ／進め、進め／敵の不浄なる血で耕地を染めあげよ」。

ここまで紹介したら、アメリカ国歌の「星条旗」は抜かせない。「おお、見えるだろうか／夜明けの薄明かりの中／我々は誇り高く声高に叫ぶ／危難の中城壁の上に雄々しく翻る／太き縞に輝く星々を我々は目にした／砲弾が赤く光を放ち宙で炸裂する中／我らの旗は夜通し翻っていた／ああ、星条旗はまだたなびいているか／自由の地勇者の故郷の上に」。

最後のロシア国歌「祖国は我らのために」は、「ロシア、聖なる我らの国よ／ロシア、愛しき我らの国よ／力強き意思、大いなる光栄／汝が持てる物は世々にあり／讃えられて在れ、自由なる我らが祖国／幾代の兄弟なる民族の結束よ／祖先より授かった民族の英知よ／国よ讃えられて在れ！我ら汝を誇らん」。

歌詞からお分かりのように、多くの国歌は行進曲か賛美歌の曲形式をとっている。行進曲風の歌詞は、決して平和的ではない。他国国歌の歌詞を知った上で、改めて我が国の「君が代」の歌詞を読み返して頂きたい。

イプシロン ロケットによる夜光雲：「飛天雲」

介護老人保健施設 ル・サンテリオン東郷 深 田 忠 次

今年1月、新聞に珍しい雲の写真が報道されました。その雲は、鹿児島県の内之浦からJAXAが小型地球観測衛星を打ち上げたイプシロンロケット (Ep) 3号の排出ガスによる夜光雲 (yakou-un) だとされました。

この夜光雲は大気層の中間圏、高度80km辺りに発生したといわれます。中間圏では超低気圧の0.001hPa (対流圏の地上気圧の100万分の1)、気温は-60℃といえます。Epの噴射ガスが氷粒化し、地平の下方からの太陽光により輝き、日没や夜明けに見られる雲 (noctilucent clouds) と言われます。

図1はその夜光雲の観測写真で、九州のカメラマンらの作品です。帯状に天空で泳ぐがごとく、舞うがごとく漂う雲の佇まいは筆者に仏教美術の



図1 Epによる夜光雲 (イグアナさん撮影、鹿児島市錦江町)、撮影者とJAXAの転載の許可済み

飛天を連想させました。

飛天はシルクロードを経て我が国に伝来し、仏陀を供養礼賛する天使です (図2)。それは西洋の有翼の使者の童子やニケ等よりももっと優美で、上界と現世を天衣で移動するさまはファンタスティックです。

一般の雲は地上10kmまでの対流圏に発生して、絹 (鯛、鱗)、入道、笠、翼、飛行機雲など10種類の馴染みの名称があります。

今回の超高層の大気中間圏の夜光雲には、筆者は東洋的別名を付けたくなりました：例えば、「飛天雲 hiten-un」と。「飛天雲」はEpの夜光雲の幻想的イメージを感覚的により印象付けるかと思えます。



図2 飛天図 (国宝玉虫厨子、舍利供養の一部、法隆寺)

地図の上に線を引く (11)

上田病院 上 田 武 郎

ハワイに渡った李承晩ですが、当時のハワイ在住の韓国 (= 日本に併合される直前の朝鮮半島は

大韓帝国という国名だったので、その略称という意味で) 系の独立運動は主に武装闘争を唱えるグ

グループと政治・外交的に独立回復を目指すグループに大別されていたとあります。李承晩は後者に近づきますが、このグループは列強の力を借りない自主独立路線を取っていたので、米国を中心に西欧も含めた支援を得ようとする李承晩とは相入らず、三者が路線争いを繰り広げた様です。

その間に世界では第一次大戦が勃発して1918年11月にドイツの降伏で終わりましたが、朝鮮半島に関しては、日本が戦勝国側の一員として参戦した事で日本による支配は国際的に動かせなくなり、しかし一方では米大統領ウッドロー・ウィルソンが「民族自決主義」を唱えた事で朝鮮独立運動が刺激されるという複雑な影響を与えます。

当然李承晩も刺激を受けた訳で、彼は米国内の仲間と一緒にパリ講和会議に出席しようと画策します。しかし「民族自決」を訴えたウィルソン大統領も、日本と敵対する訳にはいかないという現実を優先して彼らの出国を許さず、やむを得ず李承晩は講和会議宛てに請願書を送る事しか出来なかったとあります。

問題はこの請願書の中身です。予備知識なしに中身を想像するとしたら、要するに旧大韓帝国の回復に力を貸してほしい、或いは、独立の回復を日本に説いてほしい、という程度が考えられそうです。

ところが実際に彼が送った書簡には朝鮮半島を米国が委任統治する様にしてほしいという内容が記されていたとあります。

本にはいかにも当然の様にさらっと書いてありますが、これは見方によっては結構とんでもない行動だと思います。確かに彼が米国に「留学」した当初は皇帝の意向を携えた国家の代表という立場でした。しかしその母国が消滅したこの時点では彼の立場はそれほど明確なものではなくなっていたはずで、実際の所、彼が講話会議に請願書を送った1919年2月の時点で、ハワイには既に彼

とは相容れない別の独立運動組織がありましたし、朝鮮半島内部にも有力な人が集まっていました。武装闘争を選ぶ人々は主に満州に移って活動していました。

一体誰が、どのグループが、民族を代表するのか良く分からない状態になっています。もちろん李承晩は血統も含めて有力な人物の一人でしたし、政治・外交的な手段に訴える路線の人々の支持は少なくなかった様ですが、決して満場一致という訳でもなかった。彼に強い反感を表明する人も一定数いた様です。しかも政治闘争を進めようという人々の殆どは「自主独立」を志向していました。

この様な状況を考えると問題の請願書は、彼を中心とする米国内のグループの独断専行としか考えられません。(実際、李承晩はこの後は独立運動全体から見て次第に浮いた存在になって行く様です。)

この「米国による委任統治」論の意図は、まずそれによって日本の支配を終わらせ、米国の指導下で安定した朝鮮民族の政体を作り、その後に独立させてもらうという構想だったとあります。

しかし、この構想にはすぐに「そんな虫の良い話が通るのか？」という疑問と反発の声が上がります。米国がそのまま支配を続けたらどうするのか？「我々は現に、ロシアや日本に頼って独立を維持しようと近づいたがその結果併合されてしまったではないか？」(とまでは書かれていませんが、当然そう思われたはずで、)

大国・強国を後ろ盾にするという発想は、何百年も中国諸王朝のある意味で保護下にあったとも言える朝鮮半島の政治家に取っては不自然な発想ではなかったと考えます。但し少し意味合いは違いますが、それは幕末の日本にもありました。最終局面で幕府はフランスを後ろ盾とし、薩長は英国と接近したのは御存知の通りです。



小粒でも存在感のある面白い研究を目指して —in vivo機能を担う脳内回路の解明によって—

鳥取大学医学部 生理学講座統合生理学分野 木場 智史

鳥取県医師会の先生方、こんにちは。鳥取大学医学部の統合生理学分野（渡邊達生教授）でお世話になっている木場智史と申します。今回、県医師会報の「医学部だより」に寄稿の機会をいただき、感謝申し上げます。本稿では、私たちの最近の研究の一端と現在の研究チームについてご紹介したいと思います。

私たちの研究

私は大阪大学基礎工学部での学部生時代から一貫して、運動時の交感神経活性を担うメカニズムの解明を、研究の一つの柱として行っています。運動は動物が生命を維持するのに不可欠な生体機能（e.g., 闘争か逃走か）であり、運動時の交感神経活性はホメオスタシスの維持に必須の生体適応です。運動時の交感神経活性の根本は脳にあります。脳がどのように作動して運動時交感神経活性を引き起こすかは、19世紀末にスウェーデンの生理学者Johan Johansson博士が提起して以来の学術課題であるにも関わらず、今だ十分に理解されていません。

運動を起こすために高位中枢より生じる神経シグナルは、交感神経活性も引き起こすと考えられています（セントラルコマンド仮説）が、①そのシグナルが脳のどこから生じるのか（皮質運動野？ その他の脳領域？）分かっていません。また②そのシグナルは意思・意識に起因してand/orオートマティックに生じるのかも不明です。そして、③運動シグナルがどのような脳内回路を経由して交感神経系まで至るのか分かっていません【図1】。

私は、これらの問いに対して何らかの科学的回

運動を起こすために高位中枢より生じる神経シグナルは、交感神経活性も引き起こす（セントラルコマンド仮説）

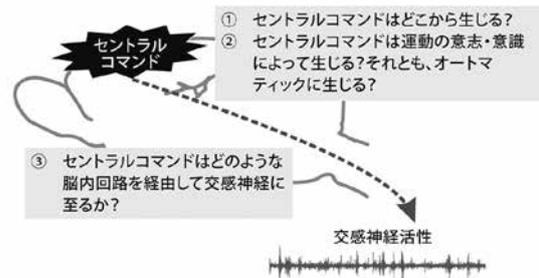


図1 セントラルコマンドと私たちの研究の問い

答を提示したいと考え、研究を進めています。物理的に存在する脳内回路を根拠として、動き回る動物において生命維持の根源である運動時の交感神経活性を担う脳メカニズムを定量的に説明するのが最終目標です。私たちは現在、交感神経系から脳高位へとボトムアップ方向に脳内回路を追跡していくという研究戦略で上記③の研究課題に取り組んでおり、将来的には③での成果を基盤として①および②の課題に踏み込んでいきたいと思っています。

脳内回路を明らかにするには、その構造と機能の両面から、運動との関連性・因果性を証明せねばなりません。脳内回路の構造「どの脳領域とどの領域がつながっているか？」を明らかにするには、神経回路を可視化する神経トレース実験が有効です。私たちは神経トレースに各種タンパク質発現を可視化する免疫染色を組み合わせ、運動によって興奮するげっ歯類動物の脳内回路のマッピングを行っています。例えば、その多くが交感神経節前線維に直接投射する延髄C1神経が、運動時に特に興奮することを見出したのは最近の成果です（Kumada et al. Auton Neurosci 2017）。

脳内回路の機能「交感神経活性を持つか？」

「運動時の交感神経活性を担うのか？」を明らかにするには、特定脳内回路の電気活動と交感神経活動との因果関係の証明が必要です。それを証明する実験には、その脳内回路の興奮性を選択的に操作する手段が必要です。電気刺激や薬物注入によって脳神経細胞の興奮性を操作できますが、これらの方法では脳内回路を無差別に刺激することしかできません。

私たちは、光の特性を利用した細胞の興奮性を操作する先端技術：光遺伝学を実験系に導入し、特定の脳内回路の興奮性を操作しています。光遺伝学（optogenetics）とは、遺伝学的手法を用いることで、特定波長の光によって活性化する光受容タンパク質を特定の細胞に発現させ、その細胞の興奮性を光で操作することを可能とする技術で

す。2005年に神経細胞においてスタンフォード大学のグループによって最初の報告がなされた光遺伝学は（Boyden *et al.* Nature Neurosci）、2010年には全自然科学研究分野の中から最もインパクトのある技術としてNature Methods誌によるMethod of the yearに選出されています（この記事の執筆中にも、今年度の京都賞にはDeisseroth博士が光遺伝学の開発によって選ばれたとのニュースがありました）。

私たちは、上述の“構造”研究でマッピングした脳内回路の興奮性を光遺伝学によって選択的に操作し、それらの交感神経調節能の同定を進めています。まだ論文発表に至っていないために詳細は割愛しますが、面白そうな生命現象をいくつか観察しているところです【図2】。

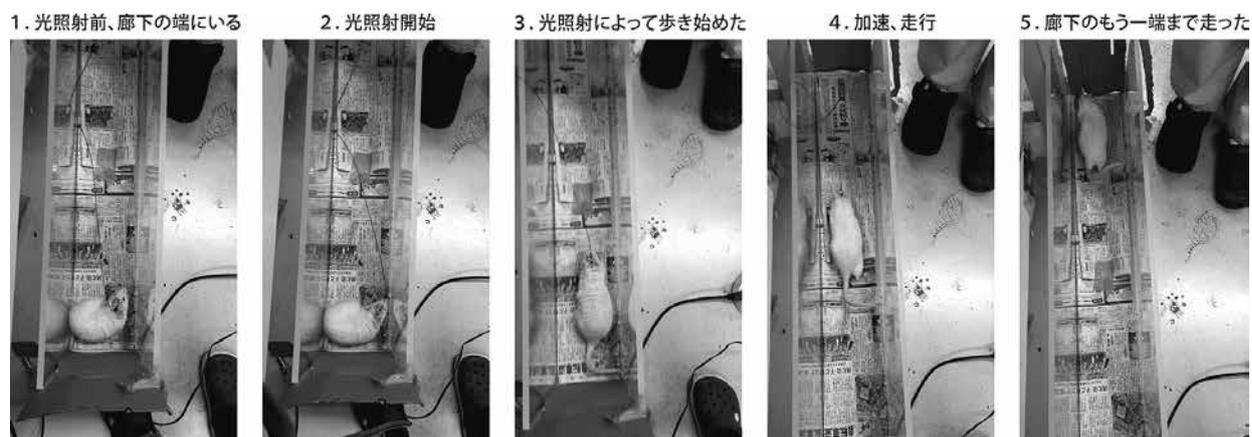


図2 自由行動ラットの脳内に青光を照射することで特定の脳内回路を刺激し、歩行運動を誘発する光遺伝学実験の様子

私たちの研究チーム

昔は多くの大学院生が基礎の教室で研究していたと聞きますが、私が本学に赴任した2009年以降、統合生理学分野で研究を行った医師・歯科医師の大学院生は2人です。研究に携わるマンパワーは昔より激減したようです。そんな中、現在の私たちのグループには本学生命科学科卒業生の大学院生2名が、貴重な戦力として頑張っています。

私たちは「運動時の交感神経活性を担う脳内回路解明」に加え、「心疾患での自律神経機能不全を担う脳内回路解明」というもう一つの研究の柱

も推し進めています。現在博士後期課程に在籍しているH君は「心疾患研究」をメインとして取り組んでいます。データもだいぶ蓄積し、先日に参加した米国での学会では発表内容について前米国生理学会長・現米国生理学雑誌チーフエディターと堂々と議論する活躍をしました。「運動研究」に取り組んでいる博士前期課程のK君も、学会や生命科学科から研究に対して受賞するなど活躍しています【図3】。

研究仲間がなかなか増えない状況ではありますが、院生メンバーの頑張りで研究が進んでいます。小粒でもピリリと辛い、存在感のある面白い

研究成果を発信していきたいと思っています。鳥取県医師会の先生方には、鳥取大学の研究に対す

る変わらぬご支援をお願いし、本稿を閉じさせていただきます。

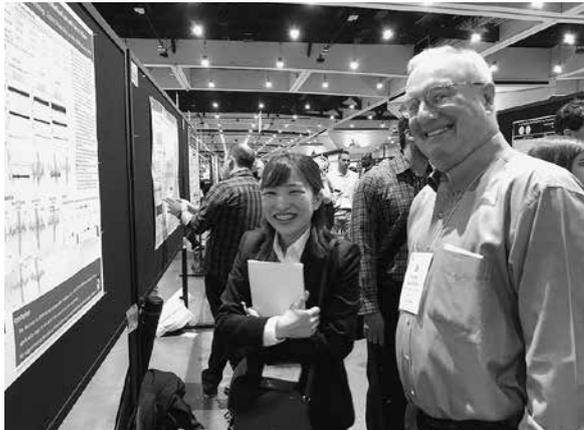


図3 大学院生の活躍。H君の海外学会での様子（左、著名な研究者とともに）やK君の学会表彰（右、横に筆者）

鳥取大学発オリジナル染色体工学技術で世界を変える

鳥取大学大学院医学系研究科遺伝子機能工学部門・教授／染色体工学研究センター・センター長 久郷裕之

はじめに

「地球の歴史は地層に、生物の歴史は染色体に記されてある」

この名言は、栽培コムギの祖先の発見、タネナシスイカの作出などの研究で世界的な評価を受けた遺伝学者木原均博士が残された言葉です。染色体には、ほとんどの生命現象に重要な働きをしているタンパク質を作るための設計情報（遺伝子）と構造や遺伝子の配置などを含め生物が経験してきた進化の痕跡が埋め込まれています。現在、この染色体に刻み込まれている情報が生命現象あるいは疾患の解明に繋がる重要なものとして捉えられるようになってきました。

我々の研究室および染色体工学研究センターでは、この染色体を用いた世界最先端のオリジナル技術（染色体工学）の開発により、がんを含む疾患の解明から治療への応用や医薬品の創出を目指しています。本稿では、染色体工学技術およびそ

の技術を基盤に取り組んでいる基礎研究から臨床へ向けての応用研究等をご紹介させて頂きたいと思います。

染色体工学

染色体工学とは、染色体を切ったり、繋いだり、移したりする操作を含む我々の研究室で開発してきたオリジナルの最先端技術です。これまで染色体を移す技術開発により、世界ではじめて単一ヒト染色体ライブラリー（正常細胞由来のヒト染色体を1本保持するマウス細胞）を作製しました（図1）¹。このシーズにより、任意の細胞へ選択した正常ヒト染色体を導入することが可能になり、劣性形質の遺伝病やがん抑制に関わる原因遺伝子の発見や人工染色体ベクター等の開発につながりました。したがって、この単一ヒト染色体ライブラリーが当研究室およびセンターの遺伝子機能研究および染色体工学研究の発展の土台にもなっています。我々は、このライブラリーを用い

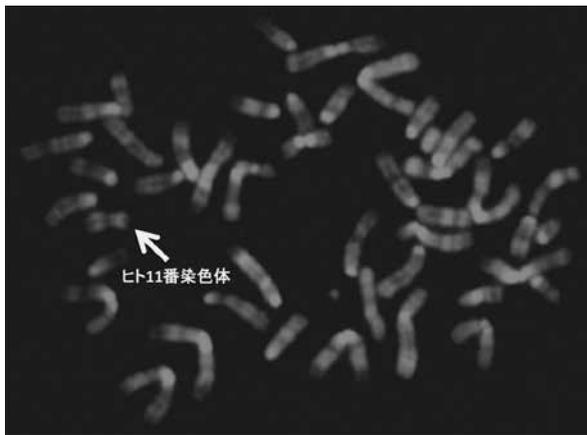


図1 ヒト正常細胞由来11番染色体を1本保持するマウスA9細胞

たがん細胞への染色体導入研究を通して、新規のがん抑制遺伝子の発見に成功しました。さらに、この技術を活かして人工染色体ベクターを開発し、疾患モデル動物の作製や医薬品の創出を目指したプロジェクトを進めています。

がん抑制遺伝子の発見

我々は、このライブラリーを用いて、がん抑制遺伝子を同定するために、がん細胞株へ種々の染色体を導入し、染色体導入細胞の機能解析を通して、がんの発生には複数のがん抑制遺伝子および複雑な経路が存在していることを明らかにしてきました(図2)^{2, 3}。さらに、この研究の中で、悪性黒色腫細胞へのヒト5番染色体導入により、テロメラーゼ活性の主要構成分子の一つであるTERT遺伝子の抑制効果を見出しました。テロメラーゼは、細胞分裂の度に短縮される染色体末端(テロメア)の反復配列を伸長する酵素として知られています。正常細胞ではテロメラーゼの活性がないため、分裂ごとにテロメアの

細胞老化の誘導:

1番および2番染色体

in vitro および *in vivo*におけるがん形質の抑制:

5番染色体

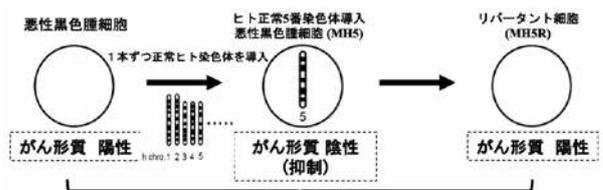
造腫瘍性の抑制:

7番, 9番, 10番, 11番, 13番, 14番, 15番, 16番, 19番, 20番, 21番, 22番, X染色体

図2 マウス黒色腫細胞(B16-F10)への染色体導入による異なるがん形質の抑制効果

短縮が進み、やがて分裂停止に至り、細胞老化が誘導されます。一方、多くのがんでは、テロメラーゼは高活性を示し、がんの無限分裂能の獲得に寄与しています。このことから、正常体細胞中では、テロメラーゼ活性を抑える内在性因子が存在することが示唆されました。この5番染色体導入によるテロメラーゼの抑制効果に着目し、親細胞である悪性黒色腫細胞および5番染色体導入によりテロメラーゼ活性抑制効果を示した悪性黒色腫細胞(MH5)、長期継代培養によりテロメラーゼ活性を再獲得したリバータント細胞(MH5R)を用いて、遺伝子発現動態解析(マイクロアレイ解析)を行いました。その結果、MH5で発現が増加し、親細胞およびMH5R細胞で発現が減少している変動遺伝子とし見出したのが、paired-likehomeodomain1(PITX1)遺伝子でした。この遺伝子の詳細な解析を行った結果、TERT遺伝子の制御領域に直接結合し、TERTの発現を抑制していたことを明らかにしました。さらに、逆にPITX1をノックダウンするとTERTの発現が再び誘導されました。また、胃がん病理標本でも70%の高頻度でPITX1の発現低下が認められました。これらのことから、PITX1がTERT発現制御に関わる新規のがん抑制遺伝子として同定することに成功しました(図3)⁴。

現在、この遺伝子をノックアウトした動物の作製や詳細なPITX1の機能解析を通して「PITX1—テロメラーゼ抑制経路」をとりまく制御ネットワークを明らかにし、その基礎成果をトランスレーショナル研究として新たな制がんの戦略提示を目指し研究を進めています。



マイクロアレイ解析(細胞間の発現の差を解析)によって、がん形質が抑制された染色体導入細胞で特異的に発現上昇する遺伝子としてPITX1がん抑制遺伝子が発見

図3 染色体導入法によるがん抑制遺伝子の同定

人工染色体の開発

我々は、染色体を自在に改変する染色体工学技術を駆使して、遺伝子を運ぶための乗り物として人工染色体ベクターを開発しました（図4）^{5, 6}。

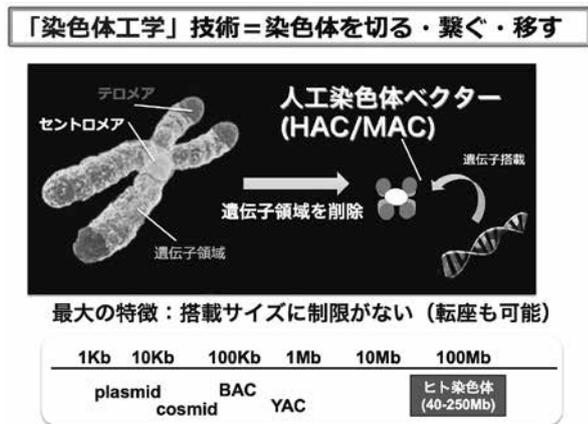


図4 人工染色体概要

この人工染色体ベクターは、染色体の維持や分裂に必要な遺伝子領域（動原体およびテロメア）だけを残してヒトあるいはマウス染色体から作製したものです。人工染色体ベクターの大きな特徴は、遺伝子の数や大きさなどの制限無く自由に乘せて細胞に運ぶことができます。従来から利用されているプラスミドベクターは、オートバイのような荷台に小さな遺伝子・染色体情報を載せることしかできませんでした。一方、人工染色体は、大型トラックのようなタイプで数多くの遺伝子や大きな遺伝子（群）を乗せることを可能にしたベクターになります。現在、人工染色体ベクターを利用して作製した完全ヒト抗体産生動物を使って、新たな抗体医薬品の創出を目指しています。

染色体工学技術を用いた創薬開発

抗体医薬品は、がん等難病の次世代医薬品として主流になりつつあり、治療効果が高く副作用の少ないのが特徴です。抗体は、特定の異物にある抗原を認識して、その異物を生体内から除去する分子で生体防御機構の一部として知られています。抗体は免疫グロブリンというタンパク質ですが、あらゆる抗原に対応するために似たような配列をもつ遺伝子クラスターで構築された非常に大

きな遺伝子です。一般的には、抗体はヒト以外の異種動物由来の細胞で作製されるタンパク質であるために、ヒトにとって異物と認識され排除されてしまいます。そのために、抗体の一部がヒト配列をもつキメラ化あるいはヒト化抗体技術が開発されてきましたが、効果や安全性が課題になっていました。そこで巨大な全抗体遺伝子を扱える染色体工学技術を用いて、今からおよそ20年前には、(株)キリンビール（現(株)協和発酵キリン）との共同研究により、世界で初めて完全ヒト抗体産生マウスの作製に成功し、今年(2018年)、このマウスをベースにして抗体医薬が上市されました⁷。一方、このマウスには抗体遺伝子の安定性や多様な抗原に対する抗体生産性に課題を残していました。そこで、本研究室の香月康宏准教授を中心として、これらの課題を乗り越え、さらに効率よく安全性の高い抗体医薬品を開発するためのシーズとして有望な完全ヒト抗体産生ラットの作製に成功しました。

平成28年度文部科学省の地域科学実証拠点整備事業において、鳥取大と県が共同提案し、中四国で唯一採択され、米子医学部キャンパスの染色体工学研究センター内に「とっとり創薬実証センター」が新たに設置されました（図5）。この整備された施設において、完全ヒト抗体産生ラットや稀少疾患モデル動物を主軸として、香月康宏センター長および抗体研究者の里深博幸副センター長を中心にして、複数の製薬企業との共同研究により抗体医薬品をはじめとする革新的医薬品の創薬を目指しています（図6、7）。



図5 とっとり創薬実証センター



図6 染色体工学との出会いが生み出す技術革新

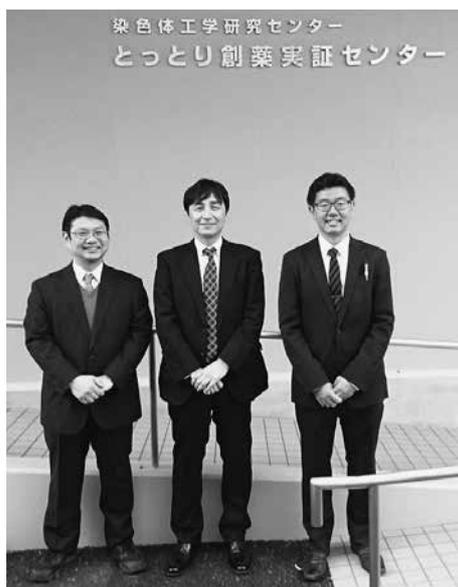


図7 右：香月准教授（創薬実証センター・センター長）、中央：筆者、左：里深准教授（創薬実証センター・副センター長）

おわりに

当研究室が開発してきた染色体工学技術は、前任の押村光雄教授とともに歩み始めてから、およそ30年間に渡り連綿と受け継ぎ発展させ、新たな学問体系に築き上げることで、国内外におけるオンリーワンの研究拠点の礎となっています。今後の取組としては、さらに染色体工学技術を高度化させ、特徴有る基礎から臨床に向けた応用研究を両輪として多角的に推進させ、独自性の高いユニークな研究を世界に発信続けることにより、鳥取県における持続的産業創出にも結び付け、鳥取大学出身者等の優秀な人材の雇用創出等による地域活性化と鳥取大学の理念である「知と実践の融合」に貢献していきたいと考えています。

参考文献：

1. Kugoh H, Mitsuya K, Meguro M, Shigenami K, Shultz T. C. and Oshimura M. A library of mouse A9 cells containing single human chromosomes for the analysis of genomic imprinting. *Genomics, DNA Res.*, 6 (3) : 165 – 172, 1999
2. Kugoh H, Nakamoto H, Inoue J, Funaki K, Barrett JC, Oshimura M. Multiple human chromosomes carrying tumor-suppressor functions for the mouse melanoma cell line B16-F10, identified by microcell-mediated chromosome transfer. *Mol Carcinog.*, 35 (3) : 148 – 156, 2002
3. Kugoh H, Ohira T, Oshimura M. Studies of tumor suppressor genes via chromosome engineering *Cancers*, 8 : 4, 2016
4. Qi DL, Ohhira T, Fujisaki C, Inoue T, Ohta T, Osaki M, Ohshiro E, Seko T, Aoki S, Oshimura M, Kugoh H. Identification of PITX1 as a TERT suppressor gene located on human chromosome 5. *Mol Cell Biol.*, 31 (8) : 1624 – 1636, 2011
5. Ren X, Tahimic CG, Katoh M, Kurimasa A, Inoue T, Oshimura M. Human artificial chromosome vectors meet stem cells: new prospects for gene delivery. *Stem Cell Rev.*, 2 (1) : 43 – 50, 2006
6. Kazuki Y, Oshimura M. Human artificial chromosomes for gene delivery and the development of animal models. *Mol Ther.*, 19 (9) : 1591 – 1601, 2011
7. Tomizuka K, Yoshida H, Uejima H, Kugoh H, Sato K, Ohguma A, Hayasaka M, Hanaoka K, Oshimura M, Ishida I. Functional expression and germline transmission of a human chromosome fragment in chimaeric mice. *Nat Genet.*, 16 : 133 – 143, 1997

五島長崎国際トライアスロン大会 優勝

倉吉市 藤井たけちか内科 青木 智 宏

6月17日、五島長崎国際トライアスロン大会に出場し、優勝することができました。まさか、まさかの驚き、喜びを感じています。スイム2km、バイク124km、ラン21.1kmの種目、5時間55分53秒（スイム29分、バイク3時間51分、ラン1時間34分）も大満足です。昨年の終わりから、今年のこのレースをメインに考え、体を鍛えなおし、2週間前から調整し、全力で限界突破、力を出し切るつもりでした。素晴らしい天気、暑い日、地域の多くの方々の応援を楽しみながら、「ありがとうございます」と叫び続け感謝を伝えながら競技しました。車両を使用しない島の皆さんのご協力、多くのボランティアの方々の誘導・サポートに心より感謝。島をあげてこの最高のステージを用意され、もてなして下さるから、アスリートは力を出し切ることができると改めて思い、また、このステージで自分の力を試したいと思うから、日々トレーニングに励むことができると考えています。トレーニングが辛くなっても、応援してくれる患者さん、仲間がいる。一緒に練習してくれる倉吉スイミングの子供達がいる。支えてくださる皆さんに感謝してもしきれない。この結果におごることなく、また、地道に体の健康、トレーニングに取り組んで行きたいと思います。

スイム：スタート前はいつもドキドキ。最前列よりスタート。全速力で逃げのスパート。左の方も同じ泳力か。内に寄ってこられ、このままでは接触してしまう。私は体を起こし一瞬のプレーキ、先を譲り接触せず外に逃げる。力を使ったが接触回避、後方にも迷惑かけず、上手くいった。外から安心してリズムを整え集団後方につく。潮

流が選手にとって苦しい方向に出現していると感じた。前半はこのまま集団に付くと判断。勝負は1km過ぎた後半だ。キックのテンポを上げスピードを上げていく。後方から集団を一気に突き抜ける。うねり、潮流をモロに受けるが、今日は後ろで甘んじることはしない、限界チャレンジと決めていた。6位でスイムアップ。トランジットへ。

バイク：バイク上でしばらくスイムの疲労をストレッチし、バイク上の体（脊椎）の位置決めを冷静に確認。8km過ぎ体とバイクの一体感が得られる。こうなれば楽にスピードが出せる。自信をもって一人突っ走る。練習会などに参加しトップアスリートのバイクを後ろから観察し、体の動かし方、どの筋力を使っているか、研究を重ね習得した技術を全部出す。がむしゃらに、ペダルを全快で踏み込む。88km手前で強い選手に追いつかれる。すごい人はいる。引き離されるが、まだランがある。自分の最高のバイクパフォーマンスの維持だけを考えろ。そんなに遅いことはない。十分だ。持てるものすべてを出せ。110km過ぎ、ついに大殿筋が悲鳴を上げる。これだ、これだ、この状態にならないようでは全力で望んでいることにならないと楽しんだ。この状態になる練習を今



後取り入れないといけないな。そんなこと考えるより今をなんとかしろ。大殿筋による股関節の進展がもう無理か。内転筋も限界に近いぞ。ここからは大腿筋膜張筋で足を上げ体重移動でペダリング。それを素早く。なんとかバイク終了。4位通過でラン勝負へ。



ラン：スタートをくぐってすぐのエイド。お水を貰いおにぎりを食べる。ボランティアの方とゆっくり楽しい話をして、笑ってもらう。さあ、行こう。3位の姿なし。まずいな。キロ4分20秒一定ペース目標だが追いつけるか。梅雨の日差しの強い日、2km過ぎ急に体が火照り動かない。この症状はいかん。上りも多かったがキロ4分43秒に急落。すぐに確実に治さないと。直後のエイドで、靴のゴムひもを締め直しながら、中学生にしっかり水をかけてもらう。体が寒くなるまで十分に冷やす。改善、復活。調子上がるまでペース設定をキロ4分30秒にしてリズムを生み出そう。

その後だ、スピードを上げていくのは。前に人が見えた。一人ずつとらえていこう。誰も辛いよな。我慢、我慢。ペースを上げる。よしよし。ゴール前レッドカーペットで観客、ボランティアさんとハイタッチ、満面の笑み。ゴール。優勝していた。



感染症だよりでお知らせする日本医師会等からの通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、詳細については、ホームページにてご確認いただきますようお願い致します。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<http://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>

冬季オリンピックの観戦

三朝町 湯川医院 湯川 喜美

今年2月、韓国の平昌（ピョンチャン）で開催された冬季オリンピックでは、日本はメダル獲得数13個と今までで最多の成績をあげ日本でテレビを見ていた人々にも大きな感動を与えた。この時期に合わせて韓国の原州市（ウォンジュ市）医師会と中部医師会の交流会を持ち、中部医師会一行はウォンジュ市を訪問した。前回の訪問は2014年（平成26年）9月だった。その時に当冬季オリンピックに使用されるスキージャンプ台を見学した。まず下から見上げた時の高さに驚いた。そのあと管理棟のエレベーターで最上階まで昇り、少しばかり足のすくむ思いをしながらスタート地点まで歩いて、そこから滑走路を見下ろして二度目の驚きです。まるで垂直に落ちるような急傾斜です。これを滑って降りるなんて怖くないのでしょうか。ジャンプ台見学の後、『日本の選手がここを滑るのを見たいですねえ』と話したことが今回実現したことになった。交流会の日程は2泊3日で、2月11日出発です。韓国でもピョンチャンは、極寒で寒さが半端ではありません。二日目の夜が女子のジャンプです。12日の日中はウォンジュ市内の医療施設を視察し、夕食でしゃぶしゃぶを食べた後、もう一度寒さ対策をチェックす

る。私は、日本から持参した懐炉を体の前後、足の裏など合計10か所に貼りました。毛糸の帽子、イヤウォーマー、マフラー、ダウンのフード付きコートと、今までに経験したことのない寒さに少し不安もある。平成27年のオーロラ鑑賞の時も深夜の気温はマイナス3～5度でしたから今回はそれ以上の寒さを覚悟する。3年前は昼間の明るい時に車でジャンプ台まで、周囲の景色を見ながら走ったが、今回は夜なので、点々と街の明かりが見えてもほとんど山の中を走り、時間が長く感じられた。前もって、渋滞など最悪の場合は途中で車を降りて会場まで歩くことになるかもしれないと聞かされていたが、幸いにも終点の駐車場まで乗っていくことができた。会場の入り口までは少し歩いた。歩きながら樹々の間からジャンプ台やいろいろの飾りつけをちらちら見ながら迷子にならないよう、前の人に遅れないよう原州の先生方にサポートしていただく。会場の入り口で一人ひとりチケットの確認があつて中へ入る。入り口付近は-8度と表示があつた。ジャンプ台に向かって左側が私たちの座席。しかしここから選手のスタンバイする顔の表情は、あまりにも遠くてよ



ジャンプ台と大型モニターをバックに原州医師会長ヨム・ドンホ先生

くわからない。が、座席のすぐ近くに大きなモニターがあったのでそれを見たり、上を見たりと忙しい。私たちと向き合った右側の観客席にはTVカメラが入っていて、応援の様子もモニターに映っていた。客席の確保に手間取っている間に競技が始まってしまった。原州の先生方には、座席に敷く折りたたみの発泡スチロールのシートに懐炉を貼って座れる準備もしていただいた（お尻の暖房）。会場に着いたとき日本のTVのインタビューを2社から受けた。関西系と日本テレビだった。はしゃいで質問に答え、鳥取県で放映してくださいネとお願いしたが果たして……。

さて競技のほうは、女子はエントリー35名で高梨沙羅は33番目。時々風が強くてスタンバイ中止。スタート地点は高いから風も強いのだろう。私たちのいる席ではあまり風を感じなかったが、風が強いと体感温度は倍になるらしい。モニターに映る待機中の選手は、ケットで体をくるみ丸くなっている。寒さがかなり応えているだろうと思った。競技中に私たちの見ている前をワイヤーにつながったドローンが、行ったり来たりする。ドローンにTVカメラがセットされて、選手のスタートから着地までを撮影しているようだった。

沙羅ちゃんは1回目いいところに付けた。2回

目に期待がかかる。

1回目のジャンプが全員終了すると、すぐに2回目が始まった。途中で棄権した人もいたのか2回目は30名だった。2回目が始まる頃から観客席のほうにも雪が降りはじめた。こちらの雪は吹けば飛ぶような粉雪だ。日本ではあまり見ないさらさら雪だ。雪と風に耐えながら沙羅ちゃんの番を待つ。今シーズン好成績に恵まれなかったから、今日こそは！と神に祈る気持ち。一段と風が強くなったようだ。スタート開始までの時間がだんだん長くなる。数回スタンバイをする選手の気持ちはどんなだろうか。見ている私たちはいらいらしたりやきもきしたりだ。いよいよ沙羅ちゃんの番だ。ゴーサインとともに客席は大歓声だが、あっという間の数秒ですべてが決まる。28番目に飛んで1位だ。しかし後の選手に1位と2位を持って行かれてしまった。残念だが表彰台には上がれる。良かったねえ、沙羅ちゃん。競技が終わると、寒さも一段と堪える。もう限界だ。表彰式を見ないで帰路に就く。帰国後に聞いた話では、公共交通手段でもいろいろトラブルがあったようだが、私たちはホテルまで、問題なく帰ってきましたが、そのあと帰国に向けての荷造りに苦労した。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）



東 部 医 師 会

広報委員 松田裕之

7月7日小暑・七夕。梅雨の花と言えはやはり紫陽花かな、と待合室にいただいた花を眺めていましたが、7月5日から降り始めた記録的豪雨のため、大雨特別警報が発令され、診療所界限も避難指示の対象となりました。浸水などの被害はありませんでしたが、付近の河川は著しく増水し、氾濫すれば大惨事となるころでした。大雨特別警報は、数十年に一度の重大な危険が迫ったときに発令されるということですが、降り始めからの総雨量が7月の平年月降水量の2倍を超えた所もありました。

東部医師会では、6月23日に第7回定例代議員会を開催し、事業計画・収支予算等の報告に次いで、提出議案は全て決議され、代議員会に続いて、懇親会を開きました。

8月の行事予定です。

- 3日 園医委員会
- 5日 第46回東部医師会囲碁大会
- 7日 理事会
- 8日 学校保健委員会
- 21日 理事会
会報編集委員会
- 22日 循環器疾患と糖尿病を考える会
「循環器内科医からみたSGLT2阻害薬の有用性の検討」
鳥取生協病院副院長 岡田陸博先生
「心血管不全予防に向けた最新の糖尿病治療戦略～心不全ガイドライン2017を踏まえて～」

佐賀大学医学部内科学講座主任教授
野出孝一先生

23日 鳥取県東部医師会学術講演会
「内服併用療法と合剤についての検討」

鳥取県立中央病院糖尿病・内分泌・代謝内科部長 村尾和良先生
「2型糖尿病治療における薬剤選択～SGLT2阻害薬とビグアナイド薬の使い分けを含めて～」

千葉大学大学院医学研究院細胞治療内科学講座教授 横手幸太郎先生
29日 第473回東部医師会臨床懇話会
「異状死の届出と死亡診断書作成に関する注意点」

「死因究明と死亡時画像診断 (Ai)」
鳥取大学医学部社会医学講座法医学分野教授 飯野守男先生

30日 鳥取県東部医師会学術講演会
「糖尿病、肥満患者からの脂肪性肝疾患の拾い上げと経過観察」

日野病院組合日野病院病院長
鳥取大学医学部機能病態内科学特任教授 孝田雅彦先生

「DPP-4阻害薬 (アログリプチン) / メトホルミン500mg配合剤1日1回投与の有用性～CGMで見る血糖動態と長期臨床成績から～」

静岡赤十字病院糖尿病・内分泌代謝内科部長 村上雅子先生

31日 平成30年度東部圏域感染制御地域支援
ネットワーク研修会
「イラストで学ぶ「みんなの感染対策」@鳥取」
京都第二赤十字病院感染制御部長
下間正隆先生

6月の主な行事です。

- 1日 鳥取県東部医師会学術講演会
「鳥取市認知症初期集中支援チームの現状」
乾医院院長 乾 俊彦先生
「認知症の早期発見・早期介入の実際～神戸市での取り組みを中心に～」
神戸大学大学院保健学研究科教授 リハビリテーション科学領域 脳機能・精神障害分野 古和久朋先生
- 5日 理事会
- 6日 鳥取県東部医師会学術講演会
「間質性肺疾患の診療」
鳥取生協病院呼吸器・アレルギー内科医
長 山崎 彰先生
「COPD最新情報～肺癌とCOPDの関連も含めて～」
鳥根大学医学部内科学講座呼吸器・臨床腫瘍学教授 磯部 威先生
- 7日 平成30年度第1回東部地区在宅医療介護連携推進協議会
- 8日 鳥取県東部在宅医療介護連携研究会第13回事例検討会・鳥取県東部医師会認知症研究会
第48回症例検討会
「県東部におけるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取り組み」
鳥取市立病院地域医療総合支援センター
長 足立誠司先生
「当院（精神科診療所）の老年期精神医療の実際～若干の症例提示を交えて～」
高田医院院長 高田耕吉先生
- 11日 平成30年度在宅医療介護保険委員会
- 13日 鳥取眼科懇話会
- 14日 第8回山陰高尿酸血症・痛風関連疾患研究会東部会
「高尿酸血症・痛風患者におけるXOR阻害薬と血圧」
社会医療法人仁厚会藤井政雄記念病院副
院長 宮崎 聡先生
「循環器疾患における臓器保護の重要性～腎保護と尿酸管理～」
日本大学医学部附属板橋病院心臓外科講
師 瀬在 明先生
- 19日 第549回東部医師会胃疾患研究会
- 20日 第512回鳥取県東部小児科医会例会
高齢者ケア講演会～不眠と認知症～
「地域包括ケアにおけるポリファーマシー
対策～宝塚市の取り組み～」
宝塚市立病院薬剤部部長 吉岡陸展先生
「不眠症治療の新しい展開 一特に高齢
者、認知症の不眠症について一」
川崎医科大学精神科学主任教授
石原武士先生
- 22日 平成30年度学術委員会
- 23日 第7回鳥取県東部医師会定例代議員会
- 24日 東部医師ゴルフ同好会
第3回地域包括ケア専門職“絆”研修（多
職種連携研修会）
- 26日 理事会
会報編集委員会
- 27日 鳥取県東部医師会学術講演会
「高齢者の心房細動アブレーション治療」
鳥取県立中央病院心臓内科部長
菅 敏光先生
「積極的脂質低下療法の臨床的意義～動脈
硬化性疾患予防ガイドライン2017を踏まえ
て～」
国家公務員共済組合連合会横浜栄共済病
院循環器内科部長 野末 剛先生
- 29日 鳥取県東部医師会第36回健康スポーツ医学



広報委員 森 廣 敬 一

6月29日から3日間、白内障学会で東京へ行ってきました。羽田空港に着くやいなや厳しい暑さに見舞われました。街を歩くと灼熱の太陽が照りつけ、下からはコンクリートの熱気で暑くてたまりません。体にこもった熱気を取り払おうととりあえずビール、ビールと思いお店に入りました。喉ごしの冷たい生ビールが何とおいしかった事でしょうか。暑さも一ぺんに吹き飛びました。ところが後がいきません。店を出ると熱気はすぐ戻り、汗がたらたらと吹き出しますし、喉も渴いてきます。髪の毛まで暑くなり、あわてて百貨店へ駆け込みました。熱中症にかからないよう、こまめな水分補給は大事ですが、アルコールは体の水分を奪うためビールは厳禁であった事をすっかり忘れていました。夜、ホテルのテレビで知りましたが、何とその日、東京は梅雨明けでした。子供の頃から、雷が鳴ってゲリラ豪雨などの激しい雨が降ってという儀式を経てはじめて梅雨明けになると思っていたのですが、こんな突然の梅雨明けは初めてです。しかも6月29日という早さです。遅い入梅と言ってもおかしくない時季です。本当に驚きました。

ニュースや天気予報で用いる暑さ指標に25度以上を夏日、30度以上を真夏日、35度以上を猛暑日、夜間の最低気温が25度以上の場合を熱帯夜というのがありますが、まさしく猛暑日、熱帯夜の3日間でした。こんな異常気象に地震など起きなければいいのという街の人の言葉が耳に残りました。

ところで、6月25日倉吉シティホテルで中部医

師会第6回定時総会が行われていました。議長はトチリで有名な(失礼)岡本恒之先生です。皆どこでトチられるのかわくわくしながら聞き入っていたのですが、今回も見事に期待に応じて下さいました。去年の会務報告では多くの講習会、研修会、地域医療連携事業に取り組み良く頑張った一年であったと実感しました。役員選挙では松田隆会長、安梅正則、森尾泰生副会長はじめ理事、監事ら全員が再任されました。平成30年度事業計画では1. 医の倫理昂揚、2. 生涯教育の推進、3. 受診率向上のための検診・保健事業への積極的参加及び推進、4. 地域連携を重視し安心と安全な医療・保健・福祉提供体制の構築、5. 医師としての職業倫理のもと公益法人をして社会に貢献する、の5項目を重点目標とし、松田 隆会長のもと、会員全員が一丸となって活動していく事を確認致しました。

8月の行事予定です。

2日 講演会

「1日推定塩分摂取量を用いた患者指導」

のぐち内科クリニック

院長 野口圭太郎先生

「CKD診療ガイドライン2018改訂ポイントと最新の話題」

鳥根大学医学部附属病院 腎臓内科

診療教授 伊藤孝史先生

6日 理事会

8日 講習会

「当院における心原性脳塞栓症の現状と予防の問題点」

野島病院 神経内科

部長 三宅正大先生

「高齢者の心房細動の治療（仮）」

鳥取県立中央病院 心臓内科

部長 菅 敏光先生

9日 定例常会

「超高齢社会を見据えた未来医療予想
図—フレイル予防は「総合知」による
まちづくり—」

東京大学 高齢社会総合研究機構

教授 飯島勝矢先生

11日～13日 富士登山

20日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

23日 中部医師会消化器病研究会

「酸関連疾患のNEW STRATEGY」

大阪医科大学第二内科

教授 樋口和秀先生

26日 中部四忘会

講演会

「医師学研究への招待—昭和前期の医学思想研究を例に一—」

東京大学 大学院医学系研究科

藤井恵子氏

懇親会

29日 くらよし喫煙問題研究会

31日 講演会

「不眠治療の新しい展開 特に高齢者、認知症の不眠症について（仮）」

川崎医科大学 精神科学

主任教授 石原武士先生

6月の活動報告です。

4日 理事会

7日 講演会

「骨九州抑制剤臨床使用の実際」

野島病院 整形外科 岸本英彰先生

13日 会報委員会

定例常会

第10回鳥取県中部「痛み」対策研究会

「慢性痛の治療～薬物療法と認知行動療法を中心に～」

鳥取県立厚生病院 疼痛緩和診療科部長

堀 真也先生

18日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

20日 くらよし喫煙問題研究会

21日 中部医師会消化器病研究会

25日 定時総会

27日 乳幼児保健協議会役員会

29日 学術講演会

「2型糖尿病治療の進歩と将来の展望を考
える」

東京医科大学 教授 小田原雅人先生



広報委員 來問美帆

暑中お見舞い申し上げます。夏の日盛りに木陰の恋しい季節となりました。夕立の後の涼風を心待ちにさせていただきます。皆様いかがお過ごしでしょうか。

6月25日、鳥取県西部医師会第7回定例代議員

会がANAクラウンプラザホテル米子にて開催されました。物故会員黙祷、西部医師会長表彰、各種表彰受賞者紹介に続き、平成29年度会務・事業報告と、平成29年度決算の承認、西部医師会役員の選任、裁定委員の選任と、参与ならびに顧問の

承認についての4議案の審議承認がなされました。平成22年より8年間の長きに亘って西部医師会を牽引して下さった野坂美仁会長がご退任され、新会長に根津勝会長がご就任され新体制となりました。続いて開催された意見交換会では、退任される会長・役員の方へ感謝を込めた花束の贈呈に続き、皆様より心のこもったご挨拶がありました。今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

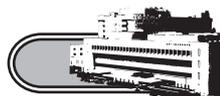
暑さ厳しき折から、会員の皆様どうぞ御身おとい下さい。

8月の行事予定です。

- 6日 常任理事会
- 9日 一般公開健康講座
「過活動膀胱をご存じですか?～トイレを気にしない生活のために～」
鳥取大学医学部 腎泌尿器学講座
教授 本田正史先生
- 21日 安定ヨウ素剤配布説明会に係る専門研修会
- 23日 第1回かかりつけ医認知症対応力向上研修会
第1回鳥取県西部骨粗鬆症・顎骨壊死医歯薬連携研修会
- 24日 西医臨床内科医会
- 25日 乳がん検診従事者講習会・専門委員会
- 27日 理事会
- 30日 鳥取県臨床整形外科医会研修会

6月の主な行事です。

- 1日 整形外科合同カンファレンス
- 3日 第16回世界禁煙デー in 米子
- 7日 ようこそ鳥取県へ ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～
鳥取県臨床皮膚科医会学術講演会
- 8日 学術講演会～糖尿病への多面的アプローチ～
- 11日 常任講演会
米子洋漢統合医療研究会
鳥取フレイル漢方セミナー
- 13日 小児診療懇話会
- 14日 胃・大腸がん検診報告会
- 15日 Stroke Seminar In Yonago
- 16日 第36回鳥取県西部糖尿病療養指導研究会
- 18日 理事会
- 19日 肝胆膵研究会
- 20日 境港臨床所見会
鳥取泌尿器疾患懇話会
- 21日 一般公開健康講座
「一番よくあるめまいと、危ないめまい」
阿部クリニック 院長 阿部博章先生
米子市健診事業説明会
- 22日 西医臨床内科医会6月例会
山陰消化器研究会
- 25日 第7回定例代議員会
- 26日 消化管研究会
- 29日 第71回西部臨床糖尿病研究会



鳥取大学医学部医師会

広報委員 原 田 省

笹竹の色とりどりの七夕飾りに、夏の訪れを感じる季節になりましたが、医師会の皆様におかれましてはお変わりないでしょうか。

先月、大阪府を中心に地震が発生しました。被災地では多くの方が不自由な生活を強いられています。心からお見舞いを申し上げます。全世界的

に地震が頻発する昨今ですが、鳥取大学医学部附属病院は災害時等のDMAT派遣や義援金募集、各種サポートなど、被災地の復興支援のため、できることに取り組んでまいります。

それでは、6月の鳥取大学医学部の動きについてご報告いたします。

山陰初「看護師特定行為研修」を開講しました

6月1日（金）に、看護師特定行為研修の開講式を行いました。山陰両県で初めて、当院が厚生労働省より研修機関の指定を受け、今年度から研修を開始します。

看護師特定行為とは、看護師が高度医療また在宅医療の現場において、手順書により行う診療補助のことです。現在、厚生労働省により経口・経鼻用気管チューブの位置調整、インスリンの投与量の調整をはじめとする21区分38行為において研修が定められております。

今年度、当院では呼吸器（気道確保に係るもの）関連、呼吸器（人工呼吸法に係るもの）関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連、循環動態に係る薬剤投与関連の5区分について研修を実施します。受講生は当院のICU、CCU、手術部に勤務する看護師3名で、それぞれ勤務と両立しながら10ヶ月間の研修を受け、高度かつ専門的な看護能力を実践していくための技術・知識を習得していきます。

今後も山陰地方の中核病院として、在宅医療から高度急性期医療に及ぶ地域包括ケアシステムの充実を念頭に、安心で、かつ効果的な医療・看護を提供できる人材の育成に取り組んでまいります。



原田病院長の挨拶の様子



受講生との集合写真

医療情報誌「ささら」11号を発刊しました

当院が企画・監修しました医療情報誌「ささら」11号が、6月1日（金）に発刊されました。

今号は、巻頭にて、宇沢国際学館取締役で内科医の占部まり氏と本院原田病院長が「社会的共通資本」として捉える医療、地域貢献について取り組みや思いを語っております。

また、高齢化社会において重要とされるロコモティブシンドロームに対する取り組みについて特集しました。その他「歯周病と口臭」や「子どもの弱視」などの話題を取り上げております。

これからも当院の情報や、暮らしに役立つ健康情報を分かりやすく、継続的に提供していくことで、社会とのよりよい関係づくりを進めてまいりたいと思います。



ささら11号の表紙

看護部 就職説明会を開催しました

平成31年度採用に向けた「看護部就職説明会」を6月16日（土）に開催し、新規就職希望者約114名に参加いただきました。

中村看護部長より、病院・看護部の理念や看護体制、教育体制などの説明があった後、先輩看護師やティーチングナースからのメッセージ発表があり、参加者は実際に働くスタッフの体験談に興味深く聞いていました。その後、施設見学と個別説明に移り、施設見学では救急外来、ヘリポート、手術室、シミュレーションセンター、MFICU、ICU2、一般病棟をまわりました。

当院への就職を検討中の方も、これから就職先を考えようと思っておられる方も、今回の説明会を参考にいただき、来年度共に働けることを職員一同願っております。



看護部についての説明



施設見学にてヘリポートへ

倉吉市で初めてのメディカルセミナーを開催しました

6月24日（日）倉吉交流プラザにて、倉吉市で初の開催となるメディカルセミナーを開催しました。

今回は、「身近にある、とりだい病院の最新医療」と題し、社会で関心の高い「消化器がん」「心臓病」「皮膚がん」を取り上げ、講演を行いました。

当日は、座長の武中 篤副病院長の挨拶・進行で始まり、まず第一外科の藤原 義之教授が「消化器がんの最新治療」と題し、「消化器がん」治療の基本から、免疫療法、外科的治療など最新治療の紹介や、当院の低侵襲手術の取り組みについて説明を行いました。

続いて「高齢化社会に増える心臓の病気と最新の治療」と題して、心臓血管外科 西村 元延教授が、動画を交えながら、心臓・大動脈の病気についてご紹介したほか、大動脈弁狭窄に対する「TAVI手術」など高度で人に優しい治療を紹介しました。

休憩を挟んだ後、皮膚科の吉田雄一准教授から「皮膚がん治療 最新のおはなし」と題し、皮膚がんはいろいろなタイプがあり、自分や家族で見つけることができるがんであること、新しい抗がん剤が使えるようになったことなどを説明しました。

当日は90名の方にご来場いただき、本院の取り組みについて熱心に聴講いただきました。また、講演後の質疑応答でも、様々なご質問をいただきました。

鳥大病院では、今後もこのような市民対象セミナーを実施し、地域の皆さまの健康にお役立ていただけるよう、最新の情報や取り組みをお届けしてまいります。



消化器外科 藤原教授



心臓血管外科 西村教授



皮膚科 吉田准教授



セミナーの様子

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規程」をご覧ください。「興味ある症例」(質疑応答形式；2頁)欄への投稿も併せて募集致します。

優秀な論文には、「鳥取医学賞」が贈られます。

..... ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」

この賞の対象は、筆頭著者が卒後5年までの医師で、原則として鳥取県医師会会員です。平成25年発行の第41巻から適用しております。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

「投稿規程」類のご請求、およびご不明な点は鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会
TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

6月

県医・会議メモ

- 2日(土) ふれあいはあとまつり〈藤井政雄記念病院〉
- 3日(日) 横倉義武先生選挙対策本部事務所開き〈東京〉
- 4日(月) 鳥取県臓器・アイバンク理事会〈県医・テレビ会議〉
- 5日(火) 鳥取県保健事業団評議員会〈保健事業団〉
- 6日(水) 鳥取県地域医療対策協議会〈県医・テレビ会議〉
- 7日(木) 鳥取県医療審議会医療法人部会〈県医〉
- 〃 鳥取県医療審議会〈県医・テレビ会議〉
- 〃 ようこそ鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～〈米子コンベンションセンター〉
- 8日(金) 都道府県医師会組織強化担当役員連絡協議会〈日医・テレビ配信〉
- 10日(日) 春季医学会〈県医〉
- 〃 鳥取県看護協会通常総会〈看護研修センター〉
- 〃 日本リウマチ友の会全国大会〈ANAクラウンプラザホテル米子〉
- 12日(火) 鳥取県医療勤務環境改善支援センター運営協議会〈県医・テレビ会議〉
- 13日(水) 第2回鳥取大学経営協議会〈鳥取大学〉
- 14日(木) 鳥取県保健事業団理事会〈保健事業団〉
- 〃 第3回常任理事会〈県医〉
- 15日(金) 都道府県医師会予防・健康づくり（公衆衛生）担当理事連絡協議会〈日医〉
- 16日(土) 第200回定例代議員会〈県医〉
- 〃 会員総会〈県医〉
- 21日(木) 第318回公開健康講座〈県医〉
- 22日(金) 中国四国医師会連合常任委員会・連絡会〈東京〉
- 23日(土) 日本医師会定例代議員会（決算・役員選任）〈日医〉
- 24日(日) 日本医師会臨時代議員会（質疑）〈日医〉
- 27日(水) 第1回おしどりネットNPO法人設立準備会〈鳥取大学医学部附属病院〉
- 28日(木) 第3回理事会〈県医〉
- 30日(土) 第10回全国医師会事務局連絡会（しらぬい）研修会〈日医〉

～お知らせ～

鳥取県医師会館（鳥取県健康会館）は、次の通り休館致します。

【休館】平成30年8月11日（土）～平成30年8月15日（水）

【緊急時の連絡先】谷口事務局長 TEL(自宅) 0857-53-1655 TEL(携帯) 090-3171-4915

鳥取県医師会・鳥取県医師国保組合・鳥取県健康対策協議会

会員消息

〈入 会〉

菅沼 和弘	鳥取県立厚生病院	30. 4. 1
池田 大樹	鳥取赤十字病院	30. 6. 18
魚谷 三恵	山陰労災病院	30. 6. 18
福田 裕康	鳥取県立厚生病院	30. 6. 5
佐々木修治	ささ木在宅ケアクリニック	30. 8. 1

岡野 一廣	鳥取産院	30. 6. 15
魚谷 三恵	鳥取大学医学部	30. 6. 17
井上 悠希	鳥取市立病院	30. 6. 30
加藤 大	鳥取市立病院	30. 6. 30
宇野 哲史	鳥取県立厚生病院	30. 6. 30
佐藤 徹	鳥取県立厚生病院	30. 7. 15
佐々木修治	米子中央クリニック	30. 7. 31

〈退 会〉

長尾裕一郎	日南病院	30. 3. 31
-------	------	-----------

会員数

■鳥取県医師会会員数（平成30年7月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	151	74	197	0	422
A2	7	1	11	1	20
B	406	144	337	72	959
合計	564	219	545	73	1,401

A1 = 私的医療機関の開設者又は管理者である医師
 A2 = 公的医療機関の管理者である医師
 B = 上記以外の医師

■日本医師会会員数（平成30年7月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	141	70	185	0	396
A2(B)	41	29	67	3	140
A2(C)	4	0	2	0	6
B	70	23	67	5	165
C	2	1	3	0	6
合計	258	123	324	8	713

A1 = 病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員
 A2(B) = 上記A1会員以外の会員
 A2(C) = 医師法に基づく研修医
 B = 上記A2(B)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員
 C = 上記A2(C)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

保険医療機関の登録指定、廃止等

保険医療機関の指定、廃止

循環器クリニック花園内科	米子市	30. 5. 31	廃止
内科・消化器内科片原ごとうクリニック	鳥取市	30. 7. 1	新規

生活保護法による医療機関の廃止

循環器クリニック花園内科	米子市	10405	30. 5. 31	廃止
--------------	-----	-------	-----------	----

健康保険法の指定更新時には、併せて生活保護法の指定医療機関の更新手続きも忘れずに行ってください。

この度鳥取県医師会第15代会長になられた渡辺憲先生に、早速巻頭言で所信表明を書いて頂いています。その中で現在の鳥取県における医療の課題として①地域医療構想に代表される将来の医療需要に合わせた各医療機関の機能分化と医療機関同士の連携の推進、②かかりつけ医を中心とした在宅医療と介護の連携推進を目指した地域包括ケアシステムの充実を挙げておられ、また先生自身も病院経営者のトップとして、「働き方改革」についても述べられています。渡辺新会長の下、我々ももうひと踏ん張りせねばと新たな気持ちとなりました。また新役員として4名の先生方が加入されました。各先生方のご活躍を祈念致します。

6月16日に行われた会員総会では、特別講演として故宇沢弘文先生のご長女である占部まり先生が「社会的共通資本と医療 父、宇沢弘文の伝えなかったこと」というテーマで講演をされました。父・宇沢弘文は戦後の日本の急成長の時には成長優先の政策に警鐘を鳴らされたこと。1974年には著書「自動車の社会的費用」を出版して都市開発、環境問題への疑問を提起されましたこと。そして何よりも医療を「社会的共通資本」として捉えて、医療への理解を示されたこと等について話していただき、また先生自身も一人の医師としての人生観も話して頂き非常に有意義な講演でした。

た。

安陪隆明先生が鳥取県でのニコチン依存症管理料に係る報告書について詳細な集計報告をされています。近年、喫煙率が低下しているのを反映しているためか、鳥取県での禁煙治療患者数は減少傾向ですが、今後とも検討が必要です。

6月7日には「ようこそ鳥取県」として、鳥取県内医療機関で活躍されている33名の研修医歓迎の夕べが行われました。彼らには将来、鳥取県を引っ張ってもらいたいです。

病院だよりでは5月28日にグランドオープンとなった鳥取赤十字病院院長西土井先生に原稿を寄せて頂きました。地域に最も信頼され、皆が輝く急性期病院として頼りにしています。

6月号から始まった「医学部だより」は医学部生理学・木場智史先生、生命科学・久郷裕之先生から原稿を頂き、ありがとうございます。

フリーエッセイには細田庸夫先生、深田忠次先生、上田武郎先生の3名から原稿を頂きありがとうございます。そして青木智宏先生が、6月に行われた五島長崎国際トライアスロンで見事優勝されたので早速原稿をお願いしました。素晴らしいというか凄い一言です。青木先生、優勝おめでとうございます。先月のゴルフの優勝といい鳥取県は小粒でもピリリと強いんだぞー。

編集委員 辻田 哲 朗

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第757号・平成30年7月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・武信順子・辻田哲朗・太田匡彦・秋藤洋一・中安弘幸・上山高尚・徳永志保
縄田隆浩・懸樋英一

● 発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ● 編集発行人 魚谷 純 ● 印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

首都圏唯一の
「全寮制・中高一貫校」

医療後継者育成は

全寮制の秀明

(月曜登校・金曜帰宅)

秀明の卒業生は、優れた人物が
高く評価され、医療の各界で
活躍しています。

学校見学会 (中学校)

9月23日(日) ※各日とも
11月11日(日) 12:00~

体験寮泊会 (中学校)

10月6日(土)~7日(日)

学校見学会 (高等学校)

8月29日(水)
10月20日(土)
11月23日(祝)
12月8日(土)
※各日とも12:00~

文化発表会(中学校・高等学校) 9月22日(土)・23日(日) 9:00~15:00

参加申込・資料ご希望の方は電話・FAX・ホームページで 高校生(通学制・寮制)も募集しています。

創立以来の輝かしい医学部合格実績

国立大学等				私立大学			
大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東京大学(理Ⅲ)	3	金沢大学	2	慶應義塾大学	3	日本大学	79
北海道大学	3	山梨大学	8	自治医科大学	2	日本医科大学	38
東北大学	5	浜松医科大学	7	産業医科大学	2	北里大学	85
名古屋大学	3	岐阜大学	1	岩手医科大学	59	聖マリアンナ医科大学	110
大阪大学	1	滋賀医科大学	1	東北医科薬科大学	4	東海大学	40
九州大学	1	鳥根大学	5	獨協医科大学	137	金沢医科大学	76
旭川医科大学	4	徳島大学	1	埼玉医科大学	126	愛知医科大学	49
弘前大学	7	高知大学	2	杏林大学	83	藤田保健衛生大学	42
秋田大学	9	長崎大学	1	順天堂大学	57	大阪医科大学	5
山形大学	10	大分大学	1	昭和大学	65	関西医科大学	6
筑波大学	2	鹿児島大学	1	帝京大学	124	近畿大学	16
群馬大学	7	琉球大学	8	東京医科大学	57	兵庫医科大学	14
千葉大学	7	福島県立医科大学	2	東京慈恵会医科大学	21	川崎医科大学	47
東京医科歯科大学	1	奈良県立医科大学	2	東京女子医科大学	16	福岡大学	12
新潟大学	7	防衛医科大学校	10	東邦大学	87	久留米大学	3
富山大学	6						

※数字は1982年~2018年度の延べ人数※順不同

学校法人 秀明学園

秀明中学校

併設：秀明高等学校

〒350-1175 埼玉県川越市笠幡4792

☎ 049-232-3311

FAX 049-232-6614

